

第七十一回国会
衆議院
内閣委員会
議 録 第 十 号

昭和四十八年三月二十九日(木曜日)

午前十時六分開議

出席委員

委員長 三原 朝雄君

理事 加藤 陽三君 理事 笠岡 喬君

理事 中山 正暉君 理事 藤尾 正行君

理事 大出 俊君 理事 木原 実君

理事 中路 雅弘君

伊能繁次郎君 越智 伊平君

大石 千八君 奥田 敬和君

近藤 鉄雄君 竹中 修一君

丹羽喬四郎君 旗野 進一君

林 大幹君 三塚 博君

吉永 治市君 上原 康助君

坂本 恭一君 横路 孝弘君

和田 貞夫君 鈴切 康雄君

受田 新吉君

出席國務大臣

外務大臣 大平 正芳君

出席政府委員

防衛庁参事官 長坂 強君

防衛施設庁次長 鶴崎 敏君

外務大臣官房長 鹿取 泰衛君

外務省アジア局長 吉田 健三君

外務省アメリカ局長 大河原良雄君

外務省条約局長 高島 益郎君

運輸省航空局長 寺井 久美君

運輸省航空局長 金井 洋君

運輸省航空局長 金井 洋君

委員外の出席者

通商産業省通商局長 片山 石郎君

内閣委員会調査室長 本田 敬信君

委員の異動

三月二十八日

辞任 吉永 治市君 補欠選任 萩原 幸雄君

同日 萩原 幸雄君 補欠選任 吉永 治市君

同日 同月二十九日

辞任 丹羽喬四郎君 補欠選任 伊能繁次郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

同日 伊能繁次郎君 補欠選任 丹羽喬四郎君

たしております。

それでありまして、今回の事件につき原因調査を行なうのも米側の責任と義務であり、日本側がこれを行なうことはできないと考えてまいりましたが、日本人の従業員につきましては、労災事故が発生した場合に、労働者保護、労災事故防止の見地から、関係当局、すなわち労働基準監督局として所要の調査等を行なう必要があり、従来から、そのような場合には米側と調整の上でこれを実施してまいっておりますのでありまして、今回の事故につきましては、再発の危険性が完全に除去されるのを待ちまして、労働基準監督局の係官が現場におもむきまして、所要の調査を行ない事情の聴取を行なう必要があると私は思っております。遠からずそういうことは実施されるものと期待いたしております。

○大出委員 私は少しおかしくはないかと思うのです。車両制限令などを例にいたしまして、地位協定をいまだに繰り返して言います。せんが、明らかに国内法優先の原則はある。これは戦車問題をめぐって、私が各大臣においでになるところで申し上げたとおりでありまして、みなそれをお認めになっている。そうだとすると、国内法でありますから、労災適用、当然の話であります。そのためには調査が原則、条件であります。実態調査をしなれば適用ができない。これは必要條件であります。にもかかわらず調査を拒否するといふふざけた話はない。それを、遠からず調査ができるものと期待しておりますなどと言う。それじゃ一体日本の国内法というのはどうなんだということになる。明らかにこれは戦車などの答弁と矛盾しているじゃないですか。

先般も、建築基準法等の関係でいろいろ私こで質問をいたしました。が、那覇の米軍基地内で建物建てる、基準法とからむ、調査をしなればならぬ、それを認めるのはあたりまえじゃないか。日本人の側が何人も負傷されている、労災適用当然の話だ、だから調査をさせる。ずいぶんこれは調査に行つて、アメリカ側、基地側にものを

言っているじゃないですか。労働担当官のシャーパーットという人に何べんか皆さんは話しているじゃないですか。全部けられて。それを、遠からず調査が認められるものと期待するなんということを言っているんじゃないか、これは国民感情はおさまりませんよ。これはどうなんですか、一体政府自身の態度というのは、国内法優先の原則が明確になっている限りは、調査をさせると言わなければいけません。調査をさせることを明確にしてくれなければ困るじゃないですか。そんな、向こうのほうでものをばつと言ったようなことを言つてはだめですよ。

○大河原(良)政府委員 事実関係につきまして私から答弁させていただきます。

事故を起こしました船は、先ほど大臣の御説明がありまして、米政府がチャーターした船が、たまたま佐世保港内にあります米軍の施設、区域内で火災が発生したということでありまして、もちろん施設、区域内における事故であります。場合には、地位協定十二条に従ひまして当然日本側の労働法規が及ぶわけでございまして、労働基準監督の見地からの調査ということ、地位協定からも当然認められるべきことであり、その点について何の疑いもないわけであります。ただ、しかしながら、この事故が発生いたしました場所が米国の公船であるということにつきまして、若干また法的なむずかしい問題が出てまいります。しかしながら、東京で在米大使館並びに府中の軍当局と話し合ひまして、日本側の労災関係に基づき調査を行うことについては、米側も全面的に了承しているわけでございます。これは立ち入りのための調査を米側がこぼむということはほんとうではないはずでございますけれども、どうも米側内部の連絡が中央と現地のほうで必ずしもうまくいってなかった面もあるようでございますので、若干、中央の考えが地元の方へ伝わっておらなかったという関係があるようでございます。

○大出委員 こういうことがちよいちいあつては困るんですね。皆さんが米大使館その他といろいろ話をされた、それで調査に行つた。シャーパーット担当官は、そんなばかなことはない、軍事機密に属することだということで、当方では調査するからということで、立ち入り調査を拒否をする。現に拒否しているのです。こういういがかげんなことじゃ、これは困る。もつと日本側の立場というのを明確にして、たとえ軍といえども日本の国内で施設、区域を提供を受けているわけですから、日本人側が現にこの事故によつてけがをしている、それを軍にけられて泣き寝入りといふふざけた話はない。私は、私の足もともかいらむからこの問題を提起しているのですが、いま局長の言われている、公船だからむずかしい問題があるのだというのだけれども、そのむずかしい問題とは何ですか。

部におきまして、いろいろな考え方があり得たと思ひます。しかしながら、経緯は別といたしまして、府中の司令部は、日本側の労災関係担当官の立ち入りは認める、こういうことを言っておるわけでございます。

○大出委員 七人の日本側の職員、つまり消防担当が重大な事故にあつた。そこで司令部のほうは、地位協定十二条にかかわる解釈という意味で問題が多少あつた。あつたが、しかし府中の司令部は労災関係についての立ち入り調査を認めた、だがしかし、現場の軍関係者、担当官に拒否をされたというのはどういうことになりますか、そうなりますと。

○大河原(良)政府委員 現場の状況につきまして目下調査中でございますけれども、いづれにいたしましても、東京におきまして、米側の当局者と私どもが折衝いたしました限りにおきましては、米側の、あるいは軍当局の意向は固まっております。ということでございます。米側内部の連絡の行き違ひといふふざけたことがあるいはあるのかないのか、そこら辺についてただいま調査中でございます。

○大出委員 これはあなた、二国間の共同コミュニケーションまで出したって、居すわつてしまふ横浜のオクラホマシティみたいなものがあるのだから、そういう点はもう少し然たる態度がなければならぬと思つてゐるのです。一体どういふことが行き違つたわけですか。

○大河原(良)政府委員 米側内部の連絡の状況については承知いたしておりますけれども、私どもは、東京におきまして大使館並びに府中の司令部と折衝いたしました限りにおいて、先ほど米申し上げておりますように、労災関係担当官立ち入りについては、米側は、けつこうである、こういうことを言つております。

○大出委員 時間がありませんから、中に立ち入りませうけれども、現場の方々が現地にしかけていつてけ飛ばされて、追い帰されたという表現が妥当かどうか分かりませんが、軍事機密で、そん

なことはないといつて帰された。ずいぶん迷惑な話だ、現場の職員にしたら。これは今後のことでもありますから、その間の事情をつまびらかにして御報告を願いたい。早急にひとつよろしゅうございませう。

○大河原(良)政府委員 状況はたまたま調査中でございます。

○大出委員 もう一つ、私横浜におりますので、かつて、ベトナム戦争に直接弾薬を運ぶ、あるいは戦艦に弾薬を運ぶ物資を運ぶ、あるいは兵員を運ぶ、それが銃弾を浴びて非常に危険な状態になったというLST乗り組員は、横浜の輸送司令部が直接雇った日本人である、これを一体どういうふうに扱うのかという点について、前後二回は質問をしてきたわけでありませう。弾薬、兵器を積み込んでベトナムへ向かったLST、この人たちがベトナム停戦に基づいて帰ってきているわけでありませうが、これは何名くらい従事していたかという点、外務省、防衛施設庁、どちらでもかまいませんが、お答えを願いたい。

○大河原(良)政府委員 手元に資料を持ち合わせておりませう。

○大出委員 施設庁のほうはどうですか。

○鶴岡政府委員 私もちよつと用意しておりませうので、いまわかりませう。

○大出委員 これは千数百人帰っておりますが、このLSTの日本人船員というのは、横浜のMSC、正式に言うとも海軍省極東管区軍事海上輸送司令部、ここに直接雇われている。そうして日本、韓国、フィリピン、台湾、ベトナム、タイ、これら結ぶ軍事物資の輸送に従事しております。私の最初の質問はちょうど四十年前でございますが、このころのLSTは二千八百トンといわれていた、総トンで。LSTが二十八隻、日本人の船員が約千八百人。これが最近では十三、四隻ぐらゐに減っております。六百五、六十名の方々が日本人で従事をされてきた。一隻の乗り組約四十人、一航海はおおむね往復で四カ月、うち三カ月はベトナム海域に作戦参加でございます。

これも時間がありませうから、かつてのその問題についての私の質問の中身は省略いたしますが、これは全員米軍の服装をいたしまして、米軍の階級章をつけているわけでありませう。一等航海士が少佐であるとか、艇長は大佐であるとかいう、そういう階級章をつけて働いていた人たちがあつた。これは、兵員輸送、それから相模補給廠で修理をいたしました例のM48、こういうふうなものを運んでいる。また、沖縄におけるB52の弾薬、台湾からベトナムの軍事道路建設用の石灰であるとか、サイゴンからは、プロコンドール島に例のトラのおりなんというのがあるそうでありませうが、そこらに収容されている政治犯の食糧、タイからはベトナムへ派遣されるタイ軍兵士の武器、ナパーム弾。また、南ベトナムのチュライ、ミトーなどの各地で解放戦線のロケット攻撃なんかも受けてまして、まさにLSTが沈没しかつてたいへん危険な綱渡りをしてきていた。だが、アメリカ側から厳重な規制をされておりますから、私どもはかつて何人も会ひまして、直接聞いてみましたけれども、なかなか説明ができません、こういう事情にある。これはそのいきさつをつまびらかにしたことがかつてあります。言えないようにされている。

この方々が、これはあとで御調査をいたしたいのでありますけれども、船長、つまり艇長で三十五万円、船員で月額約二十万から二十二万円ぐらゐの給料をもらつていた。この方々が戦い済んで帰ってきたんだが、これは私どもからすれば、何でそういうところに協力をしなければいかぬのかと言いたいのでありませうけれども、それはベトナム戦争協力姿勢をとつてこられた政府のことです。これは帰ってきたとたん、過小申告だ云々だといふので税金に取られる、あとは何の保障もない、ほうりっぱなし。これは政府は百も承知で直接雇用という形を認めてきたわけでありませうから、外務省はこの方々にどういう扱いをしてこられたか。いま私が説明をしたのは、皆さんが

おわかりないというから申し上げるので、今日それがどういう扱いになつていのかを調査していただいて、この方々は最近方々に、あまりといへば使っただけ使つておいてひどいじゃないかという不満をぶちまけておられる。私は横浜の現地でありませうから、何人もの方から聞いています。これは皆さんが全く知らないのだから、核心に触れることを少し避けて、まず調査をいたしたいのであります。これは国に責任がございませう、外務省に。外務省はどういう扱いをこの方々にしてこられたのですか。

いやしくも国外に出ておるのです。タイに行き、ベトナムの戦場に二カ月も彷徨している。二メートル四方の穴をあけられて沈みそこなつた。泳いで逃げた人もいます。けがをした人もいます。外務省はこれを一体どういう扱いで国外へ出したのですか。

○大河原(良)政府委員 たまたま御指摘ございませう。この人たちは米側のMSCに直用の形で雇用されているわけでありませうけれども、直用という形をとつておりますために、政府が間接雇用の形で米側に提供しておるいわゆる基地労働者とは当然違う形の取り扱いを受けているわけでありませうけれども、その実態につきましては、私、必ずしも十分承知いたしておりませうので、調べてみたいと思ひます。

○大出委員 大臣、これは非常に気の毒な方々が多いのです。けがをした方々もある。これはいぶん危険な目にあつていられるんです。そこで、いまだ知らない皆さんおっしゃるけれども、これは直雇いだからといって、日本人が国外へ出るんでしょ。米軍が雇つてかつてに連れていったんだから知りませう。済む筋合いじゃないでしよ。事、日本人でしよ。おまけに外務省は一般海外旅行者扱いでこれを見ているのです。あなた方はビザを出しているのです。これは一般海外旅行者扱いで最初認めていた。これはそういう扱いなんだけれども、途中から米軍が連れていったり連れてきたりするんだからというので、その

限り今度ビザは不要だ。これは私、前に質問してあります。これは当時はきわめて不明確。これはいま局長妙なことを言うけれども、歴史的に八年間に及ぶ長い経緯でございませうから、どういうことになつていて、今日どうなつたか明確にしたい。いま無理でしよ。

○大河原(良)政府委員 私、不勉強でございまして、その実態をつまびらかにしておりませうでして、至急勉強させていただきますと思ひます。

○大出委員 最初は一般海外旅行者扱いだった。途中から米軍人に準じた扱い、そしてアメリカ国防省発行の非戦闘員身分証明書、これが支給された。そういうことになる、これは邦人、つまり日本人なんです。もし負傷していた人があつたりいろいろした場合に、これはほうっておけない。あなた方は、やはりこれは事、日本人なんです。米軍にものを言わなければならぬ。皆さんは全く御存じないのですか。

○大河原(良)政府委員 実態の詳細について、私まだ十分整理ができておりませうので、調査させていただきますと思ひます。

○大出委員 これは軍属扱いで非戦闘員身分証明書をもらつてやつておつたわけですけれども、戦い済んでも、これはたいへんな苦心をしたんだから、アメリカ側はベトナム戦争協力でたいへん助かつたんだから、それなりのことにはしてもらへるものとこの御本人たちは思つておつたはずなんです。ところが千数百名はそのまま。戦い終わりました、平和協定ができました、はいさようならとほうり出される。事、日本人に関する限り、そのままだという手はないでしよ。これまた時間がございませう。これはひとつ両省庁でお調べいただきます。

大臣、これは聞いておられて、事、日本人です。からね。たいへんな危険な目にあい、けがした人もいます。それで終わつたら、いきなりほうり出されてそれっきり。日本の国というの税金を追徴することだけしか考えなかつた、そういうふざけた措置はない。どうお考えになりますか、これが

事実だとすれば。

○大平国務大臣 その点につきまして、実態をよく調べて、政府が措置しなければならぬことがございますならば考えなければならぬと思います。

○大出委員 これは、長い年月船に乗って行ったり来たたりしてたんですから、船員法を適用してこの方々の次の職業を考えると。これは、政府が間接雇用していた方々だった、政府はそれなりの措置をしている。例の東京のグラントハイッの移転等のメードさんの問題だって、間接雇用ではない、直接雇用であつても何らかの救済措置をということ、鶴崎さんのほうがずいぶん考えられたことがある。これはやはりそこまで考えなければいけない。私も何が何んか指摘をしたんだが、放任していたのは政府の責任だ、そういうところへ日本人を出すべきではない、米軍が直接雇うことを断わりなさいと私は何べんか言ったんだ。あなた方はそれを、右左だと適当にかわして今日までやらせてきたんだ。せめてその結果についての責任が重いじゃないか。いかがですか。

○大平国務大臣 まず実態をよく調べさせていただいてからのことにさせていただきますかと思ひます。

○大出委員 まあ事実だとすればそれ相当の措置をとりたいというお話でございます。そうして、まず調べてみてからにさせていただきますかというのですから、早急に調べをいただきたいと存じます。

それから、最初に聞いておきたいのですが、横浜のノースドックの共同使用というのがまさに、唐突にほんとにきつた。しかも私は岩国の基地調査に参りまして、あそこ、あまりといえ、どうも一時的にという名に値しない長期にわたる基地使用(24)がございまして、この件について詳しい質問をしておりましたら、その時期に、片やノースドックの共同使用、どうもまたに唐突でございます、当該の横浜市側にも何の話もない。これは一体どういうわけかということに

なつたのですか。私もこれはたいへん迷惑をいたしております。横浜市議会をながめておりましたも、この問題に関する質問が集中いたしました。

もちろん、これにはそれなりのみんな心配がある。横浜市というのは長年提供地だらけでございまして、おかげで戦後の経済復興もたいへんおくれである。いまだに神奈川県は全国の半分の基地が集中している、こういうわけでありまして。だからノースドックも、たいへんにどうもいふところを米軍の陸揚げ場に使われておりまして、これは市にとつては非常に迷惑な話であります。ところが、ここに共同使用のケースが一つ出てくるとすると、対象は京浜港湾処理隊でございまして、それが、そういうことになると、これは一つ間違つたと、将来、立川じゃございませぬけれども、また自衛隊がと言いかねない。固定化してしまふ。こういう問題が突は出てくるわけでありまして、横浜市の何の連絡もないのでありますから、まことにどうもこれは答弁のしようがない。

そこで承りたいのは、当時、外務省に横浜市当局から電話連絡を入れて、担当の課長さんに、神奈川県新聞の皆さんから入手した情報だが、しかし、あまりといえ唐突である、どうなつてゐるのだという質問をした。そんなばかなことがあるはずがないという外務省の答え。みそ汁で顔洗つて出直せ、外務省に連絡したらこうなんだがというので私のところに持ってきた。私が調べてみた事実がある。外務省は全く知らない。そんなばかなことはあり得ない、あるはずがないという。どうなつてゐるのですか、外務省と防衛施設庁の関係は、これは一体どういふことですか。

○鶴崎政府委員 ただいま先生御指摘のノースドックの一部共同使用でございまして、これは昭和三十一年ごろから陸上自衛隊が、相互防衛援助協定によるアメリカからの援助物資の受け入れ、あるいは保管、輸送、こういったことのために、京浜港湾処理隊の十数名の者が、そこを事実上三条によって共同使用しまして、その任務を遂行し

ておたつたわけでございます。ところが四十一年になりまして、米側から、従来事実上自衛隊が共同使用しておるけれども、これを地位協定の二条四項(4)による共同使用に正式化してもらいたいという要求があつたわけでございます。それから、日米間でいろいろ、共同使用の範囲あるいは条件、こういったことについて協議しておたつたのでございまして、これがなかなか手間どりまして、やつと昨年の暮れになりまして、話し合いがつきまして合同委員会の合意を得た、こういう形になつておるわけでございます。

そこで、市のほうに何やら御相談をしなかつたということについては、長年事実上使つておたつたということもございまして、あるいはその使用の範囲がきつて一部であるというふうなことから、市のほうに御相談をしなかつたということだらうと思ひますけれども、その点については、やはり事前に御相談をすべきであつたかと、このように存じます。

それから、地位協定の二(4)によつて自衛隊が共同使用することによつて、将来ノースドックが返還になつた際に居するのではないかと、そういう件につきましては、防衛庁としては、米軍から返還になればそこに居するわけにはない。これは、一般の港を通常使用するような方法によつても援助物資の受け入れは可能であるから、そういう意味で引き続き使用ということは考えておられます。ということをお願いしておきます。

○大出委員 いま外務大臣がおいでになるのだから、いまの居すわりはしないというの、これは証人になつてくださいます。返還という場合になつても、共同使用をたてにして居することとはしない、鶴崎次長言ひ切るのだから。これは皆さんは、そういうふうな言ひ切つておきながら、ちよいちよ居するわうとするのだから。突然こんなのを出されて、横浜市当局だって、これは面くらうです。だから、村雨橋、千鳥橋の修理なんという問題はあつたけれども、こんなものは市議会は一切やめてしまふというのだ。そういういい

くらかげんなことでは困る。私は、皆さんの答弁いかんではそのまゝにする気はない。これはさつぱりわからぬのだけれども、いま鶴崎さんは、三十一年から相互援助協定によつて事実上共同使用をしてきた、こう言う。私も、そこに京浜港湾処理隊の一部が、時に三人、時に七人、時に十人おいてになることは知らなくはない。知らなくはないけれども、三十一年からやつていたものを、何でことしになつて突如としてきめなければならぬのか。正式にこの共同使用を決定したのはいつでございますか。何月何日でございますか。

○鶴崎政府委員 昨年の十二月二十一日、日米合同委員会が正式に合意をいたしております。

○大出委員 三十一年からやつていたものを、昨年といへば四十七年、十六年間もたつて突如として共同使用を言つてきた。どうしてその必要があるのですか。いま三十一年というお話でしょう。そうでしょう。それで、さつきのお話によると、米側から正式に共同使用の手続をとるといふことを言つてきたのはいつですか、そこを明確にしたい。昭和三十九年に手続をとると言われたにしても、本年は四十八年でございまして、六年も七年も、うんだとすんだと世の中に出てこない。そうでしょう。そこにいることはくら百も知つてゐる。この委員会でも取り上げたこともある。そのまゝ過ぎてきて、何で唐突に、昨年の十二月にばかりきめなければならぬのですか。だから横浜市の議会では、取り上げたのじゃないかと、下水処理場をつくるのだから、それとの関係もあるのじゃないかということ、迷惑な話だ。米軍海浜一宅住宅、二宅住宅、山手住宅、ボイラー地区、チャペルセンター地区などというものの取引があるのじゃないか。一つ間違つと、そこにエントラプライズとの関連があるのじゃないか、こう言う。そこまで騒ぎ、物議をかますようなことを何でおやりになるのですか。

政治的に横浜市と皆さんとの間にたいへんむず

いのだとさっきおっしゃいましたね。これはひとつ皆さんおいでになるところでもう一べんはつきり言ってください。

○鶴崎政府委員 先ほどお答えしましたように、米軍がこの施設を返還しました暁には、自衛隊としては引き続きこの施設を専用的に使用するという意

浜の横浜の住宅地区の移転その他の問題とは、これは全くなかかわりのない問題であるということをも明確にいたしておきます。

○大出委員 もう一つ関連をして疑問がございますので、お答えをいただければいいと思います。あります。米軍の一号、二号住宅、山手住宅等々の問題で、私も実は長年苦勞させられました。横須賀に行きまして、一日日曜をつぶして市

議會側の意見を聞いて、ようやく御納得いだだき、ブリグス湾の埋め立てについて、横須賀市議會もそちらの方向を向くという経緯もありまして、私は横須賀の文化体育館に休みの日に一日おったことがある。これはずいぶん難航したので、そこで四百二十七戸になりますか、ブリグス湾を埋める基地の中に建てる、こうなんですけれども、これはたしか一号住宅ということを対象にやりとりをしたときの話であります。二号住宅、山手住宅ということになってきますと、それらの関連は、アメリカとの間における皆さんとの話し合いの中で、その後の経過として一体どうなったのか、それと予算。ここの関連でどうもいろいろなことが出てくるので、これは片づけるとすれば、横浜市区画整理をしなればならぬ。地元は現場について一切反対だという意思表示などもある。これはずいぶん苦しい仕事をしなければならぬわけでありますから、その過程で妙なことになる、迷惑な話でございます。

したがって、共同使用の問題等をめぐって、外から見ている皆さんからすると、納得したいというものの考え方になり、そこからいろいろな意見が出てくる。私の組織などにいたしましても、最近いろいろな大会など開いておりますが、私が顔を出すと必ず質問が出る、こういう状況です。したがって、皆さんのほうで可能なところの説明をいただきたいのであります。いかがでございますか。

○鶴岡政府委員 横浜の米軍住宅の移転問題につきましては、当初、旧本牧一号地区、それから山手住宅地区、この二つが移転の対象地域として日

米間でいろいろな討議をされたわけですが、それでこの山手住宅地区の移転につきましては、すでに厚木飛行場の中に代替施設を提供してもらう返還になっております。それから旧本牧一号地区につきましても、ただいま先生御指摘のように、横須賀の米海軍基地内に移転をするということで泊湾の埋め立ての工事等を現在実施をいたしております。

そこで、この二つの地域のほかに、旧本牧二号地区、それから根岸住宅地区というものがございまして、これらにつきましても、その後日米間で協議しました結果、これを他に移転をすべきであるうということになりまして、きょう現在の計画としては、こういった地域も含めて、横浜にある米軍住宅を他に移転しようということになっております。もつともこの根岸住宅地区につきましては、全部ではなくてその一部を実施する、こういう予定になっております。

そこで、日米間におきましては、この横浜にある米軍住宅の移転は、これらの地域をいわば一つのワン・パッケージとして実施するという方向で進んでおります。予算等につきましては、来年度ブリグス灣の埋め立てを継続するための経費が一般会計で計上してございます。それから他の建物そのものの移転は特別会計で実施するという事になっておりますが、私、全体的な金額その他については承知いたしております。

○大田委員 あとから出してくれませんか。その予算関係の中身は、予算書を見ればいいのでしょ
うけれども、細部がわかりませんので。

それから、そうしますと、あと追加が出てきているわけですが、一号、山手以外に二号も入ってくる。それで四百二十七で足りるのか、そう理解をしているのか、この点はいかがでしょうか。

○鶴崎政府委員　ちよつとその数字の点は、私いまつまびらかにしておりません。

○大出委員　それもあとで可能であればお出しただきたい。

次に、外務大臣おられるところで……。

○大平國務大臣　ちよつと佐世保の件、わかりましたから……。

○大出委員　お知らせいただきます。

○大平國務大臣 佐世保の労災当局の立ち入り調査を現地軍が拒んでおるのじやないかという御指摘でございましたが、調査いたしましたところ、そうでないようでございます。米軍は、日本人従業員に死傷事故があった場合、労災当局に現地調査の権利があることを確認しております。先ほど申し上げたとおりでございます。今回の場合も調査を拒否しているという事実は全くございません。

ビスナタクア号の件につきましては、私が先ほどお答えいたしましたように、再爆発の可能性が除去される必要がありますので、船内の安全がなお完全に確保されるに至っていないので、米軍の直接の関係者以外の立ち入りを断わってきたが、日本当局が万一の場合の責任を米側に追及しないというのであれば、直ちに御調査をしていただいてけっこうである、そういう旨、本日十時三十分から佐世保基地で労働基準監督局長に伝えて日本側の判断にゆだねてあるということでございます。

なお、米側によりますと、危険がなくなる時期は今週末、三十一日ないし一日の見込みであるというところでございます。

○大出委員 国内法の優先のたてまえはぜひひとつ貫いていただきたいということを願いをいたしておきます。

時間の関係もございましょうから急がしていただきませんが、いまの住宅移転問題は、あまりずけずけ私のほうから言うべきものでもございませう。したがって、皆さん方でお出しいただけるものならば出していただいて、それによってまた進めたいと思いますが、それはぜひお願いをいたしておきます。

そこでもう一つ、ここで、懸案でございますから承っておきたいのですが、外務大臣、昨年のM48

戦車の輸送等の問題、あるいは輸送の問題をめぐりまして、外務大臣が私に、閣議了解に基づきましてこの相模原補給廠の戦車修理機能の縮小、停止

に關する一兩年という言い方でその期限を答弁をなさっているわけですが、事の性格上、これはひとつでできるだけ早くやつてもらいたい、これは當時申し上げていたわけでありまゝ。ところが最近、機能のほうについてそれがどうなるのかという点が明らかにならないまゝに、実はこれが従業員はじめ周辺の諸君に一番迷惑な話でありまして、基地機能がこうなるのだから、したがって何人、人が減るのだというならば話はわからぬわけではない。それなりの対策を立てて進もうとい

うことになる。あるいはあと地の平和利用、あるいは平和産業という話もできる。ところが、その間について何の情報も中間報告も出てこないままに、現地で九百八十名解雇なんということが出てくる。横須賀の場合も同様でございました。私は佐藤総理に本会議で質問したことさえあります。したがって、まず、これはお約束でございいますから、御努力を願っているはずであります。ベトナム戦争の見通しについても、当時は外務大臣は、ベトナムの停戦、これは帰らざる河である、また、あと戻りされては困るのだ、したがって、

相模原補給廠の戦車修理機能の縮小あるいは停止一兩年というのは、当然その方向で政府は努力するのだからという、私ができるだけ急いでくれ、こう言ったことに對する答弁でございました。一体今日の時点でどういう御努力をなさってくださるか。これは閣議了解でございましたが、どこま

でいって、その結果この解雇という問題が浮かんできたのか、この間の経緯はどうなっていますか。

○大河原(良)政府委員　相模原補給廠の戦闘車兩の修理機能の問題につきましては、昨年の九月十二日の閣議で、相模補給廠の戦車修理機能の縮小ないし停止を検討するということを了解したさ

まして、しかもその検討というのは、一兩年を目
途として検討、こういうことであつたわけである。

います。その後、この閣議の了解に基づきまして、米側とのいろいろな折衝が行なわれたわけでございまして、昨年の十一月にベトナムの和平の成立が行なわれた後においては、修理のため戦車両の新規の搬入は原則として停止される、またベトナム向けに搬出されることも原則としてなくなる、こういうことが日米間で了解され、さらにまたその際に、その段階におきまして、相模補給廠にありまして戦車両の修理を終えた段階で、その補給廠の修理機能は大幅に縮小されるということについても了解ができたわけでございまして。

それで、一月二十七日にベトナムの停戦協定ができたわけでもございまして、それ以後、ベトナムから、あるいはベトナムへの戦車両の搬出入というものは、全く行なわれておられないわけでもございまして、今後の問題といたしましては和平協定の実施上の措置、いわゆる一対一の差しかえというものを除きましては、原則的にはこのように搬出が行なわれるということはないというふうに私も了解いたしております。もちろん、いま申し上げた一対一の差しかえというものは、あくまでも原則的な問題でございまして、現実には米側がいまこういふ差しかえを考えている、あるいは日本側に要求している、そういうことはないわけでもございまして、いづれにいたしましても、そういうふうな状況を踏まえまして、相模原の戦車両の修理機能というものの大幅な縮小ということがいづれ具体的な問題になつてくるといふことを私たちは期待いたしておりますけれども、いまのところ、具体的にいつその措置がとられるかということについては、はっきりした見通しを得ておりません。

それから、御指摘がございました、補給廠で働いている従業員の解雇の問題につきましては、いまの戦車両の補給、修理機能の整理縮小ということとは直接関連のない部門で、具体的に申し上げますと、相模補給廠で現に扱っております、ベトナムから返送してまいります物品処理の仕事が、和

平の成立、それから米軍撤退とともに非常に減つてきた、あるいはなくなつてきた、こういうふうな状況を背景として、その部門の関係従業員の整理ということが行なわれる見通しである、こういう状況でございまして。

○大出委員 いまお話し、ベトナムから戦車両の搬入をしない、ベトナムへの搬出をしない、それから整理縮小、その方向についての了解、これらのことが得られたのは、日にち的に言いますといつてございましてか。

○大河原(良)政府委員 昨年の十一月の二日に、先ほど申し上げました原則的な措置に関する日米間の了解というものができていたわけでもござい

○大出委員 そこで、二つあるのですが、いま、関係ない人の整理、こういうお話がございましたが、これは現地側の状況からいたしますと、来会計年度、つまり七月、これを一つ節にいたしました、これまでにということになっていくのです。したがって、いま物品搬入その他の点で指摘されましたが、それだけで九百八十人も出てきやしません。したがって機能との関係が当然ある。いま関係ないというお話ですが、この点は神奈川県議会におけるやりとりの中でも出てきている。

全従業員三千五百五十七人、これは一月一日現在、この四分の一弱。この中に一つ気になる理由がある。ドル切り下げ、これが一つ理由になつていのです。これは実は、外務省、それから防衛施設庁両方にわたつて、私はここでとくと御意見を聞いておきたいのですが、これは昨年の例もある。これは防衛庁の皆さんがいふ苦勞なさつていのですが、言うならば米軍に働いている全駐米関係の方々が中心であります、ドル切り下げに伴つて賃下げという形の出た。これをめぐつていふ施設庁苦勞されている。外務省にもこれは御協力願わなければならぬ筋合いであります。今回この二〇〇切り上げということになりますと、一四〇ないし一五〇、アメリカ側

はドルの持ち出しなんです。沖縄、本土を含めまして労働費おむね三億ドル使つております。これは三十数%、つまりバランスがくずれて出てまいりますと、労働条件の大きな変更と首切りが当然出てくる。つまり三億ドルですからちやうど見合います。それがこの中の一つの項目に入つてい。ベトナムの和平協定の成立、それによつて規模が縮小する、ベトナム戦争終結という条件が一つ入つてい。それからドルの切り下げ。いまアメリカがドルを切り下げていますね。それと円レートとのバランス、それが一つ理由に入つてい。それからもう一つ同様の縮小が入つてい。大きな理由が三つ明らかにされている。一つはベトナム戦争の終結。ドルの切り下げ、レートの問題も一つあります。三つ目が相模補給廠の縮小。そこで、総勢三千五百五十七人のうちの九百八十人前後、これは七月から始まる来会計年度、これまでに、この点については神奈川県側の当局も認めている。これはやはりそこらところをはつきりしていただきません。関係はないのです。ただ物品管理の仕事が減つたかというふうなことでも減らすのですとだけ言われたんじや非常に迷惑なんです、ここらところはもう少し、施設庁の側でもけつこうでございまして、御説明いただきたいのです。

○大河原(良)政府委員 補給廠の先ほど私が申し上げました点で、もし足りない点がありましたらと思つて、その点から申し上げます。相模補給廠で従来扱つておりました返送物品処理の関係の仕事には、約千名を若干こえる従業員が従事していただくと承知いたしておりますけれども、ただいま御指摘の九百八十名という解雇の対象になるといふことがございまして、おそろくこれとの関連があるのではなからうかという感じがいたします。

それからまた、戦車修理機能の縮小との関連におきまして、この時期が一体いつになるかということについては、はっきりしたことを私どももまだつかんでおりませんが、米側に確かめまして、そこにおきましては、その時期はまだ言えないし、またその部門の仕事に従事している日本人の従業員を解雇する計画はないということをはつきり言つてい。ただ、一般的に申しまして、御指摘のように、ドルの切り下げ、実体的な円の高止まりというところに関連いたしまして、米側をいたしましては、予算執行上非常に大きな問題をかかえてきてい。こういうことは、一般的には言えるかと存じます。

○大出委員 そうしますと、当面の答弁としては、戦車修理機能の縮小停止という問題は、整理縮小という問題とは、関連が直接的にはない。物品管理要員が千名前後いる、だからいまおさされる九百八十名というのはいさういことである。そして戦車修理機能の整理縮小についてはいまは言えない、またその関連における解雇というものも考えに入つていない。あとは大河原さん自身の見方として、ドルの切り下げあるいは円の切り上げというものとからむ機能の縮小ということとはあり得るだろう、こういうことですか、念を押しておきますか。

○大河原(良)政府委員 大体そのようなことでございまして。

○大出委員 そこで、もう一つ重要な問題は、一対一の交換というんですが、これは平和協定七条をさしていると思つて、これは交換だとい。北ベトナムは激しく非難しておる、これは御承知のとおりであります。これは合同軍事委員会あるいは監視委員会等の認めたもの、こうなつてい。橋をなおしている現実もこれであり、やがて搬入するものもある、出ていくものもある、M48にしろM113にしろ、そう見ておられます。

【委員長退席、藤尾委員長代理着席】
そのときに再度問題にならぬように念を押しておきたいのでありますが、先ほどのお話、一対一の交換があればというのですが、一対一の交換とい

自衛隊が先に共同使用を開始することもあるのかという点でございますが、この点につきましては、民間の共同使用と自衛隊の共同使用は時を同じくしてやるという原則を確立いたしております。

そこで問題は、自衛隊のほうにはそうないわけでございますが、民間が運営しようとしておる四号、五号につきましては、ドックそのものは、民間に一定の条件のもとに共同使用させるということとは合意ができております。ところが、そのドックの共同使用に付帯的に必要な施設、建物等がどうしても必要であるという問題につきまして、まだ日米間で話が煮詰まっていけないというようなことから、まだ最終的な決着を見ていない。したがって、自衛隊のほうも遺憾ながらまだ共同使用ができないという現状になっております。

ミッドウェーの問題につきましては、外務省のほうから願います。

○大出委員 その場合、民間というのは住友でございますか。

○鶴岡政府委員 まあ会社がどこになるかということ、私の立場から直接申し上げる立場にないと思うのですが、いろいろな地理的条件からいえば、住友が有利であろうということは言えると思っております。

○大出委員 あなたから話す立場にないということになると、それはどこから言うんですか。

○鶴岡政府委員 運輸省、あるいは国有財産を管理しておる大蔵省ということに相なるかと思っております。

○大出委員 では、それは留保しておきまして、あらためて運輸省、大蔵省においでをいただきたい、ぎりぎりまで鶴岡さんお答えになりましたから、それをはっきりしていただきたいと思うのです。

そこで、ミッドウェーの関係でございますが、中国に日本の大使館を設置することに関するこの法律、私はいままでいろいろ承りましたが、ベトナム以後の、あるいは日中国交回復以後の国際

政局に対処する日本外交の方向というのは、一体どっちを向いていくのかという問題と非常に大きくからむ。ベトナム停戦後などをながめてみても、一万トンからの弾薬を広から運んでいって平気である。そして、先般来いろいろやりとりがございましたような、何を一体中心に考えているのかさっぱりわけのわからぬ参議院における予算委員会のやりとりが出てくる。

こういうわけですが、こういう問題を締めくくりに承りたいのですが、ひとつその前の前提としてミッドウェーの問題。横須賀にいま、アメリカの駆逐艦なり、あるいは第七艦隊に関する艦船で、定着しておりますのはどんなものがございますか。ひとつ名前と艦名をあげていただきたいのです。

○大河原(良)政府委員 定着と言われますと、ちよつとびつたり言うわけにはまいらないかと思ひますけれども、横須賀に家族を居住させております米軍の艦船につきましては、第七艦隊の旗艦でありますオクラホマシティ、それから第十五駆逐隊を構成いたします駆逐艦六隻、それから第九揚陸隊というLSTの部隊、これが六隻でございます。

○大出委員 これらの方々の家族は一体何百人、何百世帯、どういう形でいま横須賀においでになりますか。

○大河原(良)政府委員 オクラホマシティの乗組員家族は約三百八十世帯、これが基地内に約三百、基地外に残り約八十というふうで居住しております。

それから、第十五駆逐隊の関係では、家族数が約六百世帯でございます、ほとんどが基地内に居住いたしております。

それからLSTの乗組員家族につきましては、これは現在調査中でございます、ちよつと数字を持ち合わせておりません。

○大出委員 ここにまた移ってくるんじゃないのですか。つまり本年の夏、この間、局長は六月ごろという言い方をいたしました、ミッドウェー

の関連で、飛行隊関係の方々が六百ぐらい移ってくるという状況じゃないんですか。

○大河原(良)政府委員 飛行隊というのは、ちよつと私、念頭にございませぬけれども、ミッドウェーの乗組員家族は、この夏以降、横須賀並びにその周辺に居住することになる、こういうふうに承知いたしております。

○大出委員 どのくらいな数になりますか。

○大河原(良)政府委員 約千世帯というふうに心得ております。

○大出委員 移駐するのは、まず一つ、「サンジエゴのミラマル基地の第151、161戦闘機中隊、6E写真偵察中隊第三分隊、ノースアイランドの115早期警戒空挺中隊、およびインペリアルビーチの戦闘支援第一ヘリ中隊、第二分隊に属するパイロット」、これは、いま局長のお話しになっておるサンジエゴの米海軍航空隊のパイロット六百。なぜ来るかというと、「この海軍パイロットの日本への大量移駐は横須賀が米空母ミッドウェーの母港になるためとられた措置である」。これは昨年の十一月十五日でございますが、米海軍当局が発表いたしました。これは発表の中身です、いまの内容は、これはどういうことになりますか。うそを言っているわけじゃないでしょう。

○大河原(良)政府委員 空母といたしましてミッドウェーは約七十五機を搭載する、こういうふうなことになっておりますので、ただ、約七十五機搭載されまます航空機の編成についてどういう内容になっておりますか承知いたしておりますけれども、ただいま御指摘がありました各部隊については、その七十五機を編成すべき航空部隊なのか、それともまた別なものなのか、そこらについて私、資料を持ち合わせておりません。

○大出委員 ここまで問題になっておるのに、そののんきなことを言っているのは困るじゃないですか。

もう一べん言いますから明確にしてください。アメリカの「海軍当局が十五日発表したところによると、サンジエゴの米海軍航空隊パイロット六百」、これが来年の夏、つまりことしの夏、「日本へ移駐する。海軍のスポーツスマンによれば、この海軍パイロットの日本への大量移駐は横須賀が米空母ミッドウェーの母港になるためとられた措置である」。移駐するのは「ミラマル基地の第151、161戦闘機中隊、6E写真偵察中隊第三分隊、ノースアイランドの115早期警戒空挺中隊、およびインペリアルビーチの戦闘支援第一ヘリ中隊、第二分隊に属するパイロット」、はつきりしているじゃないですか。あなた方より向こうのほうがはつきりものを言っている。あなたのほうで調べてください。ないじゃないんですから、こんなものは調べればすぐわかる。そうでしょう。

○大河原(良)政府委員 調べます。

○大出委員 返事してください。

そこで、これらの方々は、あらためて聞きますが、いづつどういうふうで入ってくるか。いま基地内と基地外と分けてお話をございましたが、いま御説明があった、今日これだけたくさん駆逐艦が六隻もいる。そこにまた入ってくる。こういうふうになると、一体横須賀というものはどうなるのかということになる。

外務大臣は私の質問に対して、これは全くの恒久基地であり根拠地でないかと言ったところが、これは昔、外務省の東郷アメリカ局長以下何人も答えていることですが、これに対して、いや空母一隻来るというのは別にそんなたいへんなことじゃないんだ、交代を早めるために家族を置いておくだけなんだとあなた方は答えている。そうではないのです。これはアメリカのベトナム以後における新種東戦略に基づく明確な中心的な位置づけなんです。ごまかしてはいけませんよ。どういう布陣でどう入ってくるのですか。

○大河原(良)政府委員 ミッドウェーの乗組員家族は、先ほど申し上げましたように、この夏ごろから横須賀周辺へ居住することになるわけでございますが、世帯数約千世帯ということでは

局長おつしやるのと、合わせまして大差ありませんが、合計をしてみますと、約二十五万の軍事力が再配置されている、また再配置される。在欧米軍というのはどのくらいあると思いますか。

○大河原(長政府委員) NATO軍約三十万でございます。

○大出委員 在欧米軍は正確には今日約二十八万。そうすると、ベトナム以後におけるニクソン・ドクトリンの線上に配置をされる台湾、日本、韓国・フィリピン、タイ、これが海上兵力六万七千を

入れておおむね二十五万をちよつとこえる。そして海上兵力の中心が横須賀。沖繩には、唯一の極

東米軍の緊急派遣部隊という意味での地上の部隊が第三海兵隊、こういふことになっている。

だからリチャードソン国防長官が最近いふところな場所でものを言っております。英国あたりでも幾

合してものを言いますと、明らかに日本の今日の

状態にかける期待というのは非常に大きくなっている。これは新国防長官も言っている。日本は靈

法の許す範囲における自衛力の増大にとめてもらいたい、母港化にも協力してもらいたい。さ

らに昨年四月の十一日でございますが、さきの国防長官は、輸送路の長い日本の石油輸送その他に

もつと日本の自衛隊は奇与すへきであるといふことを言うようになる。これはベトナム化計画その

他との関連が全部この中に集約されているのですよ。

そうになると、ミッドウエーの母港化というの
は、単たる母港化ではない、極東戦略のキー

トーン、つまりかなめ石なんです。そうだとすると、これはいま外務大臣が、私はそう考えてお

りませんなどというものではない。そういう見方を当然横須賀の母港化についてはしなればなら

ないし、あわせて安保とからむ。これは中国に行つてこられた外務大臣ですから、対中国との関

題も出てくる。あなた方が言うようなことであ

う位置づけになるわけですから、私は

ミッドウェーの問題は、単に兵員の交代の便益をはかるために認めただけだ、という前言はお取り消しを願いたい、いかがですか。

○大平国務大臣 大出委員の御見解は静かに拝聴したわけでございますけれども、私はそのように評価しないと思ひ上げたいわけでございますので、たいへん残念ながら見解が違ふということで御承知願いたいと思ひます。

○大出委員 いずれにしても時間を新たに詰めていただかない問題でございますけれども、いま私が申し上げておきます各国に配置されているニクソン・ドクトリンに基づく兵力のベトナム以後における再配置、これはいまニクソン・ドクトリンという言葉を外務大臣もお使いになりましたが、条約上の公約は守るという。たとえば安保条約に基づく共同戦闘行動なんというものは守るという。核のことは貸すという。そのかわり、相手から攻撃を受けた場合に、第一義的に自国の軍隊が守る自助の原則というのがニクソン・ドクトリンの出発点でしよう。だからベトナム化計画というものを中心に引いているのでしよう。ベトナムに對しても、今日までつぎ込んだ金が五十三億ドル。ベトナム化計画です。その上に七十四会計年度だけで十九億ドル計上している。これはたいへんなものです。だからチュウ政権に、平和協定以後は自力で状況を打開しろ、そのかわり、チュウ政権に不利な状況が出てくれば、地上軍の境界というものはある、ニクソン・ドクトリンに基づいて周辺の再配置の中で海上兵力を使う、航空兵力を使う、そういう体制でしよう。だから、にわかにはミッドウェーは交代要員なんだから認めるということとは、脱ベトナムという方向に行かなければならぬ日本のベトナム戦後の方針を誤ることになる。何で一体ベトナム戦争に協力したのかといえ、それは安保条約がありますからしかなかった、あなたも予算委員会です。答えておいて、そうではない。そうではない。脱ベトナムの方向でなければならぬ。そうではない。日中国交回復というものは意をなさない、私も

そう考えている。外務省の先輩の松本俊一さんなんか最近の論文でそう言っている。ベトナム問題は、いざいざにしても中立政策というものをとるべきなんだ、そして脱ベトナムということでも新しい道を選ばなければならぬ、日本の外交に自主性がこれくらい求められることはないというふうな最近しりを書いておる。いま日本の置かれてる立場というものはそういう非常にむずかしい中心点にいて、そう考えなければならぬ時期だと言っている。

そこで、時間の関係もありますから、もう一歩突っ込んで承りたいのですが、このミッドウェーに載っかってる飛行機はどんな種類が載っていますか。またその周辺の駆逐艦等が積んでいる攻撃兵器、代表的なものはどんなものがありますか。

○大河原(島)政府委員 ミッドウェーの兵装につきましては、搭載機数七十五機ということでは先ほど申し上げたとおりでございますけれども、その機種の内訳については、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、ごかんべんいただきたいと思ひます。

○大出委員 大体ミッドウェーにどんな飛行機が載って、六隻の駆逐艦に一体どんな攻撃兵器があるか。それはジェーン年鑑その他でも明らかにしておりますし、国際的にも明らかにしているものがたくさんありますし、アメリカ自身が発表しているものもある。そういう中で、ミッドウェーの存在、つまり第七艦隊におけるミッドウェーを中心とするタスクフォースなるものの存在はどういうものかということと正確にかかるとなされる。ただ兵員の交代だなんていえないじゃないか。大体外務省何もおわかりにならない。お調べにもならないで、どういふ機種の飛行機が載っているかわからないで、兵員の交代だけなんて、そんなことを言っていて世の中で相済みますか。大臣どうですか。

○大平国務大臣 外務省の任務は、安保条約並びに関連いたしました取りきめなるものを厳正に

運営していくという任務を持っておるわけでございます。その場合、大出さんがおっしゃるように、いろいろな兵器、戦術、戦略等につきまして、必要にして十分な知識を私どもが持つておること、望ましいことで、かくありたいと思ひます。でございますけれども、私どもの能力は、そういう専門分野にわたりますと、よく徹底した理解を持つていないことは御指摘のとおりでございます。

そこで、しかしそれは安保条約の適正な運用ができるかという御反論があるかと思ひます。そこが今国会を通じてしつと議論の種になりました。私も、私はよく承知をいたしておるわけでございますが、いざいざ安保条約並びに関連取りきめというものを日米間で結びました以上は、アメリカもまたこれに對して最大の注意を持ちまして、いざいざの違反もあつてはならぬし、お立場を持たれておると思ひます。しかしながら、私はそれを確信するのであります。しかしながら、人間のやることでございまして、安保条約上あるいは関連取りきめ上問題になるようなことが間々起こつてまいりましたことは事実でございます。私どもはそういう場合には、その実態を可能な限り究明いたしまして、いざいざの疑念も残さないようにしなければならぬととめておるわけでございます。安保条約の番人といひまして最善を尽くしていかなければならぬ責任があるもので、今後も一そう努力していきたいということでございます。

○大出委員 そういうことではいけないのです。そういうのを片肺というんだ。外務省は安保のことを考えていればいいんだ。安保は安保の運用を一つ誤つたら日本の利益はえらいことになる。その背景にあるのは、問題は軍事力をさしているのですから、ミッドウェーの母港化というのは、これは軍事力の上からなめて単なる母港化ではないという結論が出るのであつて、では、何のために安保協議委員会に外務省が出て、防衛庁が出るのですか。両方相関関係が明確になつていから出るのでしょうか。そうではない意味が

ないじゃないですか、あなたが幾らそんなことを言つたつて。

私が調べておる限り、第七艦隊というのは、通常、平時は百二十五隻、五十万トンといわれていた。搭載機は減つたりふえたり多少してはいますが、ただ搭載機というものは変わつていない。第七艦隊の搭載機のうちダグラスA3B、これはスカイウォリアーといつておるのです。A4E、これはスカイホークです。A5Cといふのはビジランティーンです。A6A、これはイントルーダーです。F4B、これはファントム。この攻撃機はいずれも核爆弾搭載の可能性のある飛行機です。第七艦隊所屬の攻撃機といふのは多少減つたりふえたりするから、平均で言うよりしかたがありませんが、約七百機。そのうち核搭載可能な飛行機は約二百機あるのです。そして通常二機の核爆弾搭載量が百キロトンから二百キロトン。そうすると全部で二十メガトンから四十メガトンあるのです。こうなるとこれは、広島型原爆は二十キロトンですから、その二千倍近い。フォレストアルという空母がアメリカにあります。これは戦後のアメリカの国防長官。この人は、ソビエトに對比してアメリカに核開発を進行して、ばく大な予算を要求して飛ばされて自殺されたのですが、それから空母の名前にフォレストアルという名前がついてる。ソビエトとの核のバランスを考へて、アメリカが核開発に早く手をつけないければいけません、しきりに力説をした人です。このフォレストアル級の航空母艦レインジャー号というのがあります。この一隻の核能力は、第二次大戦中に日本が消費した全火薬の十倍になるたいへんな核能力を持つておるということになっておる。これはもういまやまさに定説でしよう。先ほど私が聞いたお答えがございませぬけれども、第七艦隊自身の駆逐艦その他を含めて持つております攻撃型の兵器の中で、タロス、ターター、テリアなどの核ミサイル、それから九百キロの核爆弾あるいは四百五十キロの小型核爆弾、核魚雷といふのも搭載をしております。こういうものが国際的な定説で、装備

されている。これは昨年のソビエトの革命記念日に軍司令官みずからが、SALTの軍縮交渉が行なわれている一方、戦術核というものをほとんど装備しているというのを明らかにしている。ソビエトの側がそういう装備をしているのにアメリカがしてないはずはない。あたりまえじゃないですか。そうだとすると、半年も国を離れたミッドウェーを中心に六隻もの駆逐艦がこれを取り巻いて横須賀に定着してある。核搭載可能な艦載機が山のように配置をされている。

そうすると、この母港化というのは、核の問題の安全性というものを、取りきめられた日数に従ってあなた方は一体確認できるのかどうか。これは国民ひとしく心配するのはあたりまえだ。それだけ大きな戦力が横須賀に集中するということとは一体何を意味するのか。まさに沖繩の海兵隊とともに、岩国の海兵隊とともに、ベトナム戦後におけるアメリカの新しい極東戦略配置のキーストーンですよ。中心的存在じゃないですか。ミッドウェーを中心とするこれらの核兵器搭載可能な飛行機、核というものを対して、あなた方は一体アメリカ側との問題について折衝したことがありませんか。ミッドウェーの母港化をめぐるって。大臣どうですか。

○大河原(良)政府委員 ミッドウェーの母港化に関連いたしました、私もといたしましては、ジェーン(の)海軍年鑑にミッドウェーは核搭載可能な航空母艦であるということを記載してあります。これを十分念頭に置きまして、米側に對しましてその点の注意を喚起いたしました。米側といたしましては、事前協議に関する従来の了解を十分承知しておる、日本側の意思に反した措置をとることのないという従来の約束も十分承知しておる、ということをはっきり申し上げるわけでありす。

○大出委員 旧来の原子力潜水艦の核搭載の可能性について、私が何べんも指摘をするたびに、前の愛知外務大臣は、これはもう理論的にそうならざるを得ぬと言って、委員会でも議論のしようがなくなつて、アメリカと折衝します、報告しますと言いがら、さっぱり報告しない。沖繩国会のときに私は、佐藤総理に、福田外務大臣のときに、原子力潜水艦の核の問題で質問した。これもそのまま。防衛庁の防衛局長がお答えになって、沖繩には、まだ返還前でございまして、原子力潜水艦は核搭載をしていない可能性が十分あるじゃないか、ある、それじゃ沖繩から本土まで何キロあるのだ、みごとにキロ数御存じでした。そうすると、原子力潜水艦の速度からいって、沖繩に何日に入って横須賀に何日に入っている同じ艦名の原子力潜水艦、直行したことに間違いないじゃないか、そうだと思います、それなら積んで入ってきたことになるじゃないですか、これは答弁できない。そういうことがいままで何べんも続いて、あなた方はお答えにならぬ。局長大河原さんがアメリカ側に注意を喚起したら、そういうことはないと云つたという。ないと言つただけでものごとがおさまる筋合いのものじゃない。半年もミッドウェーは横須賀におるのじゃない、母港化されれば、もう少しあなた方は、こういうわけだから、うなりませんというように、確たる——私もは資料に基づいてものを言っているのだから、ジェーン年鑑まで引き合いに出さなくたって、アメリカだって発表している。議事録を私は持つています。ここにちゃんとあります。アメリカ議会だつて何べんもちゃんと議論しているのではありません。そういういいかげんなことを言っちゃいけませんよ。

それじゃあなた方は、ミッドウェーが半年横須賀に六隻の駆逐艦と一緒にその場合に、核兵器の搭載可能性は全くない、アメリカがそう云つたということだけで事は済みますか。単に原子力潜水艦が出たり入ったりしているだけじゃない、定着するのだから。それなら国民を納得せしむるに足る資料をあなた方は出してください。○大河原(良)政府委員 ただいま、ミッドウェーが横須賀にたとえ年間六か月定着する、こういう趣旨のことを御発言がございましたけれども、

ミッドウェーの実際の行動といたしましては、西太平洋地域を担当する第七艦隊麾下の艦船として西太平洋地域をおそらく行動するのが主任務であり、横須賀にはその間においてときどき寄港というかつこうをとることになると思われ、いずれにいたしましても、ミッドウェーそのものが横須賀に定着するという形の運航は行なわれないものというふうに考えております。

○大出委員 そういふわけのわからぬことを言つたつて意味ないじゃないですか。ミッドウェーが何も横須賀の港に六か月間じつといる、そんなことをだれも言っていないよ。アメリカに、本国に帰る予定がない、これも明確なんです。第七艦隊にある空母の数もはっきり明確です。交代は六か月なんだ。だからその六か月間の行動を予定して、横須賀に母港を置いてくれと言っているのではありません。そうだとすれば、六か月間本国を離れて出てきているミッドウェー以下のタスクフォースになりますか。あなた方はグループというのかもしらぬけれども。だとすれば、それが核の搭載を全く抜きに、六か月ちょいちょい来るにしても、西太平洋水域を歩いているものがそんなばかなこととはあり得ないじゃないか。SALT交渉の中心だつて、ソビエトの艦船搭載の核についてアメリカ国内でもそれが指摘されて、いまやまさに核パランスがソビエトのほうが大きくなつて、SALT交渉というものの側面をそれをどういふに考えるのだということが大きな政治課題になつて、そんなことはSALT交渉の経過を述べている世界週報なんかにも詳しく載つて、いじやないですか。だから、ソビエト側がそういう状況にあるのに、アメリカ側が黙って核は置いてきまされたということに済みますか。幾つもの資料がありますよ。これなんかだつてそうじゃないですか。

これもアメリカの新聞等にありまして、またジャパンタイムス等に載りましたから調べた。一九七一年十月七日と比較的新しい。確かめたところが、明確になつて、どういふ中身かという

と、「FBI山爆撃機出撃準備態勢に」ということで、向う側で発表している。「ネブラスカ州オマハ一機戦略空軍(SAC)は火曜日に当地の司令部において次のように発表した。可変翼超音速爆撃機F111が米核抑止力の任務の一部の引き継ぎを開始をしている。総計約五キロトンの威力を持つ六個の核爆弾を装備したF111が少なくとも十二機、合衆国の北東部にある戦略空軍基地(復讐)で地上待機している。爆弾のうち四個は爆弾倉に搭載されているが、残り二個は両主翼の下面外部に装備されている。爆撃機にニューハンプシャー州ポートマススのピース空軍基地及びランドルフの南六十マイルのニューヨーク北部にあるブラッックバーク空軍基地の待機所に出撃準備態勢に置かれている。戦略空軍は火曜日にFBI山部隊の一部が米軍及びNATO軍のすべての単一統合作戦計画として知られている合衆国核戦争計画に書き込まれていることを認めた、こうなつておる。これはロイター通信で送つてこられた、これは日本のジャパンタイムスに載つておる。これはたくさん資料がありますよ。

アメリカの核戦略というものは、皆さんが考えられておるようなものじゃない。あなた方は、このミッドウェーの寄港というものを認めるといふ前提に立つたならば、そこらのことについて、詳細に、あなた方はあなた方自身で、こうなつておるんだという核戦略全体をながめてみて、国民を説得し得る立場をおとりにならなければ、大きな問題が現地で起こるだけじゃないですか。いまから、ミッドウェーが入つてくれば、相当な騒ぎが起こることは目に見えておるじゃないですか。それを、注意を喚起したらそんなことはないと言つた、そう言うわけですか。そんなことで済ませる筋合いじゃないじゃないですか。大臣いかがですか。

○大平國務大臣 横須賀にミッドウェー乗り組む員の家族の居住を認めるということが本日の主題なんです。ミッドウェーは、御案内のように、過去におきまして、佐世保にも入り横須

賀にも入った経緯があるわけでございます。この空母は西太平洋水域におきまして一定の任務を持って行動しておると承知いたしておるわけでございます。それが、アメリカの基地に回航して行動するか、横須賀で休養ないし補給をして行動するかという違いがございます。ミッドウェー自体の持つ役割割り、機能というものが変更がないというように私は評価しておるということとは、先ほど御答弁申し上げたとおりでございます。

第二点といたしまして、その問題から発展いたしました。核兵器の持ち込み問題というものの議論が移っていったら、先ほど私が申し上げた問題と、日米間にはかたい約束があるわけでございます。この約束をアメリカがゆめゆめ破るようなことはない、そういうことをしておたら、アメリカ自体が世界にその權威を失うわけでございます。アメリカがわれわれにたく約束をしておることを、日米友好のきずなの上に立ちまして信頼をしないなどということでは、私には日本の外交なんかでできないと思っております。したがって、その点につきましては、政府を御信頼いただき、また政府のそういう確信につきまして御信頼をいただきたいと思います。でございますが、万一疑点になる点がございすならば御照会をいただき、政府としても可能な限り実態を究明いたしまして、国民の疑惑を解消せなければならぬというようにとめてきておるわけでございます。今後ともとめてまいらなければならぬと思っております。

○大出委員 核問題は、愛知さんが外務大臣のときに、また福田さんが外務大臣のときに幾つか私が申し上げましたように、よほど周辺を詰めて時間を考えながら質問しません、いつもあなた方は、いまのような、アメリカを信頼いたします、信じなさいという形の答弁にしかならぬ。それしかあなた方に手がない。立ち入り調査ができるわけじゃない。私はまだいろいろ資料がありますけれども、あらためてこの問題はじっくり結めたい

と思っております。

これはもちろんあなた方も、世界に信頼を失うだろうと言ったって、持ち込みをやめろと言っているのは日本だけでしょ。原子力基本法なんというものがあって、平和利用以外に認めない。非核三原則という政策をとらざるを得ない。そういう国は日本だけですよ。英国にしても、あるいはギリシアなんかにも母港がありますけれども、何も核を持ってくることに反対はしていない。日本という特殊事情によって取りきめが行なわれただけでしょう。そうかといって、アメリカの艦船は、日本だからといってそのときだけどこかではずして、そんな器用なことはいらないで、わが国もそういう意味で、信頼をするというのではありません。あつてはならぬことなから、そういう角度からあなた方も調査をするところはしなればいかぬじゃないですか。聞いてみれば、何が載つておるか全くわからぬんじゃないことではしょうがないじゃないですか。そこら、あなたの方のほうで、先ほど局長の言っておつた、わからぬという点についてはお調べください。何が載つておるかわからぬというのじゃ困るじゃないですか。

○大平国務大臣 いま私が御答弁申し上げましたように、疑点がございすならば御提示いたしたい、私どもが究明いたしましてお答えするということとは、いつの場合でもいたしますから、お申し出をいただきたいと思います。

○大出委員 あとはひとつ個々の問題をぼんぼんと聞きますので、お答えをいただきたいのでありますが、日本と台湾の関係はいまどうなっておりますか。日本人の台湾にある資産というものはどれくらいございますか。それから、どのくらい日本人の往復が今日ございますか。昨年、私、資料を出していたことがあつたのでありますけれども、昨年は、昨年中に何とか覚書を台湾との間になんというふうなことでしたが、ただ、日中国交回復以後の状況として、中国側に対する配慮

ということもあつて、たいへん苦慮しておるようなお話をなさつておりましたが、最近、与党の諸君の中にも、台湾関係に近い方が集まつて、一つは、中国大使館の場所等について、国府大使館のあとに持つていくのはどうもけしからぬと、国府の要人もお呼びになつたりしたようでありますけれども、そういう問題が表に出てまいりました。外務大臣に申し入れて、外務大臣を呼ぶという話が出てまいりました。どうも承知しております。これらの台湾との関係というのはどうも承知しております。国交はままだないはずであります。そのところがいかかでございますか。

○吉田(健)政府委員 冒頭に御質問のございました人の往来に關しまして数字を申し上げます。四十七年度、昨年度に日本から台湾へ参りました数は二十七万七千人くらいでございます。それから、先方から日本に参りました数は五万三千人という統計がございます。

○大出委員 いま私、幾つか聞いたのですが、口が早いのでおわかりにならなかつたのかも知れませんが、資産というものは台湾にどのくらいございますか。私の足元の京三製作所などという会社は台湾に会社をつくつております。その種の資産はどのくらいございますか。投下資本。

○吉田(健)政府委員 現在延べ払いで向こうのほうに出ております輸出保険の数字から見ますと約一億五千万ドル、それから直接投資をしておりますのが九千八百万ドルくらいでございます。

○大出委員 これらの資産については、一体外務省としてはどういふふうにお考えでございますか、将来の問題として。

○吉田(健)政府委員 これは民間の経済活動でございまして、できる限り日中共同声明をそこなわない範囲で事業関係を維持していくという基本方針の中で、そういう活動が続けられていくということであらうと思つております。

といふ手元でございますが、最近減つておるのではなからうかと思つております。

○大出委員 という関係の上に立つて、これは外務大臣に承知したいのですが、減つておるにいたしたとしても、日本人資産はある。片や御自分でおいでになった日中国交回復という問題、台湾の位置づけという問題についても明らかになさつておる。そういう間にあつて、どう対処しようとお考えでございますか。

○大平国務大臣 日本と中国との間の国交問題につきまして、北京政府を中国を代表する政府であるという意味で、私どもはそういうたてまえで国交を結んだわけでございます。つまり中国との間の政府と政府との関係は、北京政府と東京政府との間にだけあつてございます。したがつて、台湾との関係におきまして、台湾政府と日本政府との間に何らの関係を持ち得ない立場にあるわけでございます。従来ございました、たとえば政府と政府との間の円借款というふうな、そういうようなものは結ばなくなつたのでございます。しかしながら、すでに御承知のように、そしていまアジア局長からも御報告がございましたように、たいへん濃密な各般にわたりました関係は民間レベルで繰り広げられておるわけでございます。過去においてそうでございましたし、現在もそうでございますし、予想し得る限りにおきまして、将来もそうであらうと思つておるわけでございます。国交はございせんけれども、台湾と日本との間の国交以外のあらゆる実務的な関係はこれを維持していきたいものだという希望をわれわれは持つておるわけでございます。そのことにつきますと、北京政府もある程度の理解を持つておられるものと私は信じます。

したがつて、そういう実務関係が濃密にある場合に、第三国の外交保護権のもとに日台関係をお願いするといふことも、これは頼まれたほうはたいへんなことではございまして、世界で台湾にとりましては一番濃密な関係がある日本でございすから、これを処理するということは容易なら

ぬことでございますので、私どもは民間レベルでいろいろの実務関係を処理して、先方の政府との間におきましてもいろいろの措置をはかつていただくと同時に、その母体を媒体にいたしまして今日まで、多少の不便がございまして、日台関係の実務関係の維持に成功してきていただいております。この仕組みは、どう考えてみても、こういう仕組みでやるよりほかに道がないわけでございますので、中国側にも御理解をいただきまして、今後ともこういうことで維持してまいりたいということを念願しておる次第でございます。

○大出委員 私、北京大使館設置等をめぐって何を申し上げたいかという、外務大臣おいでになつてよく御存じのことでございますが、日中共同声明を出しになって国交を回復されたわけでありまして、あくまでもこの筋道はますます太くしていかねばいけませんし、そういう路線を通していただきたいという気がまず一点ございまして、だとすると、いろんな動きが目につくわけでありまして、この筋にはずれることについて、政府はき然とした態度をおとりをいただかなければならぬ。だからその意味で、台湾にはいま承りましたように資産その他がございまして、これは国交のない国との間における事実上の政府という意味におけるやりとりは今日もあるわけでございます。やはりそういう範囲で、この個人資産その他をめぐって、政府の可能な限りの努力をするということが必要なのではないかと思つておるわけでございますが、そのことはきちんと位置づけをしておいていただきませんと、たとえば航空協定その他の問題をめぐりまして、台湾との航空協定は、中国側の言う方によりまして、羽田と一緒に二つの国のマークのついた飛行機がはち合わせをしてはという話が出てくるわけでありまして、そこらの問題をめぐつてもいろいろの問題が出てくる。だから外務省は、これをどう割り切つて対処するかという点

ははっきりしていただきたい。

そういう意味で承つておるわけでありまして、事実上の政府ということで国交はない。そういう日本との関係の国はある。その範囲を出られない、筋としてこういうことになるのではないかと私は思つておる。あわせてひとつ、いまの日中航空協定問題等をめぐつて幾つか委員会を通じても答えがあるようでありまして、現状を一体どう踏まえて将来どういうふうにおやりになるのか。一つ間違えばトラブルが起りかねない。台湾の領空に入つてきた場合にたまたまおかないというようなことを読み上げてもしかたがたありませんが、言うておる方も台湾政府の側にはおる。そこらを踏まえてどういうふうに理解をすればよろしゅうございませうか。

○大平国務大臣 先ほど私が申し上げたとおりでございまして、国交は中華人民共和国政府と結んでおるわけでございます。それと背馳しない範囲におきまして台湾との実務関係は維持したいというところでございまして、問題は、そういうたてまえで国交正常化後今日までやってまいつたのでございまして、今後ともそれ以外にやり方がないわけでございます。中国の二つの政府を認めるということはできない筋合いのものでございまして、それ以外にもやり方がないのでございまして、中国、台湾、各方面の理解を得ながら誠意これを維持してまいりたいことを信条としていかなければならぬと思つております。

○三原委員長 大出委員にお願いたしますが、先ほどの御質問に対するアジア局長の答えの中で、数字の訂正をいたしたいという申し出がございまして、許したいと思つております。アジア局長。

○吉田(健)政府委員 人の往來の数字はあのままでけつこうであります。資産の件に關しまして、延べ払い信用残高が約一億五千万ドルと申し上げましたのは、一億九千五百万ドルの間違ひでございまして、それから民間の直接投資の残高は九千八

百万ドルと申し上げたと思つておりますが、九千三百万ドルの間違ひでございまして、おわびかたがた訂正申し上げておきます。

○大出委員 航空協定その他をめぐつて非常にむずかしい日本政府の立場もあるしすることであるうと思つておるわけでありまして、やはりあくまでも筋は筋で通していただかなければならない、こういうふうな思つておるわけでありまして、非常に微妙なところがあるわけでありまして、開きたいことが実はいろいろあるわけでありまして、この点は先に延ばしたいと思つておるわけでありまして、もう一つここで、三宅南東アジア第一課長のハノイ訪問の問題がございまして、どうもどういうふうな考へておられるのかという視点が明らかでないように、諸種の発表記事その他をながめてみまして考へるわけでありまして、これは三月の十五日に北ベトナムのバリ総代表からの中山フランス大使あての連絡のようでありまして、これは公式派遣になるだろうと思つておるわけですね。昨年の二月においでになったのは、これは非公式でございまして、公式派遣とはなりまして、これはどういふ目的を持つておいでになるのか、これが第一点。そして平和協定その他の関連でございましてけれども、時間もありませんから端的に承りますが、こゝまでくると、当然北ベトナムとの、これは日本の過去を振り返つて、当然日本の責任もありまして、そういう意味で国交回復という問題も日程にのぼつてきていゝのではないかと、こう考へるわけでありまして、時間の関係で、いろいろ調べてみましたが多くを申し上げませんが、まずその二つについてお答えを申し上げたいのであります。

○大平国務大臣 三宅課長は公的な資格をもつて北越に接洽を持つてございまして、その任務は、御承知のように、和平協定なるものができたという新しい局面がございまして、この和平協定には、第一条は全ベトナムの統一という究極の目標がうたわれおるわけでございますが、第二条で経過的に南越の民族自決権というものを尊重してサイゴン政

府と臨時革命政府と第三勢力が加つて和解評議会なるものをつくつて、南ベトナムの政治形態をいまからあみ出すというブループリントがあるわけでございます。つまり、そういう新しい状況を踏まえまして、各国におきましても、南ベトナム政府と国交を持ちながら北越政府とも国交を持つ国がふえてきておるわけでございます。そういう状況でございますので、わが国といたしましては、いままで、南ベトナム政府を全ベトナムを代表する政府というたてまえにおきまして、賠償協定も結びましたし、いろいろのことをやつてまいつたわけでございますが、そういう荷物を持つた日本が北越と今後どういふおつき合いをしてまいるのがよろしいかという問題につきまして、前提を抜きにいたしまして北越側の意向を十分聞きだしてくるように、そしてそういう意向も十分踏まえた上で、日本政府といたしまして、北越との取り組み方につきまして考へさせていただきます。たいと思つておるわけでありまして、その筋道にひきつづいてお話しをしまして、それを踏まえた上で、いま今後の国交問題というふうなものも考へてみたいと思つておるわけでございます。

○大出委員 あわせて、この連絡のありました日でございますが、予備費支出の形で四十七年度予算から五億円支出をおきになりましたね、次官會議で、四十八年度予算では人道援助費の形で十億円組まれておるわけですね。この五億円は、I O G、インドシナ救援グループがございまして、ここが使うのかもしらぬと思つておるわけですが、どうもわが国の過去を背負つておる歴史的背景から見ると、五億円、やれ十億円という金は、あまりといへばどうも少額に過ぎるのではないかという気がする。

なぜこうなつたかという点と、もう一つは、これは全ベトナムを対象にということでございますね。そうすると、これは南のいまお話しした臨時革命政府等との関係は一体どう考へるか。これは外務省としてはどうも歯切れが悪いのであります。

れども、まず基本的にどうお考えになつてゐるのか。いまやまさに南においても一つの政府だけではない、こういう御発言がございますけれども、そこらのところはどうかお考えですか。

○大平内閣大臣 この間の本年度の予備金支出として五億円をお願いいたしましたのは、国際赤十字社からの要請に基づきまして、国際赤十字社が全部で四十二億円のぼる人道援助のものを立てられまして、日本側に要請がございましたので、その一部でございまして五億円をさしあたり差し上げたわけでございまして、この処分は国際赤十字社に一任するわけでございまして、ベトナム全域にわたつて、国際赤十字を信頼いたしまして、緊急の人道援助の目的に御使用いただけるものと期待いたしておるわけでございまして。今年度、四十八年度の予算にはとりあえず十億円の援助を計上いたしてあるわけでございすけれども、これは全くどういふ要請がどこから幾らあるかというふうなことが全然見当がつかないときでございまして、とりあえず十億円、緊急人道援助という姿で予算に要求しておいたわけでございす。しかし、これが足りないというふうな場合におきましては、財政当局に前もって御了解を得てありまして、四十八年度の一般会計の予備費の中であるいは追加をお願いするかもしれないという留保をしていただいたしておるわけでございす。しかし、ベトナム全域、あるいはインドシナ半島全体の復興援助あるいは開発援助というふうなことになるわけで、これは非常に大がかりな仕事になるわけでございまして、そのためには、まず当事者である諸国がどのように考えますか、どういふ要請を出すか、アメリカはじめその他の国々がどういふ態度を示しますか、国連がその間に処してどういふ措置をしますか、その辺の事情は十分吟味しながら、日本の一般的な方針といたしましては、応分の寄与はしなければならぬと考へておりますけれども、いま具体的にどういふ方法で幾ら援助するというようなことはきめていないわけでございまして、今後の推移に待たなければなら

ないと考へております。

それから、援助の対象といたしましてベトナム全域を考へておるということは、たびたび国会を通じて申し上げておるわけでございす。今後ともそういう方針でいきたいと思つてございす。それがたつて、たとえば国際赤十字社みたいなニュートラルな機関がやりまして、比較的問題は簡単だろうと思つてございす。政府と政府との間でやるとなると、いま関係を持つておるのはサイゴン政府でございす。北越と今後どういふ取り結び方をしますか、これはこれからの課題であらうかと思つてございす。問題は、臨時革命政府なんですか。臨時革命政府とは日本は外交関係を持つつもりはないのです。なぜならば、南越というこの民族自決権を尊重して、今後臨時革命政府とサイゴン政府とで相談しまして一つの政治形態を考へようということになつてゐるわけでございまして、サイゴン政府を認めない臨時革命政府ともつき合ふという国はほとんどないわけでございす。私も、サイゴン政府を従来から認めてき、今後も友好関係を保つていきたいと思つて、サイゴン政府にかりに援助するといふ場合におきまして、これは、サイゴン政府と臨時革命政府が、パリ協定のベースにおきまして、南ベトナムで新しい政治形態をつくらうというふうなことでございすから、当然、南越側におきまして十分協議を遂げて、全域に渡るように配慮していただくべき性質のものであらうと思つてございす。しかし、これはまだそういう話がありまから、具体的なケースにはなつていないわけでございす。

○大出委員 たいへん時間をとつて恐縮なんです、中心点をもつて念のために聞きたいのです、法眼次官のこと、これは私ずっとあとを追つて調べてみまして、こういふところと変わらぬと、うっかり質問してどこを取つかまえていいかわからぬ。ネコの目というけれども、ネコの目よりまだ変わる。何の目というんですか、これは。これは田君の質問だと思つて、田中法務大臣が、入国を受け入れる用意がある。これは新聞にもそう出ておりましたし、調べてみたらはつきりしている、グエン・パン・チェン氏がもし入国を申請したらという前提で、二階堂長官がこれを否定しまして、具体的な入国申請があつた場合はケース・バイ・ケースで検討するといふ政府のたてまは変わつていないと、今度はこう言つたんですね。越えて二十六日になりますと、再度、官房長官から、政府の基本姿勢は田中発言とおりだと直した。ところが同じ日に、今度は外務次官法眼氏は、いま入国申請が出て認められないと、いまが入つていますね、確かに。これは公的に打ち消したんですね。そうすると大平さん、あなた二十七日に、田中発言を侵犯しないという意味で、またこれを撤回された。法眼さんの話した中身というのを記者の方に聞いてみた。中身は、日本はサイゴン政府だけを認めてゐるので、サイゴン政権に援助すれば南ベトナム全土に援助が行くたてまになつておる。これはふしぎな話だと思つて、そこで、復興援助なり何なり、臨時革命政府の場合は、未承認だが政府の存在を認める北ベトナム、東独、北朝鮮の場合と違つて、たとえば復興援助要請の入国でも認められない、こう言つておられるわけですね。私はだから聞きたいのですけれども、これは外務省が考へておる本音じゃないですか。そうだとすれば、いまパリ交渉が続いておられますけれども、和解評議会なりあるいは統一政府なりといふものをつくるということ、かりにできるとしてもたいへん先であらうし、できないであらう、そこに中心がある。そういう感じがする。

ずっと経過を追つて、私、事ここまかに一々立ち会つた方に聞いてみた。ずいぶん用意周到に聞いてみた。ただ、これをやっていますと時間がたいへん長くなるから、いま抜き出してポイントだけ言つておるのですが、ノートが一冊できそうなくあになる。ところがずっと経過をたどつて、そこにおられた方々に、言われたことを一々聞いていつてみると、そういう結論にしかならない。だからネコの目のように変わる。が、しかし、これは単なる国際的なもの笑ひどころじゃない。一体何が本心かといふことだけははつきりしておいてもらふと困る。そこで何が本心かといふことを突き詰めて、最近の法務省の態度といふのは、とかくワクを広げて考へ始めてゐるやうに見える。あるいは、だからそういう空気に乗つて、田中法務大臣が、伊三次さんがそう言つたかもしれぬ。ところが外務省は、ベトナム以後、平和協定は全面的にそれを受け入れたい、認めたと言つておられるけれども、どうもサイゴン政府は事実上の政府としても認めない、おそろく話し合つてもまだらぬだらう、あるいはまともとしてみたいへん先なんだろうという、つまり政府の基本的な姿勢は従前と一切変わつていない。こういうことになると思つて、本心は一体どこにあるんですか。

○大平内閣大臣 いまの御発言からも、また新聞紙上も、政府の考へが二転、三転したというやうな印象を持たれておるようでございす。問題は、ベトナムというところがなかなか複雑でして、それをいろいろかみ分けて御説明を申し上げないと、なかなか御理解いただくことがむずかしいと思つてございすけれども、一口で申し上げます、本音は、つまり、たびたび国会を通じて申し上げておられますやうに、日本政府は、今後インドシナ政策を考へる場合に、パリ協定といふのをベースにしますといふことを申し上げておるわけ。パリ協定は、アメリカをはじめすべての国、いわば当事国がみなそれに対して責任を持つておるばかりじゃなく、世界のすべての国が、これを尊重してベトナムの平和を定着させようといふわけでございすから、日本もこれを尊重して、それをベースにいたしますといふことでございす。したがつて、入国の問題とか援助問題とかいろいろ問題がありますね。すべての問題の取り扱いにパリ協定という屋根がかぶつてゐるん

です。これは田中法務大臣がいろいろなことを考えなければならぬというところ、ちよつと接点で触れておられるわけなんです。

それで、私どもの判断は、これからインドシナ政策を考える場合に、入国の問題がありまして、その他の問題がございまして、パリ協定という鏡に照らしまして、それで是非をきめていきたいということございまして、田中法務大臣は相当ポジティブな姿勢が出ておるし、それから法眼君の場合はややネガティブな姿勢が出ておるのございまして、土俵はちゃんとパリ協定というものを踏まえて言っておるわけございまして、政府の本音はと聞かれれば、パリ協定に照らして考えていくんだという大前提に立っておるんだということを御理解いただきたいと思うのであります。

パリ協定が今後どのように定着していくかというところにつきまして、法眼君はやや主観的な見通しめいたものを言ったので、それはいろいろな主観があり得るわけで、政府としてはまだそういうことを言う段階ではございませんので、そういう点は、ぼくは訂正させていただきますというようにいたしたわけでございます。いやしくも国会で国務大臣が御発言になったことございまして、精細に吟味しましたが、まあこの御答弁で大きな破綻はなからう。いま申しました筋から申しまして、それだから、この訂正を求めたり、あるいは撤回を求めたりすることは、政府としてしないということをきめたわけでございます。決して二転、三転しておるという性質のものではないので、つまり、ベースメントにパリ協定があるんだということでお考えいただければ、どの発言も決して、必要にして非常に十分な発言とは言えないのですが、舌足らずとかいろいろあるのございしますが、このベトナムの事態そのものが非常に複雑なんでありまして、あれを説明しようと思うと非常に長くなっちゃうわけなんです、それを簡単な答弁でやろうとすると、御疑問になるような点が起こるわけでございますが、そういう点は、そう

いう趣旨のものであるという意味で御理解をいただきたいと思ひます。

○大出委員 くだいようですが、これは今後の問題全般にそれこそかぶつていきますから、もう一点だけ承りたいのですが、念のために申し上げますが、法眼さんの説明は、日本はサイゴン政府だけを認めているので、サイゴン政府の援助をすれば南ベトナム全土に援助は広がっていく、援助が行くたてまえになつておる。臨時革命政府の場合、未承認だが政府の存在を認めておる北ベトナム、東独、北朝鮮の場合と違つて、たとえばそれが復興援助要請の国でも認められないと、たいへんきびしいのです。認められないと言つておるのです。ところが、二十七日の田中法務大臣の記者会見、あなたがいろいろ話して、一件落着いていまして、それに近いところの記者会見、これで再度何と言つていくかという、復興援助要請の目的ならグエン・バン・チェン氏のような人物に限つて受け入れる用意がある。その点を強調されたと言つておるのです。聞いた方は、これは、北朝鮮だのあるいは東ドイツ、北ベトナムなどを引き合いに出して、こういう事実上の政府というのを認めない、だから復興援助要請の国でもだめだと、ずいぶんこれははつきりしている。法眼さんの話は単なる主観じゃない。田中法務大臣のほうの話は、復興援助要請という目的なら、グエン・バン・チェン氏のような人物に限つて受け入れる用意があることを強調しているのです。二十七日ですよ、これは。そうすると、いまあなたは、みんな屋根がかぶつていて、いろいろなどところで言つておるんだと言ふけれども、明確にそれは正反對なものだ、考え方は、これでは幾らいまの説明を聞いてもわかるはずはない。どつちなんだと聞いている。やつぱりどつちなんだと私は聞かざるを得ないのです。これははつきりしないのですから。その根底には政府の基本的な立場、態度というものがあつた。そうでしょう。だから私は、舌足らず、あるいはポジティブ、ネガティブという意味の、あるいは言い過ぎ、言い足

りないというふうな、あるいはことばの継ぎはしという問題じゃない。その一番根っこに一体何があるのかということだ。

だから私は、冒頭に言つたように、臨時革命政府というものは認めたくないという腹があるんじゃないか、あなたの方に。それは、和解評議会あるいは統一政府をつくる、第三者を入れて交渉が行なわれている、それに対する視点が違うんじゃないか。あるいはアメリカ側の認識もあるかもしれない。いち早くキシシジャー氏は北に入つていった。そしてなかなかやることが早い。いかにえにもそういうことがあつた、国際的な歴史の中に。復興援助に関する経済の合同委員会のようなものをキシシジャー氏は北ベトナムとの間で合意したような形にして帰つてきておる。あるいは急速にこれは進むかもしれない。いまのベトナムのこの紛争の一番根底にあるのは民族運動だとすれば、進む可能性は多分にある。そうすると、そこで非常に大きな日本の外交というものとまた違ひが出てきかねない、頭越しの米中会談と同じように。そういうふうには思ひますので、いまの点は、いま申し上げた二人の方、これも末端の方の立場で法眼さんは言つておられる。これは正直じゃないかと思ふ。田中さんも言つておる。これもあるいは正直じゃないかと思ふ。そうすると、まん中であつたところと云つて、だいたい向こうが複雑だからとあなたは言うけれども、よっぽどあなたの方のほうは複雑だ。これはあなた、向こうに預けちゃいけないですよ。そうでしょう。あなたは事実上認めないと言つておるのだから、臨時革命政府は。ならば一体どつちなんだ、はつきりしてください。

○大平国務大臣 根本はパリ協定をベースに考えるということだ。やはりパリ協定との関連がなければ認められない、パリ協定があれば認めるということございまして、だから法眼君の場合も、田中法務大臣の場合も、大前提というものがそこに関連して申し上げていただいております。

ら、あなたが言われるような非常に違ったニュアンスが出ておるに思ひますけれども、私は先ほど申しましたように、そういう御理解をいただきたいと思ふのです。つまり田中さんが、これは認めるのだと言ふ場合、それは当然、全世界がパリ協定というものを尊重していこうじゃないかというところございまして、それと背反するようなものでなければつこうだという意味だ。で、十分その関連がなく、ただおれの方には援助しろ、こう言われてきてもそれは困りますというものが法眼君の立場じゃないかと思ふのです。ですから、全体のベースはそこにあるのだということ御理解をいただきたいと思ふのです。

それから第二点は、革命政府を認めるとか、あるいはサイゴン政府を認めるとか認めちゃならぬとかいうようなことは、パリ協定に書いてないのです。これは書いてないわけございまして、これは日本の立場でどうやるか。日本ばかりではない、世界の各国が、サイゴン政府を認めている国もあれば、あるいは若干の国には革命政府を認めている国もあるわけございまして。両方を認めるわけにはいかぬと私は言う。日本はサイゴン政府を認めていく、従来も認めてきたし、今後も認めていくという立場をとっているにすぎないのであります。ところがこのサイゴン政府というのはパリ協定の当事者です。パリ協定を守る任務、義務を持つておる。それから臨時革命政府もパリ協定の当事者でございます。南ベトナムをこの両者で第三勢力を入れて相談する立場でございますから、法眼君が言つておるの、サイゴン政府を通じて向こうへ行くというはずのものではないかというところを言つておるにすぎないわけでございます。これはパリ協定上、この政府を認める、この政府を認めちゃならないというところは一つも書いてないわけでございます。これは日本の独自の判断でいいものと私は考えております。

○大出委員 だから、つまり具体的な事例があがらないと、いまのような抽象的な言い方で事は済む。私も協定を読んでいないわけじゃない。各国

がいろいろ言っていることも読んでいないわけじゃない。国際的な責任があることも知らないわけじゃない。だが問題は、たまたまグエン・パン・チエン氏が入国を求めてきた場合に認めるか。認める、と一言言ってしまう。認めるという趣旨のことを田中さんは言った。ところが法眼さんが言っているのは、認めない。その前提になっているものが、あなたがいま言うように、パリ協定がかぶっている。そうならば、いまパリで交渉が進んでいる、第三者を入れて和解評議会なら和解評議会というもの、あるいは統一政府なら統一政府というものをつくろうという努力をしている、国際的な責任を負いながら。そうなっている。ただ、これはそう簡単にあしたきまる筋合いのものでない、これだけははっきりしている。そうすると、その過程で入国申請があった場合に——つまり、その国際的に責任を負っているというのは、統一した政府をつくるということなんです。本来、南ベトナム全体の問題なんです。そうだとすると、その当事者である限りは、それはその中でいろいろなりとりがあったにしても、それこそ臨時革命政府にしても、サイゴン政府にしても、平和協定のワク内に、それこそ屋根の下に全く直接的にこれはある。その方々がどっちの国に何を頼もうと、そのワクの中でこれはやる仕事なんです。そうでしょう。そうなると、私もから見ると、それならば、グエン・パン・チエン氏が来た場合にも快く入国を受け入れて、日本独自の判断だとあなた言っているのだから、日本の任務としては、何とか南全体がまとまっていって、つまり平和が定着する方向で日本は努力しなければならぬ。ならば、それに役立つ形で日本は推していくということにならなければならぬ。ここまでできてなおかつそういう差別を外務省はなぜするか、こう言いたいわけです。ところが、あなた、そんなことを言うなら、話がまとまらなければ受け入れないのですか。端的に聞きます。第三者を入れてこの話がまとまった、そんなら受け入れるけれども、そうでなければ受

け入れないと、こういうことに結論はなるのですか。はっきりしていただきたい。

○大平国務大臣　パリ協定というものが、あなたがおっしゃるように、あのブループリントがそんなにやさしく実現してベトナムに平和が定着する、というようなことは、私はたいへんむずかしいことだと思えます。あそこに統一政府ができてから相談に来いと言うほど日本もやばではないのです。問題は、具体的な援助要請あるいは入国要請があつた場合に、パリ協定の精神に照らしまして、この当事者の仲間であんまり仲間割れはせぬような了解があれば、たいへん私は望ましいと思ふのでありまして、これはやはり二階堂君が言つてゐるように、結局ケース・バイ・ケース、そういう状況を見ながら判断していかなければならぬいのじゃないかと思うわけでございまして、事態は複雑なだけに、たいへん皆さんに解釈上御迷惑はかけておりますけれども、真意はまあそういうところにありますので、御了解をいただきたいと思ひます。

○大出委員　いま大臣が、まとまらなければ認めないと言ふほど日本はやばではない、こういうふうにおつしやいましたから、それはそれでよろしゅうございますが、私は、やはりこの問題は、大きく日中関係の問題、あるいは中ソ関係の問題、あるいは三極外交といわれる問題等とすべてからんできている、こう思うわけであります、いままで安保条約というしがらみの上に脱ベトナムという問題、がとり得なかつた。だとすれば、ポスト・ベトナムというこの時点で日本は、それなりの協力を、あるいは努力をしなければならぬ筋合いだろう、こういう前提がございますから申し上げたわけでございまして、そういう意味で、私流に言へば、日本の安全というものを、日本の中立というものを考えなければならぬという立場を申し上げたいわけでありますけれども、それほどやばではないという御発言でございますから、当面それでわかります。

そこで最後に、この復興援助にしてもそうなん

でございますが、一九六一年から今日に至る間のベトナムで日本は相当巨額な各種の経済的な利益を得ている勘定になると私は思うのであります。通産省の方にお見えをいただくようにお願いをしておきました、数字の面でどのくらいになるか。実はたとえば、住友銀行あたりが計算をした数字とか、学者が研究している数字がいろいろございます。そこの数字をひとつあげていただいで、私は、ならば日本は、この復興援助その他について、田中総理はぜひぶんだことを言いました。インドシナ復興援助のためのアジア太平洋諸国を網羅した国際会議を開いてやりたいというようなことを言ったんですけれども、ぜひぶんだことを言ったもんだと思って聞いておりました。つまり、羊頭を掲げて狗肉を売るのでない意味で、日本は努力をしなければならぬ筋合いだらうと思います。そういう意味で、どのくらい日本は経済的な利益をこの七、八年の間に得ているかという点を、私なりの数字はございますけれども、通産省からひとつお聞きしておきたいのであります。

○片山説明員 正確な計算はいたしておりませんが、たとえば一九七三年ということを想定いたしましたて考えてみます場合に、直接特需というもので過去の経緯というものがございまして、これが従来のとおり進んでおった場合には、おそらく三億ドルくらいの収入になったのではなからうかという試算が一応ございます。なお、間接特需、たとえばアメリカ向けというようなことも含めました場合には、同じような考え方をしますと、アメリカ向けに一億ドル程度、あるいはベトナム周辺というところまで含めますと、間接的には四億ドルというようなのが一応の試算としてございます。なお、利益と申ししましても、貿易による利益、あるいは投資による利益、いろいろございしますので、その辺まで含めてまだ計算したことはございせん。

○大出委員 ここに住友銀行調査というのが一つございしますが、いまおっしゃった三つのものが含

まれておりますが、六一年が三億七千万ドル、六二年が三億六千六百万ドル、六三年が三億四千五百万ドル、六四年が三億二千二百万ドル、六五年が三億二千三百万ドル、六六年が四億六千九百万ドル、六七年が五億六千六百万ドル、六八年が五億八千六百万ドル、六九年が六億三千八百万ドル、七〇年が六億六千万ドル、七一年が六億四千万ドルというふうに、七一年までしかありませんが、あと学者の数字が二つございますが、おおむねこれに近い。七一年までで七十五億ドルという数字がここにあります。内訳はいまお話しのことに分かれております。周辺特需、ベトナム特需、直接特需、間接特需。いまの数字は、たいへん少ない数字を御説明のようでございますが、タイあるいは韓国等の特需分等を見ましても、年間三億ドルの特需がタイ一国でもあった数字も出ておりますし、GNPが一〇%も上がっているという例もございます。したがって、そう小さな数字ではないだろうと私は思うわけでありますが、そこからは、この住友銀行調査というのはあなた方だって御存じだと思ふのでありますが、大きな間違いがあればともかく、そういう見方もできる。こういうことに、私はこの方面の学者諸君の数字等をあわせて思うのでありますが、何か特段間違いがあるというなら別ですが、いかがでございますか。

○片山説明員 たまたま住友銀行の調査、私まだ見ておりませんので、その辺も調べました上で、われわれの調べたところを御報告を申し上げます。

○大出委員 先ほど外務大臣が言っておりましたが、復興特需その他今後の大きな問題が実はかかっているわけですが、日本の対外援助のしかたなどを見ますと、たいへん高い利子を取る、すぐ見返りを考えるという、まさに指摘されかねないたくさんの問題が実はあるわけですが、今度はひとつ、そういう意味でなくて、これは別の場所でも申し上げたいと思っておりますけれども、このベトナムは第二次大戦、これからの

日本が背負っている歴史というものが、あるわけ
ありますから、そういう意味で相当の本腰を入れた、
しかもコマージナルベースでものを考えるところで
いうようなおまけつきのことではない復興援助とい
うものを真剣に考える時期に来ている、というい
う気がするのであります。そういう意味で格段の
勇断が要るのではないか、こう思うのであります
が、外務大臣、最後にこの点だけ承っておきたい
と思います。

○大平国務大臣 御指摘のように、これまでの日本の経済援助、経済協力、これは日本自体が国際収支の窮屈な段階で、手から口への経済をやっておったときでございまして、OECD各国と比較してみまして金利その他の条件がきびしいということとは、御指摘のとおりだと思うのでございませう。けれども、日本の経済力もようやく拡大強化してまいったわけでございまして、OECDあるものはUNCTAD等におきまして、日本代表も、

今後非常にソフトな政府援助をふやしましょう。あるいは条件につきましても、ブランドエレメントというもののさしに照らしまして人並みのことをやらなければいかぬわけでございますので、そういうことをもうすでに約束もいたしておるわけでございまして、そういう方向に行く。それからひなもつきの援助が多かったわけでございますけれども、それもアンタイなものに進めてまいるという方針を政府としてきめて推進に当たっておるわけでございます。だんだんそういうふうに、ソフトなものになり、アンタイなものになり、質量ともに実のあるものにしていくとしておりますし、またそれは可能であると考えております。

それから、ベトナムその他アジア地域の援助につきましては、これまでも日本の経済援助というのは東南アジアが圧倒的に多いわけでございますけれども、これは当然の道行きであらうと思えますし、とりわけ重大な関心を持ち、十分の用意をもつて当たらなければならぬ課題であると思っております。

ジアに対する援助などという相当詳しい調査がございますけれども、日本の援助と並べて比較してみまして、確かに日本という国はといわれるというふうに思います。そういう意味で、ひもつきというお話がありました、時間がたいへん長くかかって恐縮でありますから数字をあげませんけれども、そこらは皆さんおわかりなんです、この辺で日本文交の一つの転換ということを含めて、きれいな、しかも日本の歴史を踏まえる。ダ

ナン等が當時から基地でございましたが、そのインドシナ地域に日本軍が入っていったことが、言うならば日米戦争にアメリカを引っぱり込んでしまった原因であろうと私は思っておりますが、そういう古い日本の苦い歴史もあるわけでありまして、どうかひとつ、きれいな転換にふさわしい思い切った援助を考える、そういう段階だということを御意思をお持ちいただきたい、このことをつけ加えまして終わりたいと思います。

○三原委員長 午後三時四十分に委員会を再開することとし、この際暫時休憩いたします。

午後一時二十八分休憩

午後四時三十四分開議
○三原委員長 休憩前に引き続き會議を開きます。

在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案を議題とし、質疑を続行いたします。

質疑の申し出がありますので、順次これを許します。中山正暉君。

○中山(正)委員　それではお許しを得まして、在勤法に関連をいたしまして若干の御質問を申し上げます。

昨年はいろんなことがありまして、まず沖繩の返還、それから佐藤総理の退陣、そして新しい内閣の出現、それから日中の正常化の問題に入つたわけでございます。

います。四番目に「在中華民國日本國大使館
在台北日本國總領事館及び在高雄日本國總領事館
に関する部分を削る」、この二行の文字が、私には
まことにさびしく映るわけでございます。私は実
は、自由主義政党内に属する者として、それでも
あまり一枚岩ではない自由主義陣営が、この
問題から大きくくずれていくのではないだろうか
という危惧を非常に持っておったものでございま
すから、まことに恐縮でございますが、總裁選挙

に關しまして、はっきりと中國との問題をおっしゃっていらっしゃる方ではなくて、何もおっしゃらなかった方に実は投票をしたわけでございます。何かたぶん知恵があるのだらう、こう思いまして、私は自分の行動をとったわけでございますが、それが意外な方向に進んでしまいました。と申ししましても、私は実は中國との国交正常化に反対ではございません。私は実は自由主義台灣と両方の現状をいかに固定するか。世界の状況

を、世界の勢力分野というものをここで均衡をとらせるということでない限りは、世界の平和というのはやつてこないんじゃないだろうか。このごろの戦争というのは、様相がだいぶ変わつてまいりました。核戦争、そしてまた、ことばや紙のつづてによる戦争というような形が、往々にしてもう思想ごとといえますか、その国の感覚を変えてしまふという形の争いが多いわけでございます。

その中でも特に南北の問題と申しますか、低開発諸国におきましては、過激な行動を通じて一ぺんに革命、戦争を起こす、局地戦争を誘発する。高度な文化国家に対しては、非常に柔軟な思想戦略みたいなものが非常に顯著にあらわれてきておる。日本ではその最たるもの、といえますよりおる。日本ではということばではなくて、私は、世界のそういう意味の均衡をくずすきつかけになる

のがこの台湾の問題ではなかったのだろうかと思っております。

ここに実は、大平先生が立候補に際しまして私どもにくださった「平和国家の行動原則」とも

とを思い出したわけですが、その一番最後のほうに、「政府が権威ある外交を」というところにこう書いていらつしやいます。

次は中国問題であります。戦後日本は国府との信義を守りながらやつてきた。ところがこの二十年間に、なにが起つたかという、外においては中華人民共和国が、中国を代表する正統政府としてオーソライズされることになった。また中国自体の外交が弾力的になつてき

て、既存の秩序に挑戦するのではなく、いまの
困連の秩序のなかにはいり込んで、主張すべき
は主張するというような姿勢に変わつてきた。
国内では、野党各派は、早くから現在の中国
政策に反対していたが、いまでは財界、言論
界、労働界などの大勢が、中国政策の転換を公
然と主張するようになってきた。一方、中国
との接触も、自民党の一部の方々、次いで野党
各派、さらに東西の財界が当たるようになり、

外交権をもつ政府は、表に出ないまま推移してきた。本来なら政府が権威ある外交を展開すべきであるのに、この状態はどう見ても正常ではない。しかもこの状態をいぶかしく思わない風潮が日本国内にあることは日本の名譽にならないし、政治の責任が問われてもやむを得ない状態になつてきました。

したがって私は対中国とのあいだの国交正常

化はそれが早期にできるかどうかは別としても、まず政府がとりしきる段階がきたのではないかと思う。それが自由民主党とその政府の政治責任ではなからうかと思う。慎重論を主張する気持ちもわかるが、このままの状態で放置しておいてよい時期はすぎているのではないかというのが私の判断です。

「日台は安定をベースに」というところでは、

台湾問題がありますが、日本の中国政策というのは裏を返せば台湾であります。台湾問題がなければとくに日中国交の正常化は行なわなかったと思います。台湾問題には二つの面が

す。台湾が将来どういふ姿で政治的定着をみるかという問題であります。しかしそういう問題については日本は発言する資格はない。これはあくまでも中国の問題であります。

第二の側面は、日台関係であります。このことについては日本は当事者の立場にありま

す。台湾が将来どのような運命になるうとも、日台関係を安定したベースの上におきたいと願うのは当然のことです。そうすることが、政治家の義務でもあります。

こうして書いていらつしやるわけでございますが、この大臣のそのときにお書きになったものの中に、下から盛り上がったという民主的の申しすか、そういうムードに政府も動かなければならぬのは私もよくわかります。そして日台を安定ベースに入れていこうという考えには、私も全く賛成であつたわけでございますが、ここで

でおやりになったことは、結局は条約を終了したという形で台湾との関係を破棄なさつたということ。憲法九十八条には、確定された国際法規は順守をされなければならないという規定があるわけ

でございますが、ここで永久条約、期限がない条約を終了したという形で破棄なさつた。形はどうであらうと、私は破棄であると思つておりますが、これと憲法との関係というのはいささかふうにお考えになつておられるであらうか。大平大臣のお書きになったものの最初にありましたように、戦後日本は国府との信義を守りながらやってきました。お書きになつてゐるこの信義というの

本来、外交というのは政府が取り仕切つていくべきものでございまして、政府は外交権をゆだねられておるわけでございまして、きょう野党の方がお見えになりましてたいへん恐縮でございすけれども、正常化前の日中関係というのは、政府の手によらないで、あるいは社会党あるいは公明党の方々の手によつて接触が行なわれ、それがあ

るいはそれに対して疑義をはさんでいなかつたのであります。したがつてこの問題は、こういう

姿においていつまでも推移してまいらぬといふことは、決して健全なことではないといふ意味の感じをその文章の中にも出したわけでございす。

元来、外交関係というものは、国と国とのつき合ひをきめることでございまして、その国がどういふ政治信条、どういふ体制を持つておるかに一応かかわりなく、その国を代表するものと政府との間で結ばれるのがしかるべきものと思つております。日中関係を考える場合におきましても、これは戦後長い懸案であつたわけでございす

が、ようやく外の国連等におきまして、中国を代表する政府というものが権威づけられたというところと一つの判断材料になりまして、中国を代表する政府とまともな関係を取り結ぶことを外交は探求すべきものではなからうかといふことを考へて

おつたわけでございまして、そういうラインに沿つて、現職につきましてからいろいろ実行に移してまいつたわけでございす。そうして中華人民共和國政府なるもの、つまり中国を代表するものとして認めて国交を結ぶということになつた以上は、従来結ばれておりました日華平和条約といふものが機能する余地がなくなつたわけでござい

まして、そのことを、政府はそのままの事実を内

外に宣明いたしましたわけでございす。

憲法は、中山先生おつしやるように、条約の締結につきまして国会の批准を得なければならぬ。そしてまた憲法は、法律、条約等は公務員は守らなければいかぬことを規定いたしておるわけでございまして、私はそのとおりに存じますが、日中間におきまして機能する余地がなくなつた条約といふものは、憲法のいう条約の尊重、順守の義務は、機能する条約を意味するものと私は解しておるわけでございまして、私のとりました措置、いろいろ法律の専門家にも御検討いただいたわけ

でございますけれども、ああいう措置をとらざるを得なかつたのでありまして、それは憲法的に間違ひではないといふように考へておるわけでございす。

それから信義の問題でございす。信義の問題といふのは、私は人間社会におきましても、外交、国と国とのつき合ひにおきましても非常に大事なことだと思つておるわけでございす。約束を守るというところでございすので、そういう信義はずつと変わることなく守つてまいらなければならぬ性質のものであらうと思つております。

去年私どもが選択いたしました問題は、中国を代表する資格を持つた政府というものと、中国は一つでございまして、その中国を正當に代表するものとのつき合ひといふことを考へるのが正しいと思つて、正常化をやり遂げたわけでございす。そういう選択、そういう判断、それは日本政府の責任においてやることでございまして、そのことが直ちに国府に対する信義にもとるといふ性質のものではないと私は考へておるわけでございまして、このことによつて信義上とがめられなければならぬといふ倫理的な問題と、そういう外交的選択の問題とは、おのずから別な日中の問題ではなからうかと私は考へております。

○中山(正)委員 私どもの常識では、そでに涙のふるとき人の心のあわれをぞ知ると申しますか、まして中華民国政府がだんだん追い込まれて

きたわけで、私どもが二十七年前に敗戦を迎えたときに、暴に報いるに徳をもつてす。そしてまたたつた一週間しか戦争しなかつたソビエトが、一週間というと語弊がありますが、日本が鉄砲を撃たなくなつてから向こうはまだ鉄砲を撃つておつたわけで、私どもだけが鉄砲を撃つのをやめたのが一週間で、ソ連はもつと撃つておりましたが、その連中が北海道を占領するといつたときに、九州を占領をしないから北海道は占領をやめてくれ

といつて、日本は分裂国家にならずに済んだ。そしてまた、たとえば中国大陸におられた国府占有地域の方々に、一日も早く故郷に帰れるようにといふことで揚子江に船を手配してくださつた。また、そのあとに共産軍が、中国国民政府軍が日本軍人を掃すために努力をしてゐるその間隙をぬつて、どんどんと地歩を広げていった。どさくさま

ぎれのことでありましたから、われわれはいまになつて、いろいろ話を聞いておるわけでございす。大臣の話も聞いておるわけで、長い間連れ添つた糟糠の妻がガンになつて、どうもぐあいが悪くなつて、結局、事実上二号さんのほうが地歩を得てきて、本妻が立てゝ頼むので、追い出してはいけなから納屋のすみにも住まわしてや

らう、そして何か二号の存在の人が母屋に直つてきたような印象を実は私どもは受けるわけす。内閣委員会は特にタカ派が配備されておるよう

でございすので、タカ派の意見が出てまことに恐縮なものでございす。しかし私は、日本人である限り国会でこの議論が出ないことはかえつておかしいと思つてゐる。私は「日本人とユダヤ人」といふ本を見ましたら、全会一致といふのは大うそだと書いてある。全会一致なんてあるはずがない。日華議員連盟というものが百三十名も集まりまして、長い間われわれに恩義をくれた蔣介石台湾政府に対して、今度はわれわれだけでひとつ善意を尽くそうではないかといふ考へ方が出てきておることは、まことに御同慶の至りだと思つております。

私は実は、これからの世界は、保守と革新の対

立——私は保守ということばはきらいでござい
す。私は、革新ということばがあるならば、この
戦後二十七年間、たった六カ月だけ社会党に政権
を渡して、これだけのりっぱな、この窓からも三
十六階建てのすばらしいビル、昔は想像もできな
かったようなビルが見えておりますが、この繁栄
する国家を築いてきたのはわれわれ自由民主党、
自由主義だと思っております。これは革新ではな
くて躍進だ。だから、革新というものが存在する
なれば、私は躍進だという自信を持たなければい
けないと思っておりますが、特に革新と躍進と比
べて、革新と保守という言いなれたことばで言う
なれば、私はあとは、世界で争いをしなければなら
ない体制というのは、政権の交代の可能性を秘
めた政党政治が、それとも、一たんとりたてしま
えば二度と再びわれわれに返ってこない組織なの
か。人が自由に政治を選択できなくなるような組
織がいいのか、それとも選択できる政治体制とい
うものが尊重されなければならないのかという戦
いに、私は入ってくるのではないかと思います。
特に、中国もけっこうでしよう、ソビエトも
けっこうですが、ある大新聞のもののしり帳とい
うところこういうことが書いてある。

共産主義世界でのいわゆる「粛清」は、一九
一八年七月十八日、レーニンの命令でツァーと
その一族が殺されたのに端を発して、以来五十
年間に惨殺、飢饉、流刑その他の方法で「消さ
れた」人の数はざっと一億人、一年に二百万人
という率になりそうだ。

まず二一—三三年の間、ボルガ流域地方で二
千三百万人が死んだが、これは新権力機関が力
によって食糧、種子、家畜などを接収したこと
による餓死、小地主の処刑などによるものだった。
また三三—三三年のソ連のキシンなるものは、
農民の集団化に対する反抗を打破するため
スターリンによって人為的にひき起こされたも
ので、五百万ないし一千万のロシア人が餓死し
た。
ソ連史上最も血なまぐさい時代は、いうまで

もなく三五—三八年の大粛清で、当時のソ連
総人口一億五千万の五ないし一〇%が強制労働
キャンプその他に収容され、そのまた相当部分
が餓死もしくは病死したろうことも想像にかた
くない。第二次大戦直後にはソ連内には二百カ
所に以上強制収容所があり、千五百万人が収容
されていたが、うちどれだけ死んだかは、今日
に至るまで何の発表もないことは周知のこと
お。

さる八月十五日のモスクワ・ラジオは「誠実
な党员を含む何千という人がペリヤによって殺
された」ことを認めると同時に、中国の文革に
ついて次のように報じている。「文革二年の間
にざっと五千万の中国人が処刑された。中共政
権が確立した四九年十月一日以降では、全部で
六千六百万人が殺されている」。

いま自由化で騒いでいるチェコも多分にも
れない。共産党が権力を握った四八年二月から
四九年十月の間に「国家の敵」五万人が逮捕さ
れ、うち三万人が人民裁判によって「死」を含
む判決を受け、一万人が強制収容所送りとなっ
ている。

と書いてあります。共産主義というのがいかに
そろしいか、これを見ただけでも私はもうはつき
りわかる。これは大新聞の夕刊に載っておったも
のでございませう。

私は、共産主義体制というのは、いま日本の共
産党もいろいろかっこのいいことをいっておりま
すが、しかし、いまおっしゃっている方々も、も
ろ革命が起これたら、われわれと一緒に処刑をさ
れる人たちがしょうから、その方々のいうことを
聞くわけにいかないと思ひます。その人たちの信
用してくれという話でございませう、ここにあり
ます日本共産党綱領の中には何が書いてあるかと
いうと、まず民主革命を起さしめようといひ
ます。その次は社会主義革命だ。それから共産主
義革命に移行するんだといひ書いてあります。だ
から、一たん政権をとったらもう返してくだらな
いといひことはこの共産党の綱領に明らかだとい

うように、私はこう考えております。特に、最後
のはうにこう書いてあります。「社会主義社会は共
産主義社会の第一段階である」。これを見ますと、
社共がけんかしているなんてとても信じられな
い。大阪まで新幹線に乗っていくのに、その間に
名古屋があるというのが私は社会党の存在だと
思っております。行き着く先の共産主義社会が岡
山とすれば、その途中にいろいろあるものがある
といひただけだと思ひます。その辺を考えてまい
りますと、今度は、台湾問題で日本があいまい
な処理をしたあと、ベトナムの始末を見ておま
すと、北ベトナムは台湾の逆の立場のものを南ベトナムの中
につくったといひるんではないか。国境のない国
家といひるものを認める自由主義体制にも落ちぶ
れてしまったのかといひることを、私は全く嘆か
しいと思ひております。

このようなかから申してまいりますと、いま
大臣は、自分は別に道義的に何とも思ひていな
い、これはまた別の問題だ、実際にさえつき合っ
ていけばそれでいいんだと。しかしわれわれ東洋
の民族といひるものは、名譽を重んずる民族であ
ります。中国から大使もやってまいられた時期で
ございませう、もうこれで、あとは何も心配され
なくても私はいいと思ひます。中国とも、たとえ
体制が違つても私はつき合ひをしたいと思ひま
す。私も、共存をはかつて、自由主義体制がいい
のか、共産主義体制がいいのかといひることを、こ
れからお互いに切磋琢磨し合つて、ただ考え方で
争うのではなくて、実際にその成果を見せてもら
えばそれでいいと思ひておりますから、おつき合
ひをすることはやぶさかではございませうが、私
どもと同じ心を持つ自由主義世界を悲しい目にあ
わせるといひることは、私はしんぼうがでござい
ませう。そこで、大臣は台湾政府に対して何かい
で御所感を發表されたことがないと思ひます。ま
で、まことに恐縮でございませうが、この機会を
通じ、この委員会の場を通じて、台湾に対して何
かのをおっしゃることがございしたら、この場
でおっしゃっていただきたいと思います。

○大平内閣大臣 他国のことでございませうから、
私の立場で不用意なことは申し上げられませ
んが、いま中山さんのおっしゃった、台湾の何につ
いて私の意見を述べるといひることございませ
うか。

○中山(正)委員 台湾に対していまのような態度
でいいんだらうかといひることございませう。私
どもは、たとえ千四百七十八万七千人といひる
な人口しか持つていない台湾でございませうが、
数の問題ではないと思ひます。心の問題だ。

最近、私は、京都大学の時実利彦といひる脳生理
学の權威にお目にかかる機会がございませうが、
その時実利彦といひる先生が私におっしゃる
のには、平和を愛する諸国の公正と信義に信頼
して日本国憲法を制定するといひてあるが、中山
さん、脳生理学的に見たら平和の原則なんて人間
の頭の中にならぬとおっしゃいました。太平の世
の中が来た、太平の世の中が来たといひますが、
やはり私どもはいろいろなことを予測しておかな
ければならぬ。日本にとつて台湾、韓国といひる
ものが、明治の政治を見ても、いかに重要なもの
であつたかといひることは、歴史は背を向けた先
生だといひますから、歴史を見てみればわかる。特に
私は自信を持って申し上げたいのは、われわれは
中国では戦争に負けていなくなつたといひること
です。あの岡村寧次といひる終戦当時の総司令官は、
三宅坂にあつた参謀本部から、降伏しろといひる
連をしたらと、われわれは戦争には負けていな
い、以後縁を切つてくれ、自分たちは中国派遣軍
だけであとは戦争をするんだと岡村寧次司令官は
おっしゃつたといひることございませう。
特に歴史を考へてみても、いわゆる日中戦
争といひるのはなぞ起つたか。これは御承知のよ
うに、あの蘆溝橋事件といひるやつは、日本の清水
中隊と宋哲元の軍隊が対峙しているまんの蘆溝
橋で、劉少奇の配下の学生が爆竹を鳴らしたとい
うのが原因です。ですから、してやられた。その
一年前に起つた昭和十一年の西安事件にしても
そうです。あの西安事件のときには、張作霖は昭

和三年に殺されて、むすこの張学良は北伐軍の一党に入っておりましたが、それが自分のおやじを殺されたところから頭にきて、毛沢東、周恩来と接近をし始めた。それをなだめについた蔣介石が護衛を全部機銃で撃ち殺されている。そして山の中に襲撃さく一枚で逃げたのを周恩来、毛沢東につかまえた。そして西安の町では、花火を打ち上げて大宴会をやつて、人民裁判にかけて殺せという話があったときに、遠いところから声があつて、蔣介石を殺すなと言つたのが実はモスクワにいたスターリンだ。なぜいま蔣介石を殺すのか、蔣介石を生かしておかないと日本と戦わぬじゃないか、日本と蔣介石が戦つて、その両方がだめになつたところに新しい中華人民共和国政府というものができるのではないかとつて周恩来をなだめたのがスターリンです。殺すつもりでみんな話しておつたのを、逆にみんなを説得をしなければならなくなつた。この説得をしたところからこのごろの週刊誌には書いてあります。コミンフォルムの指示で全部動いておつたということをやいまのあれには書いてありませんで、周恩来がいかに説得がじょうずか。実はスターリンからの命令で説得しただけだ。それが日中戦争の入り口になつたわけでございますから、私も実は実はしてやられた。「中国の中のソ連」という本を読んでもみますと、あの南京政府、汪兆銘というのはソ連に抱かされたという話です。あれは実は国民党の中の左派でございましたが、実はソ連とちゃんと関係ができておつて、日本があれを抱いたらソ連は南京政府を承認をする。蔣介石と軍事同盟の条約を結んでおつたソ連がわれわれを一ぱい食つたのが南京政府、汪兆銘である。

そんなことを考えてみますと、何か長いわだちの中で日本はしてやられたのではないかという気がしてならないわけでございますが、とにかくそれは別にいたしましても、いま私どもが長い関係のあつた、道義的に非常に恩義があると申し上げていいと思いますが、その蔣介石に対してわれわれは権名副総裁を台湾に政府・自民党から派遣を

なさいました。政府関係から台湾に対して、私はまだ一言もものは言つていないのじゃないかと思つた。中国に対しては、もう土下座外交と申すところまで語弊がありますが、私どもから見ますとそう見えます。ですから、われわれと心を一つにする自由中国に対して、何かいま大臣から一言おつしやつてもらつてもいいんじゃないか、私はかように思つておるわけでありま。

○大平國務大臣 権名副総裁の訪台にあたりまして、われわれが日中国交につきまして新しいステップを踏むことを決意するに至りました経緯等につきまして、田中総理の書簡を託して、われわれの意のあるところは先方の政府にお伝えをいたしたわけでございます。いま正常化ができました、国交を持たない関係になりましたので、政府と政府との間のおつき合いというものはやろうとしてもできなくなりましたことでございますので、その後、公式に政府として、先方の台湾にある政府に対して、何らの措置をしたということとはございません。

○中山(正)委員 私はそういうことを申し上げておるのではありませんで、大臣個人としてでも、自由中国に対して、実に日本としてはやむを得なかつたが、まことに申しわけのないことであつたとか何とかという、何か少しぐらゐの恩情あふることばというの、大臣のお顔を見ても、おやさしいお顔をしておつしやるのですから、そのぐらゐの御配慮があつてもいいのではないか。それ自身も言えないほどのわれわれ日本になつてしまつたのだらうか。これでは、長い間恩義を受けた人にはあなた恩義を返さないという、われわれが主張しておるような教育ができませんか。おとうさんを訴えていつた娘さんが英雄になる国です。その人の国と握手をして、そして学校に行つて子供さんに、親に孝行しなさいとは言えないだらうと私は思つたのです。自民党の考え方とつじつまが合わなくなつた。妙義山の山の中で、毛沢東を尊敬していろいろ過激な事件を起こして、人を十何人もまたたく間に殺してしまつた。

あれは悪いやつだと言つておいて、その本家に打つて手を握つて、そしてあなた方と仲よくしましうでは、これはどこでそれがつじつまが合うのか。そういうことの筋を通して政治をするのがほんとうの政治で、どこに何人打つて子女教育に幾ら出したというの、行政の段階でやつていただけいいことではないか、私ども政治家が扱うのは心だと思つております。ところがそれができないという。同じ党でございますから、結局大臣に御無理を申し上げてもしょうがない。これはそれこそ昔流でいえば腹と腹とで、大平大臣ともあろう方が、心の中では何を思つていらつしやるかぐらゐは、私は推察をいたしておるつもりでございます。

しかし、これからむづかしい世界情勢の中に入つていくときに、たとえばアメリカは正式な国交を結ばなかつたといひますけれども、しかし事実上二つの中国を認めた。私なんかは、蔣介石で台湾を独立させてやればいい。台湾人による台湾の独立運動というのは、ある意味で中国本土からあやつつておるといふ毛沢東戦略で、これが革命の導火線になればいいと中共は考えているようです。それが台湾人の台湾独立運動の本質だということをお聞きしております。一番ここが中共のねらいなのでしょう。アメリカと相談をして、台湾を蔣介石によつて独立させて、それを国連に入れようとするというところにしないと、今度は北朝鮮が入ってくる。

安保条約でも、なぜ結んだか考えてみれば、御承知のとおり、中ソ軍事同盟条約を結んで、その六ヵ月後に朝鮮戦争が起つて、これはたいへんだというので日本は安保条約を結んだはずでございます。その中ソ軍事同盟条約が一九八〇年である。われわれのほうの日米安保は一九七〇年で済んで、一年ごとの自動延長ということである。場をつくらうていますが、中ソ軍事同盟条約のほうは五年ごとの延長。これだけ見てもこれからの世界情勢はまことにきびしい。

があつた、紛争を起しておるというのですね。私は、実はそんなものは信じておりません。はたしてほんとうなのでしょう。印パ紛争でもそうですが、中ソが対立したといひながら、朝鮮動乱のときには二百万の義勇軍を送つていながら、印パ紛争のときには一人の義勇軍も送つておりません。それどころか、ここに「中国の核兵器はどこまで進んだか」という記事がありますが、この中にこんなことが書いてあります。

インド洋上のザンジバル島には数百人の中国人技術者が常駐し、ミサイル追跡基地とおぼしきものを建造中である。リーダー追跡装置や測遠装置を完備した中国の船(いつも就役航海に出られる態勢にあるものと思われる)が、現場に停泊中であることも明らかにされている。これらの状況から判断しても、中国が大陸間弾道弾(射程六千五百ないし九千五百キロ)の本格的テストに臨切るのははや時間の問題であらう。ミサイルが予定どおりの弾道を飛ぶとすれば、中国は新興の核スーパーパワーとして、米ソに次ぐ地位を獲得することになるのである。と書いてあるのではありません。インド洋を囲んでここには二十二も国があります。印パ紛争というのもふしぎな戦争でございます。

私はよく大阪の市長選挙にたとえるのです。共產主義戦略というのはいまの類型化しておるけれども、大阪の市長の中馬さんが死ぬ前の最後の選挙には、共産党は緋田という候補を立てて戦つたのですが、中馬さんがなくなつて選挙が始まると、社公民の大島候補に對しまして、新人の橋本という人物を出してきました。八ヵ月たつただけですから、緋田という人が出るのかと思つたら、全くしゃあしやあと緋田をおろしてしまつたのです。これはなぜかと申すと、当選させない候補者に切りかえたのです。社公民なる共産党の前衛の候補者を落とすにはいけないから、わざと当選しないような橋本に変えたのです。自民党が候補者を立てないことを見越してすりかえて、新人同士にして、社公民に勝たすように画策したのが大阪

市長選挙だと思ひます。大小の差はありますが、それと同じことが印パ紛争でもありました。アメリカは介入しませんでした。印パの背後にある中国が争っているという安心感があったからでしょう。ところが、戦争が済んでみると、インド洋上の、アフリカの海岸に沿うマダガスカル、北側のザンジバル島には中国の大陸間弾道弾の追尾基地ができています。中国から印パの上を越えて一万キロ内外の射程距離を持つICBMの実験は目撃の間に迫っていると思ひます。

その上に原爆です。ふしぎにも、ソ連の自動車に乗って、ソ連のAK47型をモデルにした五四式という自動小銃を持って、自動車はモスクワ製のボルガ、大きな自動車はチャイカが走っており、この間、初めて日本に飛んできた中国の民間航空機は、イリュシン62型というソ連の飛行機です。たいてい核を持っていく国は飛行機は自分でつくっています。ところが、飛行機も自分でつくれないような国が、なぜ百発もの原子爆弾を持っているのですか。私は実はソ連の預かりものであろうと思ひます。ソ連は、アメリカと核協定を結んで、アメリカの手を縛っており、そして大気圏内の実験はお互いできないと約束して、おいて、しかたがないので、アメリカは千六百メートル地下を掘ってアムチトカ島で地下核実験を一生懸命やっておりますが、ソ連は知らぬ顔して、していません。なぜソ連がしてないか。そのかわりに自分の分を中国にやらせているからです。自分たちの実験を中国の奥地でやっておりますのが中国の核実験だと思ひます。

ソ連と中国が仲が悪いといひますが、ふしぎでならないのは、中国が国連に入ったときにソ連は賛成しました。もつとふしぎなのは、カンボジアのシアヌーク殿下がパリへ行ったときにクーデターが起こりました。クーデターが起こってモスクワへ入って、モスクワで亡命政権でも立てるのかと思ひておりましたら、北京へ入って亡命政権を立てました。ちゃんと連中は知恵を働かして、北京はカンボジアと関係がないから、北京で亡命

政権を持たしても複雑な問題は起こらない、そこいらをちゃんと計算して、カンボジアと国交のない国にシアヌーク殿下を抱かされたというのが私は真相であらうと思ひます。

どうも見ておると、中ソの仲が悪い、中ソの仲が悪いといひますけれども、仲の悪いような材料はどこにもない。第一あの中ソの国境に中ソ紛争が起こったといひますけれども、一体だれが西側の新聞記者が一人でも確認しましたか。だれも確認していません。いやスパイ衛星で写ったといひけれども、演習をしておるのだって、鉄砲で撃ち合っているかっこうくらいはできます。私はどうも中ソの論争を信ずる気になれないのです。国会でもそうです。社共が仲が悪いといひておりますけれども、自民党が社共の仲が悪いからと安心しているうちに、どんな時間をかせがれているだけ。社会主義は共産主義の第一段階である。ちゃんと共産党の綱領に書いてある。そんな人たちが仲が悪いと思ひわれわれのほうが悪い。中ソは一枚岩です。こう思ひていなければならぬ。きには、われわれの考え方というのをよほどつきり整理しておかなければならぬというのが私の言いたいこととて思ひます。

たとえば、いま、田中内閣がとうふの値上げをしている、それからしょうゆの値上げをしている、そしてみその値を上げたといひて奥さん方はおこっておりますが、これは実は毛沢東が悪いのじゃないですか。毛沢東さんが大豆の輸出をとめているからじゃないですか。アメリカで大豆の値が悪いといひことがわかったときに、ふしぎなことに、去年の九月に、輸入しなければならぬ六万五千トンであったと思ひますが、その大豆をすばつとめめたのが実は中共政権です。私はだから奥さん方に言っております。皆さん、田中角栄先生が悪いのではありませんよ、みそが上がつた、とうふが上がつた、しょうゆが上がつたといひことを恨むなら、毛沢東を恨みなさいと説明しておるのです。材木でもそうです。材木の値が上がつたといひておりますが、それはアメリカとけ

んかしようとアメリカにけちばかりつけるから、アメリカは材木を日本へ輸出するのをとめるような議員立法をしました。日本では、山の木を切るなど共産党は言ひます。町へ行ったら家を建てると言ひます。材木の値が上がらないわけがございせん。たとえば大豆の問題についても、これは通産省の局長さんが自民党の物価問題の会合で、中国から打ってきた電報を読み上げられました。中国から送るという電報でございせん。もしこの電報がほんとうでありますならば、といひことは使ひました。そのくらい、七億八千万も人口を持つておりながら信用のできないような国家であるといひことが、実に情けないと思ひております。

考えの違う人とも仲よくしようといひのがわれわれ自由主義者の立場でございせん。ですから、ひとつ大臣にお伺いを申し上げたいのですが、たとえば新華社が天皇批判をしております。「一握りの牛鬼蛇神が大いに妖風をあおっている」といひう題で天皇批判をしております。これなんか、いかにお考えになりますか。

両論文ともに天皇陛下を「天皇裕仁」とか「裕仁」と呼び捨てにした上で、ここで繰返すに忍びないようなあくだい言葉で汚く罵り、太平洋戦争の「主犯元凶」であり「もろ手が日本人民とアジア人民の鮮血で血塗られてる第一の下手人であり」「大戦犯である」とし、「米日反動派は天皇を担ぎ出して軍国主義の魂を呼び戻そう」といひ「と攻撃している。天皇批判について何か御意見ございせんか。

○大平内閣大臣 もしそういうことがあるとすれば、たいへん遺憾なことだと思ひます。
○中山(正)委員 これは人民日報と北京放送が出したもので、「むだな騒ぎ」といひうのと、いま言ひました「一握りの牛鬼蛇神が大いに妖風をあおる」といひうのことを書いておるのがあるわけがございせん。そこで、ここに中国語の原文がありますが、これ

は日本解放工作秘密指令書といひやつです。中国語の原文で書いてあります。中国語を読めないものですから、日本語に訳したので失礼いたしませんが、「解放工作組の任務」といひうところに「日本の平和解放は、左の三段階を経て達成する」と書いてあります。「我が国との国交正常化」といひうから言ひうのですから、向こうとの国交正常化が第一期の工作の目標である。第二期の工作の目標は「民主聯合政府の形成」である。第三期には「日本人民民主共和国の樹立」天皇を戦犯の首魁として処刑、これが第三期工作の目標である、こう書いてあります。

【委員長退席、藤尾委員長代理着席】
その中で「任務達成の手段」といひ、本工作組の上記の任務は、工作員が個別に対象者に接触して、所定の言動を、その対象者に言ひなわしめることによつて達成される。則ち、工作員は最終行動者ではなく、かくれたる使喚者、見えざる指揮者であらねばならぬ。以下に示す要領は、すべて、対象者になさしめる言動の原則を示すものである。

きょう大出先生の話の中に松本俊一さんの話が出てきた。松本俊一さんなんかも、情けないことに所定の言動を行なせしめられていひる人ではないだらうか。私は大出先生のさっきの御質問を聞きながら考えておったのでありますが、どうも中国へ行つてくる人たちの話を聞くと、どうも何かきめられたような話のしかたに、だんだん行つていひらつちやうな話になってくるのを感じるわけがございせんが、この中にはいひるなことが書いてあります。たとえば、

中国の書画、美術品、民芸品等の展覧会、舞劇団、民族舞踊団、民謡団、雑技団、京劇団の公演、各種スポーツ選手団の派遣を行なう。
第一歩は、日本人民が中国大陸に對し、今なお持っている「かがやかしい伝統文化を持つていひる国」「日本文化の来源」「文を重んじ、平和を愛する民族の国」といひうイメージをかきたて、更に高まらせることである。

我が国の社会主義改造の誇るべき成果についての宣伝は、初期においては少ない方がよく、全然ふれなくてもかまわない。

スポーツ選手団の派遣は、ピンポンの如く、試合に勝つものに限定してはならず、技術的に劣っている分野の選手団をも数多く派遣し、日本選手に学ぶという率直な態度を示して、好感をもちとるべきである。

そういわれてみると、ピンポンのあとにやってみたりしたのが日本のバレーチームにこてんこてんに負けましたバレーのチームでございませう。

あとはいろいろなことが書いてあります。無報酬で教員を各大学に押しつけると書いてあります。半分くらいは断わるだらうけれども、いずれは学生が騒げば先生が騒いで、女と男の二人を組みにした先生を各大学に配れと書いてある。

またマスコミに対する工作も書いてある。

偉大なる毛主席は「およそ政権を転覆しようとするものは、必ずまず世論を作り上げ、まず、イデオロギー面の活動を行なう」と教えている。田中内閣成立までの日本解放(第一期)工作組は、事実で、この教えの正しさを証明した。日本の保守反動政府を、いくえにも包囲して、我が国との国交正常化への道へと追いこんだのは、日本のマスコミではない。日本のマスコミを支配下においた我が党の鉄の意志と、たゆまざる不断の工作とが、これを生んだのである。

日本の保守反動の元兇達、彼等自身を埋葬する墓穴を、彼等みずからの手で掘らせたのは、第一期工作組員である。田中内閣成立以降の工作組の組員もまた、この輝かしい成果を継承して、更にこれを拡大して、日本解放の勝利を勝ちとらねばならない。

特に「十人の記者よりは一人の編集者を獲得せよ」と書いてあります。

民主聯合政府について。「民主聯合政府」樹立を、大衆が許容する温床を作りあげること、このための世論造成、これが本工作を担当する

者の任務である。

「民主聯合政府」反対の論調をあげさせてはならぬ。しかし、いかなる方式とを問わず、マスコミ自体に「民主聯合政府」樹立の主張をなさせしめてはならない。これは、敵の警戒心を呼びさます自殺行為にひとしい。

ずっと読んでおると時間がかかるのですが、たとえばこの間の田英夫さんの参議院での質問なんか、ほんと新聞のまっ正面に出ておりますことを思い出しますと、これなんかおもしろい現象です。

朝鮮民主主義人民共和国ならびに、ベトナム民主共和国との国交樹立を、社説はもとより全紙面でとり上げて、強力な世論の圧力を形成し、政府にその実行を迫る。

と書いてあります。

このごろのエロ・グロはほんとに、これなんかびつたりです。テレビ、ラジオのことですが、これらは、資本主義国においては「娯楽」であって、政府の人民に対する意志伝達の媒介体ではない。この点に特に留意し、「娯楽」として利用することを主点とすべきである。

具体的な方向を示せば、「性の解放」を高くに唱へ上げる劇又は映画、本能を刺激する音楽、歌謡、等は好ましい反面、スポーツに名をかりた「根性もの」と称される劇、映画、動画、又は歴史劇、映画、歌謡、並に「ふるさとの歌祭り」等の郷土愛、民族一体感を呼びさすものは、好ましくない。

非常に日本の将来を憂うという感覚で、私はこの解放工作指令書を見ておるわけでございませう。

一般娯楽面の出版については「デンマークの進歩を見なれ」として、出版界における「性の解放」を大々的に主張せしむべきで、春画、春本のはんらんは好ましい。

政党に対しては非常に失礼なことが書いてあります。民社党も公明党も全部つぶしてしまえと書いてあります。

国会議員は工作員が支配

下記により国会議員を個別に掌握して、秘密裡に本工作員の支配下におく。

第一期工作組がすでに獲得した者を除き、残余の議員全員に対し、接触線を最少四線設定する。

右のほか、各党の役職者及び党内派閥の首長、有力者については、その秘書、家族、強い影響力を持つ者の三者に、個別に接触線を最少二線設定する。

右の接触線設定後、各線を経て知り得る全情報を整理して「議員身上調査書」の充実を期し、公私生活の全貌を細大もろさず了解する。

右により、各党ごとに議員を「掌握すべき者」と「打倒排除すべき者」に区分し、「掌握すべき者」については「聯合政府の樹立にのみ利用し得る者」「聯合政府樹立より共和国成立に至る過渡期においても利用し得る者」とに区分する。

ここに言う「打倒、排除」とは、その議員の党内における勢力をそぎ、発言権を低下せしめ、孤立に向わせることを言う。

掌握又は「打倒」は、調査によって明らかとなったその議員の弱点を利用する。

金銭、権力、名声等、はつするものをあたえ又は、約束し、必要があれば、中傷、離間、脅迫、秘している私事の暴露等、いかなる手段を使用してもよい。

敵国の無血占領が、この一事にかかっていることを思い、いかなる困難、醜悪なる手段もいとうてはならず、神聖なる任務の遂行として、やりぬかねばならない。

招待旅行

右の接触線設置工作と併行して、議員及び秘書を対象とする我が国への招待旅行を左の如く行なう。各党別の旅行団。一団体の人数は固定せず、実情に応じて定める。但し、団体構成の基準を「党内派閥」「序列」「年令」「地域別」「その他」そのいずれにおくかは慎重に検討を

加え、工作員の主導のもとに、我が方に有利な方法をとらしむるよう、工作せねばならない。

党派をこえた議員旅行団。議員の職業、当選回数、選挙区、選挙基盤団体、出身校等を仔細に考慮し、多種多様の旅行団体を組織せしめる。

駐日大使館開設後一年以内に、全議員を最低一回、我が国へ旅行せしめねばならない。自民党議員中の反動極右分子で、

私みたいな者だと思いますが、招待旅行への参加をこばむ者に対しては、費用自弁の個人旅行、議員旅行団以外の各種団体旅行への参加等、形式の如何を問わず、我が国へ一度旅行せしめるよう工作せねばならない。

私まで来いということになるそうでございます。旅行で入国した議員、秘書の内、必要なる者に対して、国内で「C・H・工作」を積極裡に行なう。

治安当局に聞きましても、「C・H・工作」というのは何のことかわかりません。

自民党はバラバラに分解

基本方針。自民党を解体し、多数の小党に分裂せしめる。

自民党より、衆院では六十名前後、参院では十余名を脱党せしめて、聯合政府を樹立するといふが如き、小策を取ってはならないことは先に述べた所であるが、右派、左派の二党に分裂せしめることも好ましくない。これは、一にぎりの反動右派分子が、民族派戦線形成の拠点として、右派自民党を利用する可能性が強いからである。

従って、多数の小党に分裂する如く工作を進めねばならず、また、表面的には思想、政策の不一致を口実としつつも、実質的には権力慾、利害による分裂である事が望ましく、少くとも大衆の目には、そう見られるよう工作すべきである。

手段

自民党内派閥の対立を激化せしめる。

自民党の総裁選挙時における派閥の権力闘争は常に見られる現象で、通常は、総選挙を経て若干緩和され、一つの党としての形態を曲りなにも保持して行く。今回はそれを許してはならない。

田中派と福田派の対立の継続と激化、田中派と大平派、三木派、三派の離間、中間五派の不満感の煽動等を主点として、第一期工作組は工作を展開中である。

総選挙後、若干の変動があつても、派閥の対立を激化せしめるという工作の原則は変わらない。

派閥対立を激化せしめる最も有効なる方法は、党内の非主流派となつて、政治活動資金の調達に困難を生じている各派に、個別に十分な政治資金を与えることである。

政治献金は合法であり、これを拒む政治家はいない。問題は方法のみであり、工作員からAへ、AからBに、BからCへ、CからDに、Dから議員又は団体へ、というが如くに間接的に行なうのはいうまでもない。

先に述べた、議員個人の掌握は、それ自体が聯合政府樹立の有効な手段となるが、派閥対立激化についても活用するのは、もとよりである。

それから

対社会・公明・民社各党工作

基本方針

各党内の派閥闘争を激化せしめ、工作組による操縦を容易ならしめる。派閥というに足りる派閥なき場合は、派閥を形成せしめる工作を行なう。但し、党を分裂せしめる必要はなく、分裂工作は行なわない。

日本共産党を含めた野党共闘を促進する。

手段

自民党の項に同じ。

自民党の項では金を渡すことをいろいろ書いてお

ります。

これを読んでおりますと長くなりますが、しかし、こんなことを大臣に申し上げる機会というのはないものですから、特にしつこく読んでおるわけでございますが、

米帝が日本の教育理念、制度を徹底的に破壊し、国家、民族を口にするとは、あの悲惨な敗戦をもたらし、軍国主義に直結するものであると教育せしめたことは、高く評価されねばならない。

問題は、聯合政府樹立直後の民心の大衆化にある。大衆は、「聯合政府—共和国成立」という革命図式がデマではなく事実だと直感するであろう。彼等をだまし続けて来たマスコミへの怒り、彼等の意思を完全に無視して首班指名選挙を行なった議員への怒り、生活様式が一変するという恐怖感、これらが組織されて爆発したらいかなるか？

この時点で、統一された、組織ある極右勢力が存在すれば、これほど大きな危険はない。彼等の微小な力「一」は、たちまちにして「百」「千」となる。大衆は、彼等の武装決起に背を向けないどころか、それを望み、それに投じるであろう。

もとより、最後の勝利は我が方に帰するが、一時的にせよ、内戦は避けられず、それは我々の利益とはならない。

日本で暴力革命を起こすことはわれわれの利益とはならないと書いてある。

ほかにも一ぱい書いてあります。一ぱい読みた

いことがありますが、この辺でやめるといたしまして、ですから、中国大使館が出てくると、最後は二千人くらい送ってくるのではないかと話を書いてあります。二千人くらい大使館の関係者を日本に入れてきます。それがあらゆる日本の、たとえば慶承志が来る、北方領土を見にく

と言っています。これなんか、ソ連が返さないのはけしからぬという発言が必ずあるだろうと思

いう人はソ連通だそうでございます。ソ連通というところは私はまた逆にあやしいと思っております。ソ連を警戒するために来たんだといひます。が、私はその逆ではないだろうか、ソ連との連絡がしやいようにソ連通が来ているのではないかと、こういうふうには見ておりますが、特に今度中国の大統領と中華人民共和国政府に渡したとか、渡すとか渡さないとか、かぎをどうしたとかいう話がありますが、中国大使館あといふのはこれから一体どういふふうな処理されますか。

〔藤尾委員長代理退席、委員長着席〕

○大平国務大臣 政府の見解としては、旧国府大使館、あれは中国の財産だと考えております。そして、この中国の財産につきまして、日本国内におきましてその権利を主張し得る立場にあるのは中華人民共和国政府だと心得ております。したがって、中華人民共和国政府から使いたいという要請がございましたならば、そういう意思があり

ますならば、それを拒む立場に日本はないということでございます。まだ御使用になつていないようでございますけれども、日本の政府の立場はそういう立場をとっております。

○中山(正)委員 ということは、カナダとかニュージラランド、オーストラリアというのは事前に処分をしたという話でございますが、大体、自由主義国では、その土地は当該国が買い求めるというふうな方式で入ってくるのであって、国家が提供するというふうなことはあるのござい

しょうか。

○大平国務大臣 提供する、提供しないという立場ではないのであります。これは日本の財産ではないのでございます。中国の財産で、それについて権利を行使する立場にあるというのは中華人民共和国政府だ、そういう見解を政府が持っておりますということですね。

○中山(正)委員 何か外務省にかぎを渡していったとかいう話でございますね。ということとは、台湾政府、台湾の中華民国政府が持っておった

のをそのまま中国に継承されるということは、最後の段階では台湾政府は了解しておったのございましょうか。参考のために伺っておきます。

○吉田(健)政府委員 旧国民政府のほうの考え方は、おそらくその立場での御意見であつたと思ひますが、日本政府の立場は、ただいま外務大臣が申し上げられたとおりであります。かぎを保全の意味で外務省が預かつておる、こういう現状でございます。

○中山(正)委員 台湾政府はその処理の方法について何か金銭的な給付は受けたのございませうか。

○吉田(健)政府委員 別に日本政府が金銭的に台湾のほうと交渉するとかという立場にございませうので、そういう事実はございませぬ。

○中山(正)委員 それでは、ただおとなしくかぎを置いて、穏当に立ち去つたといふふうな解釈してよろしうございませうか。

○吉田(健)政府委員 一応、日中国交正常化前は、当時の国民政府としては、その財産でございましたから、処分は自由であつたわけでございますが、その処分を行なわず、いまのような形である見解を表示して、かぎを置いて閉鎖して全員帰つた、大使館の人は引き揚げた、こういう形でございませぬ。

○中山(正)委員 大平大臣がどこかでおっしゃつておられましたことに、今度の台湾に対する処置は、ポツダム宣言の第八項によるものであつて、日本が以前に持つておつた領土権をただ放棄しただけであるといふことを考えてみますと、以前は台湾政府、台湾の中華民国政府は、大陸もわれわれの領土であるといつておつた。その逆に今度中国が、台湾はわれわれの領土であるといつておるのを、逆に、その支配力の及ぶところだけということですから、その意味では台湾は除外をされておると解釈していいのですか。中国の領土ではないと解釈していいのですか。

○大平国務大臣 共同声明の中で、日本政府の台湾に対する領土権につきましての見解を述べてあ

ります。ボツダム宣言を受諾した立場を堅持すると書いてある。そのとおりでございます。

○中山(正)委員 それでは、その大使館あとも中国を代表する政府ということで継承をしたということ、中華民国政府というものは現実にはあるわけでございますから、何かそこにつきりしないものを感じるのでございますが、その辺どういうふうな解釈をしたらよろしいでしょうか。

○大平國務大臣 麻布にある旧国府大使館は元満洲国大使館でございます。それが中華民国大使館と相なったわけでございまして、私どもはこれは中国という国に帰属する財産であると心得ておるわけでございます。その中国という国をわが国において代表し、その権利を行使する立場にあるというのは中華人民共和国政府だという見解を持っておるわけでございます。それだけのことなんです。

○中山(正)委員 わかりました。

それでは、いま台湾からこちらへ渡航する場合、どういう手続をしていらっしゃるのか。また、国交回復前の中国へ行くときの方法とどういうふうな違うのか、ちょっと御説明願いたい。

○吉田(健)政府委員 現在、台湾から日本に來れる人につきましては、外交関係がなくなりまして、いわゆる旧国民政府のほうで発行いたしましたので、いわゆる旅券というものは、日本のほうで認める旅券と言いたいという立場にございまして、香港総領事館で発給いたします。国交のない国から來る人たちのための渡航証明書というものを台湾のほうに送りまして、日本に來られる人がそれを持って査証がわりとして日本に來られる、こういう手続になっております。

○中山(正)委員 以前、中華人民共和国に、国交のないときに行つていらつした人たちもそういう方法でやつておられたのですか。

○吉田(健)政府委員 日本人が向こうへ行くときは、日本の旅券を持っていって先方がそれをどういうふうな受けとめるかということ、先方の方針なり法律でまゐることでございます。現在の北

京政府のほうの、大陸のほうから來られた人たちに對しましては、同様に香港で渡航証明書というものを発行して、日本のほうに入国を許可しておるということでございます。

○中山(正)委員 わかりました。

ことした、この国会が済みましたら、ソビエト、アメリカから招待が來ておるといふこと、ソビエト、アメリカへ行かれましたら、必ず出てくるのが北方領土返還の問題ではないだろうかと思ひますが、北方領土の返還を出して、今度は、それではひとつ安保条約をなくして、さういふことがひつかかってくるのではないかと、秋から展開される、またはなやかな外交が行なわれると思つてございまして、外務大臣は、どういふふうな御方針でそういう米ソ外交というものに對抗していこうと思つていらつしやいますか。將來のビジョンをひとつお聞かせ願ひたいと思ひます。

○大平國務大臣 一九五六年の日ソ共同宣言なるもの、御案内のように、安保条約とかかわりなく国交の再開ができたわけでございまして。その際、解決すべき問題でありながら解決できなかった領土問題が、平和条約の締結という形で残つておるわけでございまして。われわれは、日米安保条約というものを堅持していくというたてまをとおつておりますので、この案は変えるつもりはないわけなんです。

○中山(正)委員 ぜひひとつそう願ひたいと思ひますが、いつでございまして、昭和四十五年に、私も若い国会議員ばかり九人でソビエトへ行つたことがありますが、そのときにビノグラドフという外務次官にお目にかかりました。私のそばにいられた中村弘海という議員さんが、私は北村徳太郎の後継者が国会に出てまいりました。北村徳太郎先生という方も親ソ派議員でございまして、だから、自分も親ソ派の代議士としてひとつ活躍したいと思ひます。ちなみに私の選挙区は佐世保でございますとおっしゃたのです。するとビ

ノグラドフはそれに答えて、その中村弘海先生が言われた最後の、ちなみに私の選挙区は佐世保でございます、というところにびりつと神経をとがらせて、それでがらつと態度を変えまして、佐世保というのは実に困る、米帝国主義の軍事基地のあるところだ。アメリカが日本を含めて非常に軍事的な動きをするものであるから、平和勢力ソビエトとしては、軍備にこれまた金をかけなくてはたいへんであるという御発言がありましたので、私は、そこで黙つていられなくなりまして発言をしたわけでございまして、そうそう、まだこんなことも言つておりました。ビノグラドフが、私が答える前につけ加えて、日本という国は実にふしぎな国だ、アメリカに原子爆弾を二発もくらつておきながら、いまだに米帝国主義に追隨して佐世保のような軍事基地を提供しておるといふ意味のことを言つたものですから、私はそれに答へまして申しました。

よく考へてみますと、あの終戦前、昭和二十年の四月一日に沖繩に米軍が上陸して六月二十二日に陥落した。そのときに時の東郷外務大臣が、近衛文磨公を全權にしてモスクワへやれ、日露戦争の仲立ちをアメリカにしてもらったんだから、日米戦争の仲立ちをひとつソビエトにしてもらおうではないかということできまして、そう通告いたしましたら、そのとき箱根にいた、いま国連代表のマリクさんが、三十二歳でいられたそうでありまして、そのマリクさんが、日本のソビエトへ行きたいという意図と目的がはっきりしないから来る必要はないと言つて断つた。ところが七月二十六日になると、ボツダムではソビエトも参加して、日本が手を上げるということを知つておられた。月がかわつて八月六日、広島に原爆が落ち、八日に長崎に原爆が落ちた。あなた方は、原爆が落ちたあくる日に、もう日本が手を上げることを知つていなから攻めてきたのではないですか。アメリカは三年八月日本と戦つて、アメリカ軍人だけでも十万人死んでゐる。あの沖繩をアメリカは日本に返してくれましたが、あなた方と

はたつた一週間戦争しただけです。さつきの話ではありませんが、その上に、北方領土に上陸されたのは九月二日でございます。その九月二日に北方領土に上陸しておきながら、いまだに軍事占領をして返さない。特に、私が東京を飛び立つて二時間半ばかりでやつてまいりましたシベリアというところに、日本の軍人軍属が五十一万もゆえなくとどめておかれたではないですか。それで、あなた方が平和勢力で、そしてアメリカが戦争勢力だという話はどうもつじつまが合いませんと私が言ひましたら、ビノグラドフは顔色を変えまして、今度は、第二次世界大戦というのは日露戦争の悲しい結果だ、こう言ひました。

私は、ちやうどその壁に、銅板で打ち抜いたレーニンの大きな肖像がかつておりましたので、あなた方、この人の前をそれを見やうわけにはいきませんよ。このレーニンという人がジュネーブに革命の工作のために行つておつたときに、日本の明石元二郎という陸軍中佐が、当時の金で百万円、その金を渡された人が宇都宮代議士のおとうさんの宇都宮陸軍大將であつたそうでありまして、いまの金にして何千億という金になるだらうというところで、その金で工作してレーニンに金を渡すときに、明石中佐が日露戦争の評判いかんと聞いたら、レーニンは、日露戦争というのはロシア帝国主義の日本侵略であつた、こう言つたという話があります。

日露戦争はロシアのほうが悪いと言つた人の血を引いてゐるはずなのに、その筋を引いてゐる政府のあなた方が、第二次世界大戦というのは日露戦争の悲しい結果だとはどういうことですか、こう私が聞きまして、ぐつと詰まつてしまひまして、われわれと一緒にいらつておられた岡長さんがあとで仲をとつてくれたのですが、そのとき私と一緒にいた人が、もうこゝろでやめると言ひますから、やめるわけにいかぬ、こんなことで黙つてゐるから、中国やソ連に行つて、べこべこ頭ばかり下げることになる。ここで私は引くわけにいかないといふが、山崎國長が話を變

えましようというところで話を交えたのです。

そのあと、カリニン通りのパーティーで、イワノフという人が、おまえはソビエトをおどかしに来たのかと言いましたが、プロボロフという極東部の次長が、私のすぐそばに来てまして、チヨウザメの肉をとってくれながら私に言いましたことは、あなたのような人をトラブルシューターというのです、こうおっしゃった。りゅうちやうな日本語で、トラブルシューターとおっしゃったところだけ英語を使われた。英語に弱いのですから、ちよっと聞いた感じで、混乱を起こす一発撃つやつという意味かと思ったので、にやつと笑っておきました。帰ってきました。英語のコンサイスの字引きでトラブルシューターというところを引いてみますと、故障の箇所を見つけて修繕する人、紛争の調停者、紛争の解決者ということが書いてあったわけでありました。

私は、その次の年に行ったときに、プロボロフさんに会いたいと思って探してみましたが、大使館の方が、あなたが好意を持っておられるなら、あまりその人に会おうとおっしゃらないほうがいいですと言ったので、自民党の代議士がソ連のえらい人に会ったということで、向こうの人の出世の妨げになってはいけないと思ってやめたのでありますが、そういうことがございましたものですか、その日本の主張を堂々としていただきたいものです。

いま、安保条約というものを北方領土の返還にからませることはないという御断言をいただきましたので、私は大臣に対する信頼を深めたわけでございますが、どうぞひとつ、北方領土——九月二日に戦争が済んでから、しかも半月もして上陸をした島、この島が返ってくる、日本の国民総生産は三百億は過ぎますから、いまだ四百億くらいは足りずんじやないかと思っておりますが、一万八千人というあそこに住んでいた人たちが、返還のときの運動の対象に沖縄県民八十万ということばが使われましたが、気の毒に、あの

択捉、国後、歯舞、色丹の島には一万八千人も住んでおられた。その方々は、ソ連軍が巡回してくる目を盗んで逃げ出されたのです。初めのうちは三日に一本くらい回ってきたそうです。そのソ連軍の掃海艇のようなものがぐるぐる回ってくる。そのソ連軍の影が見えなくなってきたときに、みんな根室のほうに脱出されたのです。あの森繁久弥の知床旅情というのは、あの人たちが自分の生まれ故郷の島を見て悲しい思いの歌った歌だと私は理解しております。その人々が自分のふるさとの島に帰れるように、ぜひとも外務大臣に、そしてまた田中総理とともに御努力をお願いいたします。横井庄一さんという人がほら穴の中から帰ってきました。二十七年ぶりに帰ってこられた。私はこの人もりっぱな人だと思えます。しかしソ連には、まだ日本人の行くえ不明の人が三千数百名おるそうでございます。横井さんは南のほら穴の中へ入っていましたが、食べものはある、生きていけましたけれども、ソビエトで穴の中で暮らすわけにはいきませんので、一体その人たちがどうされておられるか。私のほうでも、この間も陳情がやってまいっております。三千数百名の人たちの横のつながりをつくって、何とか、その行くえ不明の名簿でもいいから、ソビエト政府からその名簿の御提出をお願いしたいという話があったのでございますが、行かれましたらば、まだ行くえ不明になっておられる三千数百名のことを御交渉願えるでしょうか、どうでしょうか。

○大平国務大臣 去年の秋、私が訪ソいたしました場合も、そのこと並びに墓参のこと等につきましてソ連側に要請をいたしておるわけでございますが、今後とも変わらず、ささいなことではないわけでございます、引き続き努力してまいりたいと思います。

○中山(正)委員 もう時間もだいたい経過をいたしましたので、結論に入れということでございまず。先ほど申しましたように、中国大使館が出てきたあとの日本の社会情勢、治安情勢。私は、国の

基本というのは治安と国防と教育と、そして外交だ、こう思っております。特に日本はよその国が見えない国です。ですから、日本人というのは、そういう外国との関係というものが非常に弱い。稚内へ行くと、天気の日にか影になって樺太がうつすら見える。択捉、国後はもととわかれ、根室からちよっと見える。青森、対馬のほうから晴れた日に韓国がちらつと見えるというくらい、非常に国際感覚に弱い国だと私は思っております。その日本の、とにかく友好、友好といえども何でも話ができるように思っている方々、たとえば私はこの間十月二日の日にあるテレビ局から、テレビに出てはしゃいからそのために録画をしてくれというところで、議員会館の部屋へたぐさんのライトを持ってやってこられました。そして来ました。髪、髪の毛の長い、こんなひげをはやした若い人がおりました。何が題材になるのかと思つたら、ハートのマークのついたハッピーシエルター商會という防空壕を売ること仕事にしている若い人との話し合いです。局のディレクターが言うのには、その防空壕を買わなければなら話し合いです。いしてください、こう言いました。そして話を始めていったわけですが、そうしましたら、防空壕を買ってくれますかと言ったから、私はよし買いたしようと言った。そうすると、さつと聞き直して、あなたは政治家のくせに戦争があると思つて

いるのか、こう言いました。私はないとはいえない。まことに知ったかぶりをして恐縮ですが、カントという哲学者が、人間の自然な状態というものは戦つておる状態である。クラウゼウィッツという戦略理論家は、平和ということをやつが一つは侵略者だと言っています。そのクラウゼウィッツ理論を裏返したのがレーニンの、共産主義者は平和主義者だ、だんだん日本は民主連合政権化してきて、もし日本がソビエト、中国と同じような政治体制になったときには、アメリカは静かに悲しうに去っていくだろう。

しかし、これからの世界の態様というのは私は

三つあると思う。一つは、たぐさんの国を独立させて国連を乗っ取る方式。前はインドネシアのスカルノ大統領に、ウオーク・アウトといって、歩いて出てこいという言い方をして、あれを脱退させて国連をもう一つつくるという陰謀が、このごろは国連の乗っ取り方式に変わってきた。一ぱい国を独立させて、たぐさんの国をどんどん国連の中に入れて、最後は日本とかアメリカをぼんと追い出せばいい。自由主義者の一番弱い数の原則で国連を乗っ取るという方式。その次に考えられるのが、アメリカとか日本に内部崩壊の民主主義革命というものを起こさせてつぶす方式。第三番目が、私は戦争になる方式だと思えます。核協定に入っていない中国に最後に原子爆弾のボタンを押されれば、アメリカは中共にだけしか報復できません。日本の六割の国民総生産で、日本の八倍の人口をかかえて、日本の二十六倍の広さを持つておる中国なんかが、原爆で実際にやられたつて——毛沢東自身も言っています。原爆の一発や二発、アメリカは張子のトラだ、おれたちのところでは三億死んだってあと四億残る。また豪快なことを言ったものですが、そういう形式でアメリカと中共がやり合った場合には、残るのはソ連のコミンフォルムです。コミンフォルムは一九五六年に解散をしていますが、私は、いまでも地下にコミンフォルムがあるんだらうと思つています。

話が少しそれますが、そんなことを考えている人に、「エダヤ人と世界革命」という本を出している永淵一郎という人がいますが、おもしろいことを書いています。この人は、シオンの議定書を前に半分くらい書いて、あとにいろいろなことを書いておられます。この前にテレビで、大島浩さんと西園寺さんと石川忠雄さんと私の四人でやったとき、中ソ論争八百長論、これを出したら、電話をかけて教えてくださった方がおる。この先生にお会いしたのでございますが、この先生がやっぱり中ソ論争八百長論を書いていらつしやるわけなんですけれども、この中国とアメリカがお互

いに原爆でつぶれたあとにソビエトが残る、そういう方式を組んでいるのが世界の未来像じゃないだろうか、こう思うのですが、この若い人にもそれを言ったのです。

そのときには、アメリカは静かに去っていくだろうけれども、アメリカがもし中国から原子爆弾を撃たれるようなことが起こったとしたら、まず何を考えるだろうか。まず日本という大工業力を持つ国がソ連や中国に利用をされないように、軍隊というのは戦略的に、撤退をするときは、自分がかけた橋でも鉄橋でも、自分で爆破をして敵に利用されないようにしますから、まず私は、アメリカは原子爆弾のボタンを日本というところを一番先に押すんじゃないか。日本には二発の原子爆弾、実験は別として、世界でただ二回だけしか落ちたことのない日本に、またまたもう一発の三発目もアメリカの原子爆弾が降ってくるんじゃないだろうかと思っている。だからあなたの売っているその防空壕をもらおうじゃないですかと言いました。その若い人は、しどろもどろになりました。

て、何を言っているかわからない。そして私を前にして言いました。昨年の九月の末でありましたか、さつき大出先生のお話にあった戦車の話です。アメリカの戦車を運んでいるではないかと言いましたので、それはわかった、おれがとめよう、そのかわりあなたにもひとつ仕事をしたい、北ベトナムと中国の国境へ行つてもらいたい、中国やソ連からどんな北ベトナムに入ってくる戦車をあなた方がとめてくれ、私はアメリカの戦車をとめよう、戦争には相手がある、あなたにそれができない限り、少なくともそれはちよつとむずかしいと思う、こういう話をいたしましたら、結局しどろもどろになって帰っていきま

日本は焼け野が原になっていくだろうと言ったわけですが、それをテレビで放送ができなかったわけですね。十月一日に、実はあす放送になっておりまして、あの番組は都合で取りやめになりましたと言っていました。これを考えてみても、なかなかいろいろな考え方がそういう報道関係の中にもあるということがわかるわけでございます。

私は、ここでとつびなことを一つお伺いしたいと思うのですが、イスラエルのテルアビブ空港で日本人が機関銃の乱射をいたしました。外務大臣はあの事件をどんなふうに解釈していらつしやいますか。

○大平内閣大臣 たいへん不幸な事件だと考えています。

○中山(正)委員 私はこう考えております。たいへん不幸、まことに不幸な事件でございますが、外務大臣のおっしゃるのとおりでございますが、実はあれはなぜ日本人を使つたかと推測をしてみると、アメリカの政府の大統領の側近には非常にユダヤ人が多いことに気がついたので、この間も、佐藤前総理大臣のある朝めし会でのお話を聞きましたら、総理大臣辞任後初の訪米のときの大統領招宴の際、自分の前にすわつたのはニクソンの後援会の会長のケンドールだったというところで、ケンドールはユダヤ人です。ちなみに、マルクスもユダヤ人です。フランス革命をやつたのもユダヤ人だといわれております。蒋介石を抗日戦争に立ち上らせるきっかけとなった西安事件のときに、張学良の説得に行くようにと蒋介石をおだてたのもユダヤ人です。それから、ブラジルで日本人の勝ち組と負け組がけんかしたのは、実は香港にいたユダヤ人が、いざれおまえの国は戦争に勝つからこれを買つておいたら値段が上がるぞと言つて、中国にあつた日本の軍票を買い集めてブラジルの日本人に売つた。本気にして買った人たちが、買わなかった連中から、負けたじゃないかとせせら笑われたことで頭にきて、ピストルで撃ち殺したというのがブラジルの日本人の争いの真相らしいのです。

私は、アメリカの政財界を見ますと、特にアメリカの二億の人口の中で一番多数を占めておるのはユダヤ人です。ニューヨークの市長は、イスラエルのメイヤー首相から一筆もらえば選挙に当選ができるというくらい、ニューヨークにはユダヤ人が一ぱいおります。そのアメリカのユダヤ人をあおこらせるためには、日本人を使えばいい。アメリカのユダヤ人は二十四年前、二千年ぶりに祖国が国家として誕生をし、うれしくてしようがない。そのアメリカユダヤ人の心のふるさとで、日本人を使つて鉄砲を撃たしたので、だれがおこるかという、イスラエル人はもちろんおこりますが、もつとおこるのは、ユダヤ人が実権を握っているアメリカ政府の幹部の人たちです。ニクソン大統領は、ほんとうかうそか知りませんが、コカコーラを持つてきたら、ペプシコーラをかえろと言ひやうです。ペプシコーラからミサイドルまでやっているのがケンドールです。そのケンドールをおこらせようと思つて、日本人を使つて、イスラエルのテルアビブ空港で、わけもなく二十七人の人を殺して、七十人の人に重傷を負わしたというのが実はPFLPの策謀で、この連中の策謀は、日本とアメリカを引き離そうという大目的がその中に含まれているというのが、実はテルアビブ空港で日本人を使った乱射事件であつたのではなからうか。そのあと今度はだれを引き離すか。ドイツとアメリカだ。それには、世界じゅうがカラーテレビでオリンピックを見て、最中に、イスラエル選手を拉致して、アラブに人質を持つていかれてもイスラエルはおこるでしようし、ゲリラの条件を無視しても、アラブに人質が殺されてしまったのでは、これまたイスラエルはおこるでしようし、どうにもできなくなつた。どのみち恨まれるのであればあとに問題を残さないほうがいい、それなら一べんにやろうということになつて、日本の警察とちよつと違いますが、敵も味方も、人質もゲリラも全部殺した。あれはなぜかという、私は、アメリカのユダヤ人に、ドイツがユダヤ人をかつて六百万人も殺した前歴

をすぐに思い出させるための、PFLPのうまい策謀だと思ひます。特にケンドールだけではありません。キンシンジャーがユダヤ人です。十五歳までポーランドにいたユダヤ人です。私は、このユダヤ人問題というのを、これからの外交の中ではよほど考えておかなければだめなのではないかと思ひます。

特にこの人が書いております中には、私も驚いたわけですが、実はいま世界の革命戦略を地下であやつっているのは、スターリンという強大な権力者から権力を取つたマレンコフであると思ひますが、しかし、よく考えてみますと、マレンコフは死んだということを聞いておりません。ここにはおもしろいことが書いてありまして、マレンコフというの、実はもうよその大統領と握手をしたり晩飯を食つたりする繁華さから、自分自身を電力相に格下げをして、そして続いて原子力発電所の所長に格下げをして自分自身を消した後、地下で、何のわずらわしさもなく、世界をどうう革命しようかというのを考えているのがマレンコフだとここに書いてあります。私もはつと驚いたのです。

これは毎日新聞の副報道部長をやつていた人です。永淵一郎という、いま学習院大学に關係している人です。昭和二年浜松市に生まる。国学院大学文学部卒。昭和二十四年から毎日新聞東京本社社会部記者として活躍。毎日新聞中部本社報道部副部長を経て、四十一年毎日新聞東京本社ラジオ・テレビ副部長。四十五年退社、執筆に専念。現在、日本大学今泉研究所講師。新勢力クラブ国際問題研究会幹事としてそういうのを書いていらつしやる人でございますが、この人の情報の提供者というの、話を聞いてなるほどと思ひやうでございまして、私もこの先生にお目にかかつてお話を聞いて、いい勉強をいたしました。なるほどと思つたことが多ひのです。

ここで、その情報を提供した人がだれだということはいえませんが、言えはもつと話の信憑性も出

たところ、その十月二日に放送があるはずであつたのが、十月一日の日に電話がかかつてきて、放送が中止になったというのです。私は、自民党が政権をとつておれば戦争になるというのに対して、逆に共産主義が日本で政権を持つていれば、

てくるでしょうが、この中に出てくるがX教授と書いてある。去る一九五六年の第二十回党大会から共産党はその勢力を二つに分けたということを書いてある。共産党は、そう言われてみれば、中ソ論争が起ったのと符節を合わせて、代々木、反代々木、それから大阪では志賀義雄と日本共産党宮本路線とが対決をしている。この間の本会議でも、同和問題でしきりに、解放同盟は暴力だと言った。どういふ理由か解放同盟の指導は志賀義雄氏がやっております。村上さんの演説にも入っております。ところがふしぎなことには、神崎敏雄氏という人がそこから立候補している。共産党から除名され、国際派として宮本路線から攻撃されてきた志賀義雄も、三人定員のその区から立候補するといへんな勢いでしたが、公示の一週間前におりました。さっきの市長選挙の話にしても、どうも見せかけの対立と思えない節が多々あるのです。やはりけんかしているように見えて仲がよいのかしら、そう思ってくる、いま見えておると、全部内部紛争というのがあらゆる社会の中でしきりに喧伝をされています。この本の中では、ソ連から始まったチェスというゲームは、いかに人をだますかということがゲームの本質だと書いています。世界に対してチェスのゲームをしているのが実はソビエトなんであると書いてある。

私は、せっかく外務大臣に胸を貸していただけというところで質問に立ちましたが、自分で一方的に演説したみたいになりました。自分でも一方だいて聞いていたかというのはいささか機会しかございませんで、若い、変わった代議士がどんなことを考えているかというのを聞いていただければ、私の存在価値があるという感覚を持っております。

どうも自民党の新聞を見ると、自民党の悪口が書いてある。これはうそだ。その横に中ソ論争と書いてあると、それは信じて、中ソ論争、中ソ紛争とまことしやかに受けてとめている。一枚の紙面

の中に部分的にはほんとうやうそが書き分けられるのでしょうか。片方はうそだ、片方はほんとうだというばかな話はない。私は、新聞に中ソ論争と書いてあればあるほど、これはうそだと思っております。社共は仲が悪いと書いてあれば、これは自民党のお人よしの目先をごまかすたいへんな幻惑法だと思つて感心したといふのであります。『大疑は前進に通じ、小疑は小進に通ず、疑わざるは進まず』ということわざがあります。だから私は、いまの世界の現状を、ただ新聞やテレビ、そういうもので型にはまったものを見せられるものを信じていくような政治家ではありたくない。政治家は想像力を持たなくては行けないのだと思っております。

世界の現状を見ると、ベトナム戦争といふ小さい戦争は終わったが、今度は世界的な大きな戦争に向かつて一歩進んできたと思ひます。戦争は済んでいません。北ベトナムはアメリカの捕虜を返してやればよいのです。捕虜を返さずにアメリカをいつまでもそこに引きずり込んでおいて、簡単にアメリカに足を洗わせず、とにかくあの場を混乱させて注目を集め、できるだけ宣伝に使い、えらい目にあわせようという考え方はひどいものです。ベトナム戦争が済んだとたんアラブです。私もハルツームというところに飛行機でいへんおりました。ベトナム戦争が済んだとたんアラブのまん中の町でアメリカの大使を殺している。これは世界地図を見ながら、だれがどこで何をやれ、あそこで何をやれと指図しているのと同じかと思ひます。PFLPとアルファタは実は仲がよかったのだ。イスラエルはしきりに、PFLPやアルファタは「黒い九月」の一派だといつておりますが、今度アメリカ大使を殺した者の自白したところによりますと、PFLPとアルファタはもと一緒だとはつきり自白しております。ただ見せかけだ。「黒い九月」は別行動隊だ、あそこにはちやうと本音がでたと思つておりますが、ベトナム戦争が済んだとたんアメリカの大使が人質に取られて殺される。この世界的な状況を一べんに

全部鳥瞰できるような感じでこれからの外交政策を立てていかなければならぬ、かように考えておるわけでございます。

またの機会をいただけたと思ひますので、まことにさつぱくで恐縮でございますが、むずかしい日本の将来、特に大平大臣は総理大臣に最短距離にあるといわれております。どうぞ大平大臣も、日本の国を預かっていくのに、この中に書いておられます、これからは核を持つてはいけません。私も核を持つてはいけませんと思ひます。りっぱな戦艦大和が八万七千トンといつて海に浮かんでも、国民が貧しい生活環境で生きておるような国は、これからの勝利国となれないと思ひます。ですから、おっしゃる通りに、核を持つようなことになりたくない。

そのかわり、いま石油資源を見ておりましたも、中近東のスエズ運河は、紛争を利用して使用できないようにし、アフリカ三十カ国も中ソがうまいこと押えておられます。アフリカのような新興国は独裁国でないとうまくおさまらないものです。から、トラの皮のパンツをはいて、やりを持った連中がまだ一ぱいいるのですからたいへんです。そんなものを押えようと思つたら独裁権力のほうがやりやすいから、ちやうど独裁権力とアフリカの新興国とはびしやと結びついた。

特にヨーロッパを見てみても、イラクの石油資源、あのペルシャ湾から行く六五%がヨーロッパに入っておりますが、特に、イラクが国有化した中でも、フランスにだけ企業を認めています。これはなぜかといへば、西ヨーロッパ陣営からフランスを引き離す作戦だと思ひます。特に、アジア安保、ヨーロッパ安保をつくらうと周恩来と相談をして、公明党の竹入さんなんかいろいろ走り回っているようですが、あの条件というのは、その地域に領土を持つている国しか入れないことになっていますから、両方に領土を持つているやつといへばだれかというソ連だ。アメリカはどうしても孤立します。シベリアにソ連は領土を持つているからアジア安保にも入る権利がある。ヨーロッパ

パにも首を突っ込んでいから、ヨーロッパにもソ連は入れる。ヨーロッパ安全保障会議とかアジア安全保障会議というものの真の目的は、私はアメリカの追い出したと思つております。この策謀にはまり込んだら、もしアメリカを孤立させることになったら、世界の悲劇になると考えております。アメリカという強大な軍力を持つ国は、なるべくだれか友だちがいて、だれかががっちり腕を組んで、そしてともにさみしがらせないようにならなくてはならない、私は世界の悲劇に繋がると思ふのです。

アフリカの石油は中、ソが押えています。インド洋は中、ソが自分の池にしてしまひました。そこでインドシナ半島も中、ソが押えようとしております。そして南米はゲバラ方式、またチリのアジェンデ大統領なんというのはこれまたゲバラ方式であります。あの南米十カ国を中、ソが押えるようなゲバラ方式を持ち込んで、中、ソ支配の社会主義国ばかりできてしまつたら石油が日本に入つてこなくなる。昭和六十年になつたらいまの二倍、三倍石油が要るといつています。石油が要るといつていられるときに、チメニ油田の開発はいかがでございますか、渤海湾の石油開発と一緒にやりませんか、中、ソが言い出してはいますが、あまりにもうま過ぎて過ぎている。日ソ不可侵条約が突然破られたように、ソ連からの供給がとめられたらどうします。ソ連の石油によつて日本が工業国として立国してたとしたら、ある日ぎりぎりどバルブを締められて、残念ですが石油は差しあげられませんかという事になつたらどうしますか。窓の外にあるこの町を見てください、全部水洗便所です。この水洗便所は重油で処理しています。各家庭に汚物が逆流してきますよ。そのときにおかあさん方はどう言いますか。何とかしてくれ。政府は共産主義国に頭を下げに行つたといふ。すると、あなたの方の国に人民による政府ができない限りは石油は送れませんと言つたといふ。日本はそのときから共産主義国に変わらなければならぬだらうと私は思ふのです。だから

ら、石油産出国のアメリカと、自由主義者である限りは絶対にそこを起しちやいけぬ。私は、政治家としての信念として、自由主義政治家としてそう思っております。私の気持ちを、幾ぶんでもけつこうでございまして、御理解願えればまことに幸甚であると思ひます。ありがとうございます。

○三原委員長 中路雅弘君。

○中路委員 いま、議会の外でときどき、ぶつこわれた宣伝カーでなっている右翼と交わらないような話をたいへん長々と聞かれましたけれども、しかしその中に、やはり日本共産党に對した直接の御意見もありましたから、議事録を調べさせていただきます。適切な方法でいまの問題については私たちがこたえなければいけないと思っております。

しかし、国会での審議というのは、国政の問題の審議ですから、私たちがミッドウエーの問題を問題にするのも、日本の国土をミッドウエーが母港にするということ、ソ連の潜水艦が入ってくるということとまた違ふわけですから、入ってくる自体ではなくて、アメリカのミッドウエーが入ってくる、これを問題にしているわけですから、やはり日本の国政を論ずるということが私は最も重要な議員の任務だと思ふんですね。しかし、いまのような御意見が与党の中から出ていますから、最初に、きょうの法案と関連して、もう一度外務大臣にお聞きしたいのです。

日中共同声明に基づいて国交正常化の第一歩として二十七日には中華人民共和国から駐日大使が来日された、そして来週末ですかに中国へ小川さんが赴任されるという予定になっていますし、このことが、日中共同声明の第四条に定められた、首都の大使館の相互設置と大使の派遣、この実現の第一歩になったわけですが、この中華人民共和国について、四十九年に成立してからいままでも二十数年間、文字どおり日本の政府が中華人民共和国を敵視して今日まできた。そして中国人民によつてとつと打ち倒された、また追放されて

アメリカの庇護のもとにある台湾の蔣介石政権を中国の正統な政府として対処してきた虚構の歴史の立場、これがくずれたわけですね。お隣の中国を、中華人民共和国を承認するのが御存じのように世界で七十九番目だったということは、あまりにも国交回復が引き延ばされてき、お過ぎたと思ひます。私に思ふのですが、しかし、今度のこの大使の交換を含めて、在中華人民共和国の日本大使館を設置するといふこの時期に、やはりあの日中共同声明に盛り込まれた一つの中国といふことに基づいて、さらに国交回復から条約も含めて、今後この共同声明に基づいた一つの方向で一そう政府として進んでいただくという問題について、まあ先ほどから与党の側からも、こういう問題について台湾との関係の問題についての御意見も出ていますときですから、もう一度最初以外務大臣の見解をお伺いしておきたいと思ひます。

○大平国務大臣 九月に発出したしました共同声明によりまして、これまでの一切の過去が清算されまして、これからこの声明に盛り込んだ精神によりまして日中関係を築いてまいりたいと思ひます。私も今後やりますことは、この声明を踏まえた上で忠実にそれを順守してまいりたいと考えています。

○中路委員 今度、これで両方の大使館が設置され、大使の交換も行なわれるわけですが、かつて日本が、長い間にわたつて中国に干渉し、また侵略をしてきた、中国の人民に非常に大きな被害を与えた不幸な歴史に、これで終止符を打つて中国との友好親善の方向を一そう促進していく必要があるわけですね。この大使館の設置の際に、特にこの問題が相互の内政に対する干渉に利用されるということが今後絶対ないように、またその設置がお互いに独立と平等、相互不干渉という、共同声明にも盛り込まれた五原則を守り、真の友好と連帯の一つの足場になつていくような、そういう方向でこの大使館の相互の設置がやられる必要があると思ひます。大使館の設置を通じて真

の友好が促進され、お互いにそのことが、逆にそういうことを通じて内部の政治に対する干渉の道具にされないといふことについても明確に共同声明に盛り込まれている問題ですね。もう一度、外務大臣からも、大使館の設置についての法案が出ていますときですから、この点についても見解をお伺いしておきたいと思ひます。

○大平国務大臣 相互に主権を尊重し、内政に不干渉でいくということがおそかに約束されているわけですね。約束された以上守らなければならぬわけですね。申すまでもなくその精神を堅持いたしまして今後に処したいと思ひます。

○中路委員 この日中共同声明に基づいて一つの中国という立場をとられた以上、外務大臣がおっしゃったように、日華条約といふのはもう存在の意義を失つて事実上終了したといふお話をされているわけですが、外交の面では、こういう点で一つの中国という立場が明確にされてきているわけですが、この一つの中国に反する関係がまだ残されているわけですね。

御承知のように、日米安保条約の中では台湾が入った極東条項といふのがありますし、また佐藤総理とニクソン大統領の日米共同声明の中にも台湾条項といふのが入っているわけですね。こういう問題がまだ未解決になっているといふことだと思ひますが、特に軍事的な面でまだ台湾との関係で幾つか未解決の問題が残されていると思ひますが、私は一つだけお聞きしたいのです。

これはこの前の沖繩国会のときでも問題になったんですが、日本の領土である沖繩から中国の領土である台湾に軍事施設が敷かれているといふことは、すでに明らかにされたわけですね。一九七〇年の末に、台湾と沖繩を結ぶアメリカ軍専用の海底ケーブル約六百七十キロのケーブルが敷かれているわけですね。これはいわゆる台湾条項が残されている具体的なあらわれの一つだと考えますが、この際、こういう台湾と日本の間に敷かれている軍事目的の海底ケーブル、その提供

について、中国との関係を一そう友好親善をはかつていく立場から、こういうたもの提供を断わるという意思はないでしょうか。

○大河原(良)政府委員 沖繩返還前から沖繩と台湾を結ぶ海底ケーブルがございまして、復帰時におきまして、このケーブル瑞慶覧から台湾につながるります海底ケーブルの中で、わが国の領海を結ぶにつぎましては、施設区域として提供することをアメリカとの間に合意いたしておりますけれども、その後、日中国交の正常化が行なわれたわけですね。日中国交の正常化が行なわれたわけですね。沖繩と台湾の間の海底ケーブルの存在が問題になったといふことはないわけですね。したがって、いまだといふ具体的な措置を考えていることはないのでございまして。

○中路委員 一九七二年のアメリカと中国との共同声明、日中共同声明の中にも、台湾について、「中国はただ一つであり台湾は中国の一部分であると主張している」といふことを認識している」といふあとに、「米政府はこの立場に異論を唱えない。米政府は、中国人みづからによる台湾問題の平和的解決についての米政府の関心を再確認する。かかる展望を念頭に置き、米政府は、台湾からすべての米軍部隊と軍事施設を撤退しない撤去する」といふ最終目標を確認する。当面、米政府は、この地域の緊張が緩和するに従い、台湾の米軍部隊と軍事施設を漸進的に減少させるであらう」といふのが米中共同声明にも書かれているわけですね。アメリカも、この地域の緊張緩和に伴い、台湾の米軍部隊と軍事施設を減少させるということがこの中でうたわれているわけですが、その後ベトナム協定の調印というふうな新しい事態も起きています。こういう中で、アメリカ自身が台湾の軍事施設も漸次減少させるのだといふことを米中の共同声明にもうたっている中で、一つの中国をはっきりとした立場で確認している日本が、台湾と日本の本土の間につくられている、いまおっしゃった海底ケーブルの問題について、こ

の新しい時点でもう一度検討し、明らかに軍事的には中国の内政の干渉になるという問題について、積極的にこちらのほうから提供を断る。この点について私は外務大臣に、ベトナム協定以後の情勢も踏まえてもう一度再検討していただくという点についてのお考えを聞きたいと思ひます。

○大平内務大臣 ベトナム後アメリカがどういう姿において軍事的存在を考へてまいるかということにつきましては、けさほどから大出委員からいろいろ御質問があつたわけでございしますが、私はアメリカの方針を具体的に承知してはいないのであります。しかしながら、日本とアメリカは安保条約を軸に結ばれておるわけでございまして、アメリカが今後どう処置してまいるかに関連いたしまして、安保条約に基づくとまいるいろいろな措置について日本政府が考へなければならぬ段階になります。当然われわれといたしましては日米協議しなければならぬかと思ひます。しかし、ただいま日本のほうからイニシアチブをとりまして、この問題について日米協議を申し出るかどうかということにつきましては、いま私はそういうことを考へておりません。

○中略委員 私は、いまや問題は、やはり中国の内政に対する干渉のまだ残されてゐる非常に重要な問題の一つだと思ひますので、日本の側から、こういう施設の提供をこの時点で断るということ、政府のほうは積極的に意思力を發揮してほしいということをご機会に一言言っておきたいと思ひますが、きょうは時間もありませんから、また東中議員が、外務省の在外公館設置の問題では質問することになっておりますから、私はきょうは、日米安保協議委員会が一月二十三日に合意されました、この中で触れられてゐる那覇空港を中心とした問題についてだけしぼって御質問したいと思ひてゐるのですが、その前にもう一つだけ、お聞きしたいのです。

天皇訪米の問題です。私のところにあるのは三月二十七日のサンケイ新聞の第一面に出ておるの

ですが、この新聞の記事を見ますと、天皇の訪米について「昨年来、外務省を窓口として在日米大使館、米国務省との間で具体的な両陛下下訪米の日程について折衝が進められてきた。」と書いてあつて、この訪米については、日米両国事務当局ではほぼ合意に達した、外交レベルではほぼ合意に達して、十月に訪米して約十日間の日程で、ワシントン、ニューヨーク、ロサンゼルス、ホノルルなど主要都市五カ所を歴訪されることになつてゐるという記事が出てゐるのですが、この問題の事実についてまずお伺ひしたいと思ひます。

○大平内務大臣 天皇陛下の御訪米問題というものは、日米外交チャンネルの中におきまして非公式に話題になつておりますことは事実でございます。しかし、そこいらでわかれておりますように、合意に達しておるというところはまだないのであります。まして、公式に政府が見解を表明できる段階にはまだなつておりません。

○中略委員 やはりこの記事の中で、天皇自身が昨年の夏の那須での記者会見で、訪米は約束してゐることもあり、ぜひこの約束を果たしたいと言われてゐるということも出てゐるのですが、この記事の内容について、こういう約束というのが私的なものなのか、また公的なものなのかよくわからないわけですが、こういう事実があつたわけですか。

○大平内務大臣 いま私が答えたとおりでございます。そういう問題につきましては、政府の中で目下考慮中の案件なものでございまして、まだ公式にまとまつたものとしてお答えできる段階ではないのであります。

○中略委員 もう一つだけお聞きしておきたいのですが、いまいろいろ非公式な形で折衝がやられてゐるということはお話しになつたのですが、この天皇の訪米はアメリカのほうから非常に積極的だ、そしてニクソン大統領が答礼の形をとつて来々年早々訪日するだろうとの新聞記事は書いてあるのですが、ニクソン大統領の訪日との天皇の訪米というのはセットになつて話し合ひをされて

いるのですか。その点はどうでしょう。

○大平内務大臣 ニクソン大統領が訪日されるといふことは、われわれも希望いたします。その御意思がございしますならば、歓迎をする立場におるわけでございします。それはそれとして、アメリカ政府におきましてもいろいろ御考慮されておると思ひますが、セットになつておるかといふ点については、御案内のように相互的にいろいろなやりとりが行なわれるしきたりでございします。で、どのレベルのコンタクトにいたしまして、そういうレシプロカルな意味のコンタクトというふうな配慮は当然あるわけでございします。しかし、いま具体的に、陛下の御訪米の問題と大統領の御訪日の問題というものをセットとして、われわれがいろいろ考へておるということではございません。

○中略委員 まだ公式にきまつたわけでないというお話なので、これ以上この問題で御質問はいたしませんけれども、いづれにしても、天皇の訪米ということになりますと、どういふ形で行かれるのか、そのことによつては天皇の国事行為とも関係してきますので、その時点であらためてまた御質問したいと思ひます。

それで、先ほどお話ししました、ことしの一月二十三日の第十四回の日米安保協議委員会の発表文に出ておられます沖繩の部分ですが、私も先週四日間沖繩に行つてまいりました。昨年末からずっと派遣されてゐます三軍の自衛隊の基地を見てきたわけですが、これは防衛問題の論議のときにまたお伺ひすることにして、きょうは那覇空港の問題ですが、ここに「米海軍及び海兵隊の航空機が那覇空港から移転する」といふことが出ています。この移転するとは、どこで書かれてゐる嘉手納飛行場、ここに移転するわけですか。

○大河原(良)政府委員 現在、那覇空港に駐留いたしております米軍の関係部隊は嘉手納飛行場へ移転するという予定でございます。

○中略委員 その前にはこれは普天間に移動する

ということが一時話になつていたんじゃないか。それと関連して四十七年度に一定の予算がつけられていたんじゃないかと思ひますが、これは普天間から嘉手納に変わったと理解していいわけですか。

○大河原(良)政府委員 昨年の春の段階におきまして、那覇空港に駐留いたしておりますP3の部隊を普天間の飛行場へ移転ということが日米間で真剣に検討されました。その段階におきましては、普天間飛行場へ移転のための予算措置ということも検討されたわけでございしますけれども、一月二十三日の協議委員会の結果、那覇空港におりますP3の部隊は、普天間ではなくして嘉手納へ移転ということに合意されたわけであります。

○中略委員 この合意書の中に、「米海軍及び海兵隊の航空機が那覇空港から移転する先の嘉手納飛行場における代替施設の提供並びに那覇空港の完全返還に關連して必要とされる普天間飛行場における改良措置を含むこととなる」といふ文章があるわけですが、ここでいわれている「那覇空港の完全返還に關連して必要とされる普天間飛行場における改良措置」といふこの「改良措置」といふのは、どういふ作業をいうわけですか。

○大河原(良)政府委員 普天間における施設の整備は、滑走路の補強、航空標識の整備その他の地上施設の整備、こういうものでございします。

○中略委員 那覇空港の全面返還と、いまおっしゃつた普天間の飛行場の改良措置というのは、どういふ関係があるのでしょうか。

○大河原(良)政府委員 現在、普天間の飛行場は米海兵隊が使用いたしておりますけれども、海兵隊のヘリコプターが、現在、那覇空港にございします那覇海軍航空施設内の施設において整備、維持されておるという状況であるわけでございしますけれども、那覇空港を完全に返還いたしました場合には、そのための施設がなくなりますので、その部分を普天間の飛行場内に整備する、こういうことになるわけでございします。

○中略委員 そうしますと、この、嘉手納の代替

施設の提供、それから普天間の改良措置、これの予算はどういうようになっておりますか。

○大河原(良)政府委員 四十七年度予算におきまして総額三十八億円という事で普天間並びに嘉手納の整備費を要求いたしておりましたけれども、これが計画御破算になりましたので、四十八年度予算には四十七年度分の三十八億円を繰り越すという事で予算をお願いしております。したがって、四十八年度におきましては、嘉手納の飛行場並びに普天間の飛行場の整備、両方含めまして三十八億円という事を予定いたしておりますけれども、工事量から見まして、四十八年度だけでは終わらない、四十九年度にこれで足りません部分の工事が必要になってくるという状況であります。

○中路委員 これは、参議院の沖特ですか何かで、やはり同じような質問があったときの議事録を見せていただいたんですが、最初、普天間に移るといふことと関連して、四十七年度のいまおっしゃった三十八億円の内容は、嘉手納に十一億、普天間に二十六億、その他の事務費を含めて三十八億ということが答弁されているわけですが、しかし、その後、いまおっしゃったように、嘉手納に移転先が変わっているわけですから、この三十八億を四十八年度に今度移す場合でも、中身が変わってこなければいけないでしょう。だから実際に嘉手納が代替施設にどれだけの必要なのか。それから、普天間のいまおっしゃった改良工事ですか、この点はどうか。内容が違ってくるんじゃないですか。

○大河原(良)政府委員 まさに御指摘のとおりで、計画が変更になりましたので、昭和四十七年度予算におきましては、むしろ普天間のほうに工事量が多いという事で、普天間に二十六億円余というふうに見積もっておたわけでございますけれども、計画変更に伴いまして、四十八年度の工事におきましては、むしろ嘉手納の飛行場の工事量の方が多くなるであらうという事は予想いたしております。しかしながら、工事の細目に

つきましては、今後米側と詰めるということで、まだ具体的な内訳はきまつておりません。

○中路委員 そうしますと、まだどれくらい代替施設に費用が要するのか、それから普天間の改良工事にどれだけの要するのか、そういう目算も立てないで、しかも四十七年度は普天間に移るといふことで三十八億、そのうち普天間に二十六億ついていたのを、ただ四十八年度へその三十八億を持ってきたというだけで、中身は全く違うわけですから、ほんとにどうにか金みたいなのもので、実際に代替施設に幾ら要するのか、そのうち四十八年度にこの三十八億をどう使うのか、そういうことも全くいまの答弁ではきまつていない。三十八億ただつかみ金で渡すということになるんじゃないですか。

○大河原(良)政府委員 一例を申し上げますと、四十七年度予算で普天間に二十六億円を見積もりました段階におきましては、P3を那覇空港から普天間に動かすに伴いまして、格納庫は、普天間にございます現存の格納庫を一部使用ということとを予定しておたわけでございますけれども、今回は計画が変わりましたので、新たに嘉手納に新しくP3用の格納庫を整備する必要も出てきました。あれやこれやで工事量の内容が変わってまいりますので、四十八年度におきましては、四十七年度分の繰り越しを財務当局のほうへお願いいたしておりますけれども、計画の中身につきましては、今後米側と細目の調整をはかつて、その上で確定していく、こういうことになるわけでございます。

○中路委員 私はこれは非常に不当だと思うんですね。大体どれくらい目算で必要なのか。こういうことに金を出すこと自身に私たちは非常に大きな疑惑を持ち、反対しているわけなんです。しかも、その計画も大体幾らかかるかというこの目算も立てないで、つかみ金で渡す。沖縄協定に関連して密約があるんじゃないかということが広くいわれておりますけれども、やはりそういう問題と関係があるのではないか。

関東計画を含めて、こういった問題については、あらためてまた御質問したいと思うのですが、それと関連してもう一つお聞きしたいのは、これも新聞報道に出ていたのですが、日米両国政府が五月の連休明けに在日米軍基地の整理統合のための第二次計画について折衝を始めることで合意をした、一月二十三日に続いて第二次のことについて折衝することになった。この中身は、沖縄の基地の大幅縮小を第二次計画の目玉に考えているという新聞報道が出ていたわけですが、この日米間の合意がなされたという第二次折衝の具体的な内容というのはどういふことですか。

○大河原(良)政府委員 一月二十三日の協議委員会のあとで発表されましたように、日米間におきましては、十四回の協議委員会が発表されました。いわゆる関東平野計画及び沖縄におけるもろもろの整理縮小計画にとどまらず、今後引き続き絶えずレビューをしていこうということについての合意ができておるわけでございます。外務大臣がたびたび国会で御答弁申し上げておりますように、政府といたしましては、今後第二次、第三次と、在日米軍の施設、区域の整理統合について具体的に取り組んでまいりたいという方針をとっておりますけれども、ただいま御指摘がございました、五月の連休明けに具体的に第二次計画について折衝というふうな状況ではありませんので、今後、日米間であらゆる場を通じて基地の整理統合の問題について積極的に取り組んでいこう、こういうことについての全般的な、あるいは原則的な了解はできておる、こういうことであります。

○中路委員 新聞の報道ですと、この第二次折衝をする場合の日本側の要求の目玉は沖縄の基地の施設だということが書かれていますけれども、その場合に、沖縄にいまあるどのような施設、区域の返還を日本側として要求されるのか。そういう具体的な内容がありましたら聞かしていただきたい。

○大河原(良)政府委員 一月十九日に外務大臣と在日米大使との間に日米安保運用協議会の設置についての合意が得られておりますけれども、種々の都合によりましてこの第一回の会合が控えております。しかしながら、政府といたしましては、国会の審議の状況等をにらみ合わせ、政府委員のからだのあきぐあいをにらみ合わせた上で、なるべく早い時期に、具体的にはおそろく四月中旬にということになるかと思っておりますけれども、第一回の日米安保運用協議会を開きまして、今後の基地問題のあり方等についても米側と十分意見の交換をし、また話し合いを進めてまいりたい、こういうふうにご考えているわけでございますけれども、具体的に沖縄のどの施設、区域から手をつけるかということにつきましては、これからの問題でございます。現在まだ具体案をお示しできる段階に至っておりません。

○中路委員 いずれにしても、これからそういう折衝が始まるわけですが、たとえば今度の第二次計画の中でも、施設、区域の返還に伴って、関東計画その他のように、アメリカのほうから代替施設の提供を要求された場合に、その代替施設のための費用をまた負担するということになるわけですか。

○大河原(良)政府委員 作業の見通しについては、まだ申し上げ得られるような段階に至っておりませんが、かりに仮定の問題といたしまして、施設、区域の整理統合に関連して代替施設の提供を米側から求められるというふうな事態があるとしたしまして、その場合におきましては、地位協定の規定に照らしまして、日本側が合法的かつ妥当なものであるというふうにご考える場合においては、日本側の経費の負担において代替施設の提供ということはありません。

○中路委員 そうしますと、さらにこれから次々と基地の返還に関連してばく大な費用を負担させられていくことになるわけですね。もともと日本が提供していた財産が戻ってくるわけですから、それをばく大な金で買い取るということになるわ

けで、こんなばかげた話はないと思うのですが、あらためてこの問題について今後御質問していきたいと思ふのです。

もとへ戻りまして那覇空港の問題ですけれども、ここに出ている、那覇空港の米海軍、及びいまお話しになった海兵隊の航空機その他関係の施設が嘉手納に移り、全面返還されるのは大体いつごろになるのですか。

○大河原(良)政府委員 P3の移転先になります嘉手納、並びにそれに関連いたしまして予備の代替飛行場ということになります。普天間の飛行場の整備が終わり次第、P3の移転がはかられるわけでありまして、P3の移転すなわち那覇空港の返還ということになりますけれども、この作業はなるべく急ぎたいとは考えておりますけれども、現在のところ、何年のいつまでということについて、具体的な数字を申し上げ得られるような段階ではまだございません。

○中路委員 五十年の二月か三月に海洋博が予定されています。一つのめどとして、この海洋博が開かれる前になりますか。それともそれよりあとにおくれる、目途としてそのあたりどうですか。

○大河原(良)政府委員 明後年の三月に沖縄で海洋博が開かれるということを中心念頭に置いて米側と作業の促進をはかってまいりたいというふうに考えております。

○中路委員 航空局の方はお見えですか。ちょっとお聞きしたいのですが、私も沖縄へ今度ジャンボで行ったのですが、ジャンボの着いたときなんかは、もう沖縄の空港はごった返すようなたいへんな状態です。運輸省の方と空港のターミナルのあの塔に乘せていただいていたのですが、返還といつても、いまの場合、民間の沖縄空港というのは片すみに追いやられて、自衛隊の三軍の飛行機、アメリカの飛行機が飛行場を占拠しているような状態になっているのですが、現在の空港は民間機、米軍機、自衛隊機が入りまじって使用しているわけですが、いまあの飛行場の一日の発着は

大体どのくらいになっているのか。それから、この民間空港を利用して、おりたり、また乗っていく人々は大体どのくらいの人数なのか、おわかりになりますか。

○寺井政府委員 現在の那覇空港の離発着回数は、昨年の十二月が一万二百回で、これが一番多うございます。その後ちょっと減っております。月一万二百回でございますから、一日大体三百回程度の離発着でございます。このうち定期便といましては、本土関係が一日十四往復、それから沖縄の内部、島内関係が同じく十四往復、それから国際線が週に二十二往復でございます。

○中路委員 人はどのくらいの人があれにっているのか。それから海洋博を予想した場合に、この空港を利用される人がどのくらい予想されているか、もしおわかりになったら……

○寺井政府委員 現在の旅客数、ちょっと正確にいま覚えておりませんので、お答え申し上げます。

○中路委員 私が那覇の空港長に資料で見せていただいて、またお聞きしましたら、ことしの正月、それから去年の暮れには、あの空港は一日五千人くらいだそうでした。平均しますと月十五万くらいになるんじゃないか。いまでもたいへんな数ですけれども、この五月に若夏国体ですか、沖縄でありますね。こういうときになったら、もうちょっと空港は整理し切れないんじゃないかと空港長は言うわけですよ。海洋博になった場合に、大体予想としてどのくらいの人々が来られるかとお聞きしましたら、予想では一日一万人、そのうち海で三千、この空港を利用するのが七千だとい

お話し聞いたのですが、いまの状態は、アメリカの飛行機もそのまゝいる、それから自衛隊も入っているわけですから、こういう状態で海洋博を迎えた場合は、完全にこの空港はパンク状態になってしまふんだというのを空港長が話していたわけですよ。こういう問題と関連して、アメリカ軍のこのP3の移転が、いまのお話ですと、海洋博までに移転をする、完全に返還されるということが

はつきりめどがつかないというようなお話のようですが、この点は海洋博とも関連して、この移転についてどのようにお考えになつていられるのか、もう一度伺いたいと思ひます。

○大河原(良)政府委員 五十年の三月に海洋博が開かれますと、ただいまの航空局からの御答弁でも明らかのように、かなりの旅客が那覇空港を使うだろうというところは当然予想されるところでございまして、海洋博の準備関係の整備状況やいろいろの問題を全般的に取り上げる過程におきまして、この問題についても真剣な検討が行なわれているわけでございますけれども、P3の移転問題そのものにつきましては、ただいま申し上げましたように、四十八年度におきましては、総額三十八億円の繰り越しを認めていただいて、これの財政的な裏づけをもつて嘉手納並びに普天間の作業を急ぎ、さらに四十九年にかけてこの作業を進めてまいりたい。五十年三月に海洋博が行なわれるというのを十分念頭に置いてこの作業を一日も早く進めたいと考えておりますけれども、具体的にそれじゃ三月までに必ず終わるかと言われますと、いまの状況においてはまだはつきりした御答弁はできない、こういう状況でございます。

○中路委員 空港長や、東京の運輸省からもちょっと人が来ておられまして、私はその方も一緒に話したのですが、この予想される状態をどうして解決していくのか、空港の整備計画があるのかというのを聞きまして、誘導路の拡幅やらなければいけないということ、もう一つはターミナルが狭くてどうしていさばけないから、ターミナルの増築を考えているのだというお話だったわけですね。そのためには、自衛隊のいまの施設の一部を運輸省に所管がえをしていただいで、誘導路などをつくっていきたいという希望も出しておられるわけですし、その前提としてP3の移転も必要なのわけですが、ただ、海洋博直前までで移転をされたのでは、結局、空港の整備計画ができないわけですね。たとえば海洋博に間に合わせるといふことになれば、それまでに

移転をして、そして空港の整備の仕事もやっておかなければならないということで、増築なり工事に取りかからなければいけないわけですから、この問題について、やはり一日も早く向こうの那覇空港の返還がやれないと、いまのままで沖縄の玄関がたいへんな状態になりますし、現に事故も起きています。しかも、自衛隊とアメリカの飛行機、民間の飛行機が同じ滑走路で、いまお話しのように一日三百回ですね。月にしますと一万回からの発着をやっている。一たん事故があったらたいへんな状態になるわけですね。この点では、この日米安保協議委員会の合意にされているこれを一日も早くやはり返還をする。これは沖縄協定にも基づいてやられているわけですし、この点で外務大臣の考えももう一度お聞きしたいと思うのですが、これは地元の人たちの強い要望が、いまのままでしたら空港はどうしようもない状態だといふことを関係者はみんな訴えているのですよ。強くアメリカにこの点について要望して交渉されるという御意思はないですか。

○大平国務大臣 いま政府委員からお答えしたとおり、明後年の三月を念頭に置きまして極力急ぎたいと考えておるわけでございます。そういうラインでアメリカ側との協議を精力的に進めてまいりつものでございます。

○中路委員 もう一つお伺いしたいのですが、やはり合意書の中に「那覇空軍・海軍補助施設の全施設のうち、大部分を嘉手納飛行場へ、一部分を牧港補給地区その他へ移転すること」云々ということがありますが、この那覇空軍・海軍の補助施設というのはどういふものがあるのですか。

○大河原(良)政府委員 これは、那覇空港に接続する地域で、米空軍が主でございますが、若干の陸軍並びに若干の海軍が住宅地区を持っておりまして、住宅地区に関連いたしました、学校であるとか、教会あるいはPX、こういうふうな施設があるわけでありまして、

○中路委員 瀬長島の弾薬庫というのは入っているのですか。

○大河原(農)政府委員 瀬長島のいわゆる弾薬庫と申しますのは、これは地理的にはいまの補助施設と反対側の方向になるというかつこうでござい

ますから、いまの当該施設に入っておりません。○中路委員 それでは、いまちょっとお話しされ

ましたけれども、ここでいわれている補助施設を移転するというのは、どの施設をどこに移すのかというのをもう少し具体的に聞きたいので

す。○大河原(農)政府委員 空軍・海軍の補助施設の大部分を嘉手納飛行場地区へ移すわけでございます。一部分、具体的には陸軍関係になりますけれども、これを牧港の補給地区へ移転させるとい

うことでございまして、大部分は嘉手納でござ

います。○中路委員 時期の問題ですが、いまおっしゃったのは具体的に時期はいつごろなのか。先ほどの那覇空港の返還の時期とこの補助施設の問題を一

体のものとして考えておられるのか。時期の問題

はここには書かれていないわけですが、これも、そ

れもお伺いしたいと思います。

○大河原(農)政府委員 四十八年度予算におきましては三千七百万円の調査費をお願いしております。したがって、四十八年度中にはこの移転に伴います調査を行ないまして、四十九年度以降に具体的な移転作業に取りかかる、こういうことになります。

○中路委員 もう一つお伺いしたいのですが、これも私は、自衛隊の基地を案内していただく際に、向こうの自衛隊の司令からも聞いたんですが、それからほかの質問でもすでに回答されていますが、国道の問題です。ここでいわれている国道三百三十一号、これはたいへん一般交通の障害になっているわけですが、ここで「開放は、日本政府による暫定的安全措置の完了次第実現される」とあるのですが、ここでいわれている「暫定的措置」というのはどういうことですか。

○大河原(農)政府委員 現在、日米間で具体的に話し合われておりますのは、たとえば、信号灯で

ありますとか、あるいは歩道橋でありますとか、それからフェンスとか、こういうものを設けてもらいたいという米側の要望に対して、日本側が具体的に、どの位置にどういふ信号灯あるいは歩道橋というような話を詰めておる段階でございまして、基本的な方向は出てまいっておりますので、この夏ぐらいには開放ということが実現できると期待いたしております。

○中路委員 これは簡単な、そうむずかしいことじゃないわけですね、いまおっしゃったような施設をつけるということになります。これは一日も早く、この夏といわず、できる限りこれは早く開放すべきじゃないかと思うのです。これのまん中が抜けていないために、中心街の交通がいまでも、本土のこちらよりも、私が回ったときなんか、とまったままになって交通渋滞が続くという状態ですから、これは夏といわず一日も早く開放するといふふうに私はすべきじゃないかというふうに思います。

それでは、空港の問題だけ質問したわけですが、空港の問題一つ取り上げても、玉だといって宣伝されたわけですが、実際のところは、ここにはアメリカの空軍もP3も居すわって、しかも返還されたところの大部分は自衛隊が入る。その自衛隊も、あの那覇空港は海軍、陸軍、それから空軍、全部が使用しているというふうな状態です。そういう点で、やはりこの自衛隊がアメリカの施設を、結局、開放といっても全部引き継いでいくという状態で、あの広大な地域がそのまま沖縄県民にとっては開放されないという状態が続いているわけですね。その点で、合意された問題については、特に海洋博の問題もあるわけですから、一日も早くこれが返還されるというふうにもっと強力な折衝をすべきじゃないかと思

います。特に、いまお話ししましたように、いまでも那覇空港の状態が全くパンク状態になっているところ、ほんとうに政府が海洋博を考えている場合に、こういう交通問題を含めたその

ための具体的な対策を考えられているのだろうかということを疑うような現地の状態なんですね。そういう点で、那覇空港の問題については、一日も早くこういう状態が解決できるような処置をお願いしたいというのと、先ほどお話ししましたように、さらに第二次の折衝の中で、沖縄を中心にして基地の返還の問題が話し合われるわけですが、これも、こういった場合に、代替施設の提供とか、さらに膨大な負担がかかってくる。この点は私はやはり大きな問題だと思ひますし、すでに第一次の関東計画をはじめとしてこの国会でもたびたび論議をされているわけですが、それが目算もない、はつきりとしたあれもなく、ほんとうにつかみ金として、どんどんアメリカに渡されるといふことは、私は非常に不当なことじゃないか。

こういうことでなくて基地が全面的に返還されるようにすべきじゃないかと思うのですが、こういう問題については、またあらためて御質問もし、また自衛隊との関係の問題では、防衛問題の論議のときにでも御質問したいと思いますし、この外務省の問題では、もう一人またあとで議員の質問の予定もありますから、一応これで私は質問を終わらせていただきます。

○三原委員長 次回は、来たる四月三日火曜日、午前十時理事会、十時三十分委員会を開会することとし、本日はこれにて散会いたします。
午後七時八分散会